

嵐山町博物誌調査報告

～第6集～



2001年

埼玉県比企郡嵐山町教育委員会

嵐山町博物誌調査報告

～第6集～

2001年

埼玉県比企郡嵐山町教育委員会

例 言

- 1 本書は『嵐山町博物誌』編さん事業の一環として、平成12年度に行った調査・研究活動の成果の一部を収録したものである。
- 2 博物誌編さんの専門部会構成は、下記の通りである。なお、博物誌の編さん組織は、巻末の表に掲げた。

自然部門

動物部会

植物部会

地質部会

歴史部門

原始・古代部会

中世部会

近世部会

近代・現代部会

民俗部門

民俗部会

- 3 本書の編集は、嵐山町教育委員会生涯学習課博物誌編さん係が行った。
- 4 本書の作成にあたり、下記の諸機関、諸氏より資料の提供並びにご指導御教示を賜りました。銘記してお礼申し上げます。(順不同・敬称略)
関根智司、田村説三、埼玉県立歴史資料館、パリノ・サーヴェイ株式会社、千手院、浅見覚堂、瀬山芳治、中村倉司、富田和夫、植木智子

目 次

行司免遺跡縄文中期集落の分析	宮崎朝雄	1
嵐山町内遺跡出土黒曜石の元素分析	パリノ・サーヴェイ株式会社	21
嵐山町比丘尼山廃寺の発掘調査	植木 弘	27
山の聖地に関する予察～嵐山町比丘尼山廃寺とその周辺～	石川安司	51
比企地域周辺における鎌倉時代の鋳物師の動向とその背景～金平遺跡を中心として～	村上伸二	59
資料による秣場植生の分布調査	豊田浩二	79

行司免遺跡縄文中期集落の分析

宮崎 朝雄

はじめに

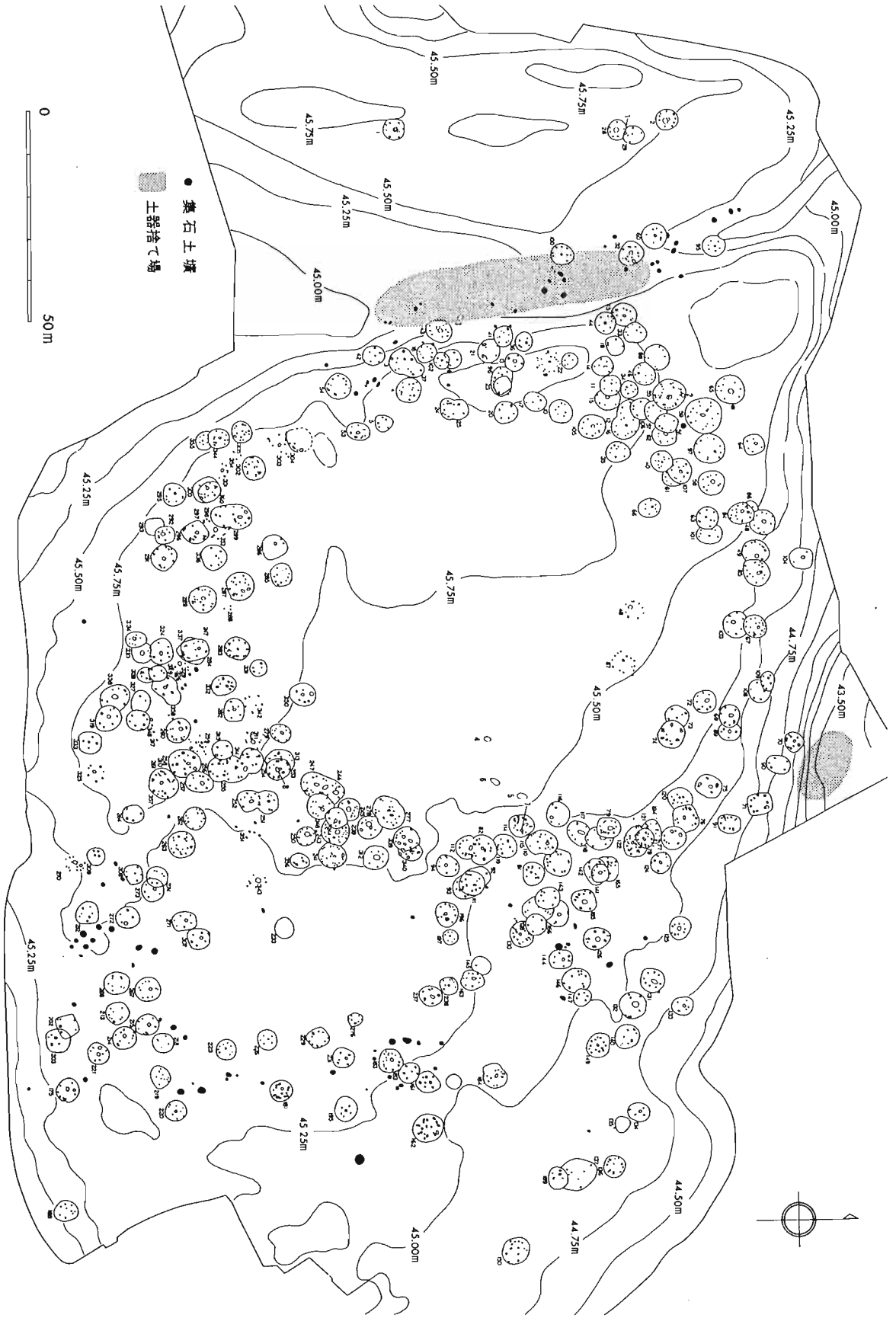
嵐山町大蔵に所在する行司免遺跡は、昭和58年度～61年度にわたり嵐山町遺跡調査会により発掘調査が行われ、竪穴住居跡261軒を主体とする多数の遺構、遺物が検出された（註1）。縄文時代中期の典型的な大規模・環状・拠点集落跡である。今からおよそ12,000前から2,300年前まで、約1万年の長い間この日本列島で続いた縄文時代の中でも、中部・関東地方の中期は生活の安定に伴い人口が増加し、竪穴住居を主体とする集落が最も継続的に多く営まれた時期である。多数の集落の中でも、特に住居軒数が多く集落規模が大きく全体としての集落景観が環状を呈し、地域の拠点的役割を担うと想定される集落が大規模環状拠点集落である。縄文集落のモデル村とも位置付けられ、その内容を分析し明らかにすることは縄文時代の社会・文化を理解する上で極めて重要といえる。

しかしながら、大規模環状拠点集落については、同時期存在住居の厳密な分析結果から小規模集落の集積結果であるとして、その規模、形状、拠点性について疑問が提出され、大規模環状拠点集落肯定派と小規模集落集積派とに分かれている。その結果、集落の規模、構造、定住性、人口、領域、地域性など縄文社会・文化に対する基本的な捉え方が、研究者間で大きく異なっている。大規模集落における同時期存在住居の認定は、住居内出土土器の土器型式論、住居構造による住居型式論、土器接合資料などを基にした遺跡形成論などを分析方法として進められているが、その確定は極めて困難であるというのが研究の現状である。これらの分析方法を様々な角度から駆使して同時期存在住居の確定を可能な限り追求するとともに、集落の分析を通して縄文社会・文化のどのような側面を捉えることが可能であるのかを検討しながら研究を進めることが必要であろう。

ここでは、行司免遺跡における土器と住居の変遷について分析し、両者の関係性を視点にして、中期集落としての全体的な動態を把握することを目的としている。土器の変遷では、炉体土器、埋甕と覆土土器との時間差を考慮しながら住居出土土器を検討し、1期～10期の変遷として捉えた（註2）。次に、土器の変遷で捉えた1期～10期に合わせて住居を整理し、住居構造の規格性や全体的斉一性の観点から住居の変遷を検討した。その結果、炉体土器と埋甕をつなぎ役として、土器と住居の変遷が密接に連動する中期集落動態の一端を捉えることができた。

1 土器の変遷

集落において、個々の土器は作られ（製作）、使われ（使用）、捨てられ（廃棄）するという時間的流れを一般的には持っている。竪穴住居が多数継続的に営まれる中期集落では、住居内出土土器の中に土器の時間的流れを捉えることが可能である。土器の器形・文様の型式学的分析結果は製作時を、炉体土器や埋甕の出土状態は時間幅はあるがその住居での使用時を、覆土の土器も時間幅はあるがその住居への廃棄時（次の住居の使用時）が示されている。ここでは、住居内出土土器について、炉体土器、埋甕、覆土浅鉢、覆土深鉢に分け、それぞれが持つ製作時、使用時、廃棄時、3様の時間幅を比較検討することにより、土器の変遷を1～10期、10段階の変化として捉



第1図 遺跡全測図

えた。

1 期（阿玉台Ⅱ式・新道～藤内Ⅰ式）

行司免遺跡では2カ所の土器捨て場から猪沢式・阿玉台Ⅰ式段階の土器が出土しているが、住居内出土土器は阿玉台Ⅱ式・新道～藤内Ⅰ式段階から始まっている。住居内出土土器より古いこれらの土器は、住居を造り住み始めた人々が前の集落で作って使用していた土器を持ち込み使用後に廃棄した土器と考えられる。

住居内出土土器では、炉体は238号、334号、埋甕は328号から出土し、覆土は282号からまともに出て出土している。炉体、埋甕はいずれも阿玉台Ⅱ式に比定される。隆帯に沿って結節沈線文が2条めぐり胴部には連続爪形文が施文される。334号は、覆土から阿玉台Ⅱ式土器と阿玉台Ⅱ式に藤内Ⅰ式の象徴文様を取り込んだ折衷土器が出土し、炉体土器と比較して隆帯に沿って角押文を施文するなど若干新しい様相を持っている。282号は覆土から浅鉢と深鉢土器がまともに出て出土し、結節沈線文に代わり半載竹管による沈線文と角押文を多用する阿玉台Ⅱ式が主体を占め、角押文で胴部文様を描く土器や小型円筒土器など藤内Ⅰ式の様相を持つ土器も含み新しい様相が混在している。1期では阿玉台Ⅱ式の時間幅の中ではあるが、使用時の炉体、埋甕土器から廃棄時覆土土器への若干の変化の流れを窺うことができる。

2 期（藤内Ⅱ式）

炉体は29号、271号から出土し、覆土は60号、160号からまともに出て出土している。炉体は隆帯に沿って角押文を施文し、29号の胴部文様はパネル文様的であり、271号は2段の連続三角文を持つ円筒土器である。271号の覆土土器は、器形がキャリパー形を呈し隆帯と角押文で文様を描いている。覆土の60号、160号は浅鉢、深鉢がともにまともに出て出土している。浅鉢は口縁部に隆帯の蛇行添付文を持つ土器が加わる。深鉢は、器形はキャリパー形が主体になり円筒形も1期から続いている。文様は横帯楕円文と縦帯パネル文が発達し、隆帯と角押文を施文する土器とともに、隆帯上に角押文を施文し区画内に沈線文を充填する土器が顕著になる。炉体土器、埋甕、覆土の土器とも、1期と比較して、器形はキャリパー形へ、文様は横帯文、パネル文の発達、角押文、沈線文の多用へと変化しているが、特に覆土は新しい様相が顕著である。1期同様、使用時の炉体、埋甕土器から廃棄時覆土土器への変化の流れを窺うことができる。

3 期（井戸尻Ⅰ・Ⅱ式）

炉体は163号、213号、229号、305号から出土し、覆土は229号、272号、305号からまともに出て出土している。炉体は隆帯により渦巻文、区画文を描き区画内を沈線文、交互沈線文で充填し角押文は減少している。305号は浅鉢を炉体を使用するなど炉体土器の選択が多様になっている。覆土の浅鉢は隆帯の添付文が渦巻文として文様化してくる。深鉢は隆帯による区画文が渦巻文化して横位に展開し、胴下半部に縄文や撚糸文を施文する土器が増加する。縄文、撚糸文施文部の増加にともない、キャリパー形土器は文様が口縁部文様帯に集約し、円筒形土器は文様が胴部文様帯に集約してくる。炉体土器が多様なために覆土土器との差異は明確ではないが、覆土土器には縄文、撚糸文施文部の増加とそれに伴う口縁部あるいは胴部文様帯への文様集中化という新しい様相が現れている。

4 期（井戸尻Ⅲ式・加曾利EⅠ式古）

炉体は104号、162号、211号、257号、327号から出土し、覆土は77号、327号からまとも

て出土している。炉体は浅鉢、キャリパー形、円筒形、くの字に開く朝顔形と3期以上に多様である。文様は隆帯の渦巻文、区画文と区画内の沈線文、地文撚糸文を特徴とする。朝顔形土器は地文に縄文を施文し沈線文で文様を描き、器形、文様が3期までの系統には見られない異なる様相の土器である。覆土の浅鉢は口縁部文様帯を持つ土器と無文の鉢形に分離している。深鉢は縄文、撚糸文施文がいつそう増大して地文化し、文様の集約化と併せて渦巻文の口縁部文様帯を特徴とするキャリパー形土器が確立してくる。炉体と覆土の土器を比較すると、炉体は古い様相の土器と新規の異系統土器が使用され、覆土はより新しい様相の土器が混在している。

5期（加曾利E I 式中）

炉体土器を持つ住居はなく、覆土は115号、144号、258号、273号でまとめて出土している。浅鉢は口縁がくの字状に屈曲し、口縁部文様帯は4期から連続している。深鉢はキャリパー形土器を中心に4期の土器から連続的な変化をたどることができるが、土器群の全体的な様相は大きく変化している。4期までは個々の土器が個性的で器形、文様がバラエティーに富んでいたが、5期では口縁部文様帯を持つキャリパー形土器が主体を占め斉一性の強い様相となっている。文様帯は口縁部と胴部に集約・分離し頸部無文帯の存在が顕著になり、文様は地文に撚糸文、縄文を施文した上に2本隆帯で口縁部、胴部に渦巻文やつなぎ弧文を描いている。115号、273号では4期から続く古い様相と、6期に続く新しい様相が混在し出土土器量も多い。

6期（加曾利E I 式新）

炉体土器を持つ住居はないが、埋甕は72号、74号で出土し、覆土は72号、79号でまとめて出土している。埋甕は5期115号、273号覆土の新しい様相の土器に類似して連続するが、口縁部のつなぎ弧文は沈線化し、胴部文様は懸垂文化している。72号、74号の埋甕と覆土を比較すると、覆土の土器は口縁部文様帯の区画やつなぎ弧文が崩れる土器が多く、新しい様相を持っている。浅鉢は口縁がくの字に屈曲し口縁部文様帯を持つ土器は5期から連続するが、79号の無文の浅鉢は口縁部が内傾し7期へ続いている。6期の土器群の全体的様相は、5期同様極めて斉一性が強く、また、5期から6期への変化も埋甕を介することでいつそう連続的な変化を辿ることができる。

7期（加曾利E II 式古）

炉体土器は65号、86号、196号から、埋甕は65号、354号から出土し、覆土は244号、252号、302号からまとめて出土している。65号は炉体が連弧文土器、埋甕が口縁部無文のキャリパー形土器である。埋甕は6期72号の埋甕と比較して口縁部が開き口唇部が肥厚屈曲し、新しい様相を持つ72号覆土の土器に近似している。埋甕をみると72号と65号は極めて連続的な変化であるが、65号の炉体には連弧文土器が使用されており、6期と7期の間には連弧文土器成立に象徴される土器群の施文手法上の大きな変化が起きたと捉えられる。覆土の深鉢は、キャリパー形土器は口縁部文様の渦巻文及びつなぎ弧文が単位文様化するとともに、地文が縄文、撚糸文に代わり沈線文が多用される曾利系キャリパー形土器（註3）が成立する。浅鉢は口縁部が内傾する無文の鉢形が多くなる。炉体、埋甕と覆土土器との関係を知ることができる良好な住居がなく、住居出土土器の内容が異なり全体として不安定な様相であり、7期は地文の変換を中心とする施文手法の変化により、連弧文土器と曾利系キャリパー土器という新しい土器群が成立した土器群変容の過度期といえよう。

8期（加曽利EⅡ式新）

炉体土器と埋甕を持つ住居が顕著になり、覆土でのまとまった出土が少なくなる。炉体は7期で成立した連弧文土器が連続して多用されるとともに、曾利系キャリパー形土器も使用されるようになる。連弧文土器、曾利系キャリパー土器ともに小形の土器を選択して使用している。連弧文土器は胴部のくびれが弱く連弧文が崩れ、7期の炉体連弧文土器から連続的変化を追うことができよう。埋甕には小形の曾利系キャリパー形土器が多く、他に小形の加曽利E系キャリパー形土器、大形の口縁部無文系土器、連弧文系土器が使用されている。曾利系キャリパー形土器は、7期と比較してつなぎ弧文が崩れるとともに、文様を描く2本隆帯が1本隆帯化する変化を捉えることができる。覆土は255号、326号でまとまって出土している。浅鉢は無文の鉢形が特徴的である。深鉢は区画文、渦巻文から成る口縁部文様帯を持つ大形キャリパー形土器の地文にも沈線文への変換が及び、曾利系キャリパー形土器の存在が顕著になっている。口縁部文様帯は、渦巻文が小さく単位化し2本隆帯が1本隆帯へと変化している。全体としては7期からの変化が認められるが、炉体土器、埋甕と覆土土器との間にはあまり時間差は認められない。

9期（加曽利EⅢ式古）






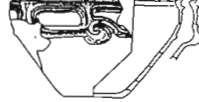




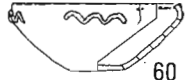



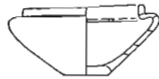


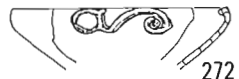
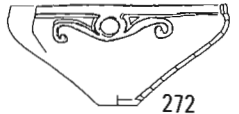
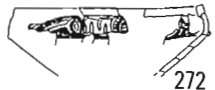
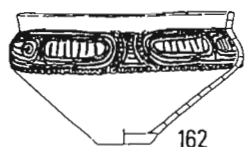

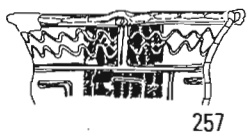
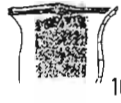



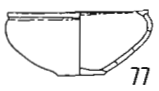
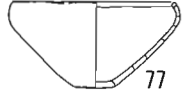
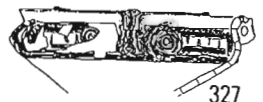
8期同様、炉体土器と埋甕を持つ住居が主体を占めている。55号、78号は炉体、埋甕が複数ありしかも覆土土器が多く、土器群の時間的変化をたどることができる好資料である。炉体は小形の連弧文土器と曾利系キャリパー形土器の使用が8期から連続するが、新たに大形の縄文施文の加曽利E系キャリパー形土器や浅鉢形土器が用いられている。埋甕も連弧文土器と曾利系キャリパー形土器が主体であるが、加曽利E系のキャリパー形土器が使用されている。曾利系キャリパー形土器は1本隆帯で描く口縁部文様帯が崩れ、胴部の矢羽状沈線文が粗雑な施文になっている。覆土では、浅鉢が8期の鉢形より底が浅く口縁下に1条の沈線を巡らすようになる。深鉢は曾利系キャリパー形土器にくわえて、加曽利E系キャリパー形土器が顕著になっている。8期同様、炉体土器、埋甕と覆土土器との間には、あまり時間差は認められない。

10期（加曽利EⅢ式新）

9期同様、炉体と埋甕を持つ住居が主体を占めている。炉体と埋甕は、9期までは主流であった曾利系キャリパー形土器が姿を消し、口縁部文様帯が崩れ、胴部の擦消し縄文が発達したキャリパー形土器が多用されるようになる。覆土は浅鉢はない。深鉢は胴部の擦り消し縄文が発達したキャリパー形土器が多くなっている。炉体土器、埋甕と覆土土器のあいだに大きな時間差は認められない。全体として、9期の土器から変化し残存した系統の土器と、胴部文様帯の擦り消し縄文が発達した新出系統の土器が混在した様相である。

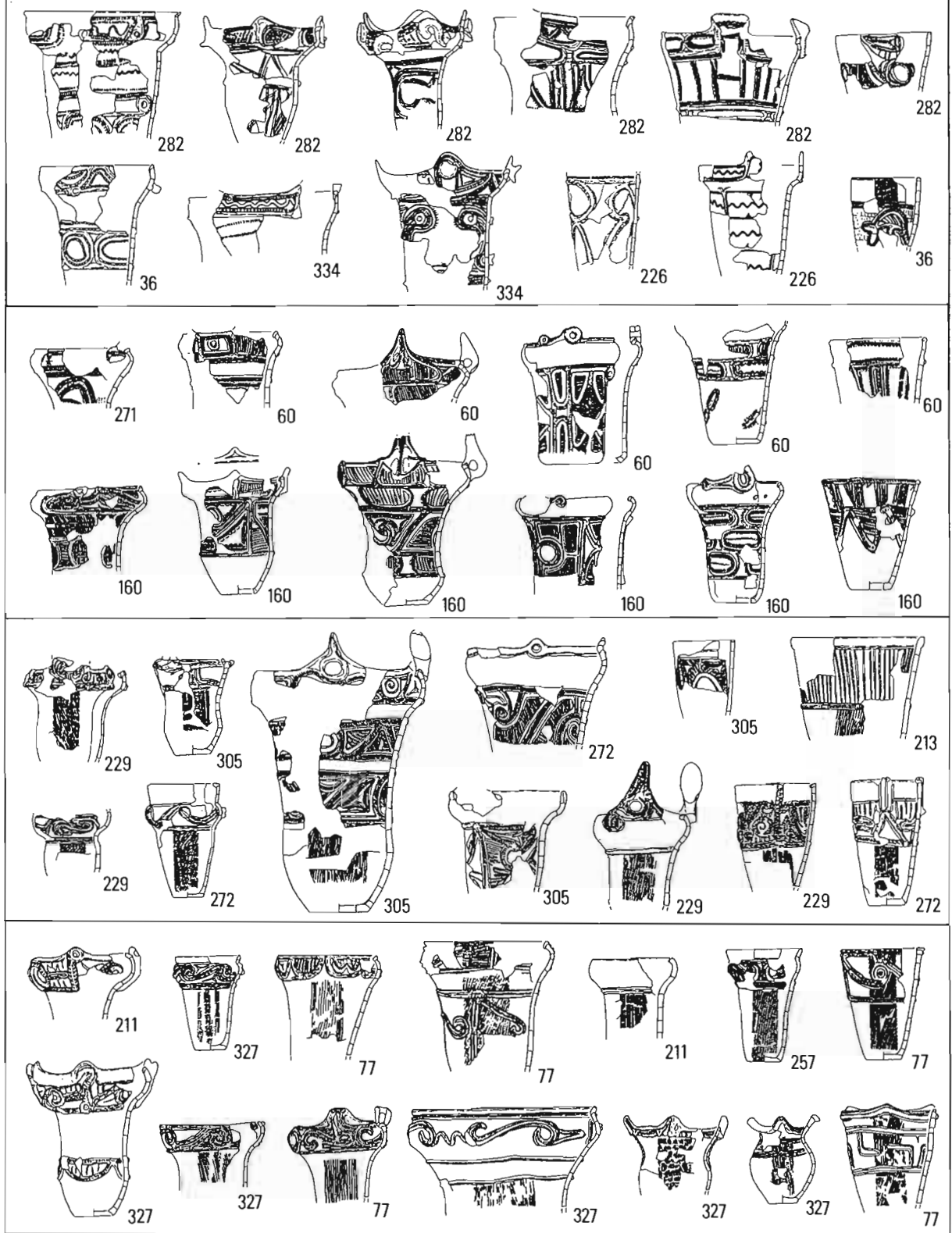
以上、1期～10期の土器の変遷を辿ってきたが、1期～4期では、炉体土器、覆土土器とも全体としてほぼ一定の型式学的変化が追え時間的流れを把握することができた。炉体と覆土土器の関係では、炉体が古く覆土が新しい様相を持ち、その新しい様相が次期の炉体に引き継がれている。このような時間の流れは、住居構築・炉体土器設置・土器使用→住居廃棄・新規住居構築・使用土器旧住居へ廃棄という、住居と土器のサイクルを考慮すれば、集落全体として継続的である一定な時間の流れに沿った土器の変遷といえよう。また、炉体土器には4期で特に見られるように、土器が多様で新規の異系統土器が使用されていることが窺える。

4期～6期では、5期と6期に炉体土器が無い場合炉体土器と覆土土器との関係を窺うことができないが、加曽利E系キャリパー形土器を中心に土器全体の斉一性が高く、器形や文様の変化

	炉 体	埋 甕	覆土浅鉢
1 期	 238  334	 328	 282  282  146
2 期	 29  271		 60  160  60  160
3 期	 213  163  305  229		 213  272  272  272
4 期	 162  327  257  104  211		 327  104  77  77  327

第2図 土器変遷図(1)

覆土深鉢

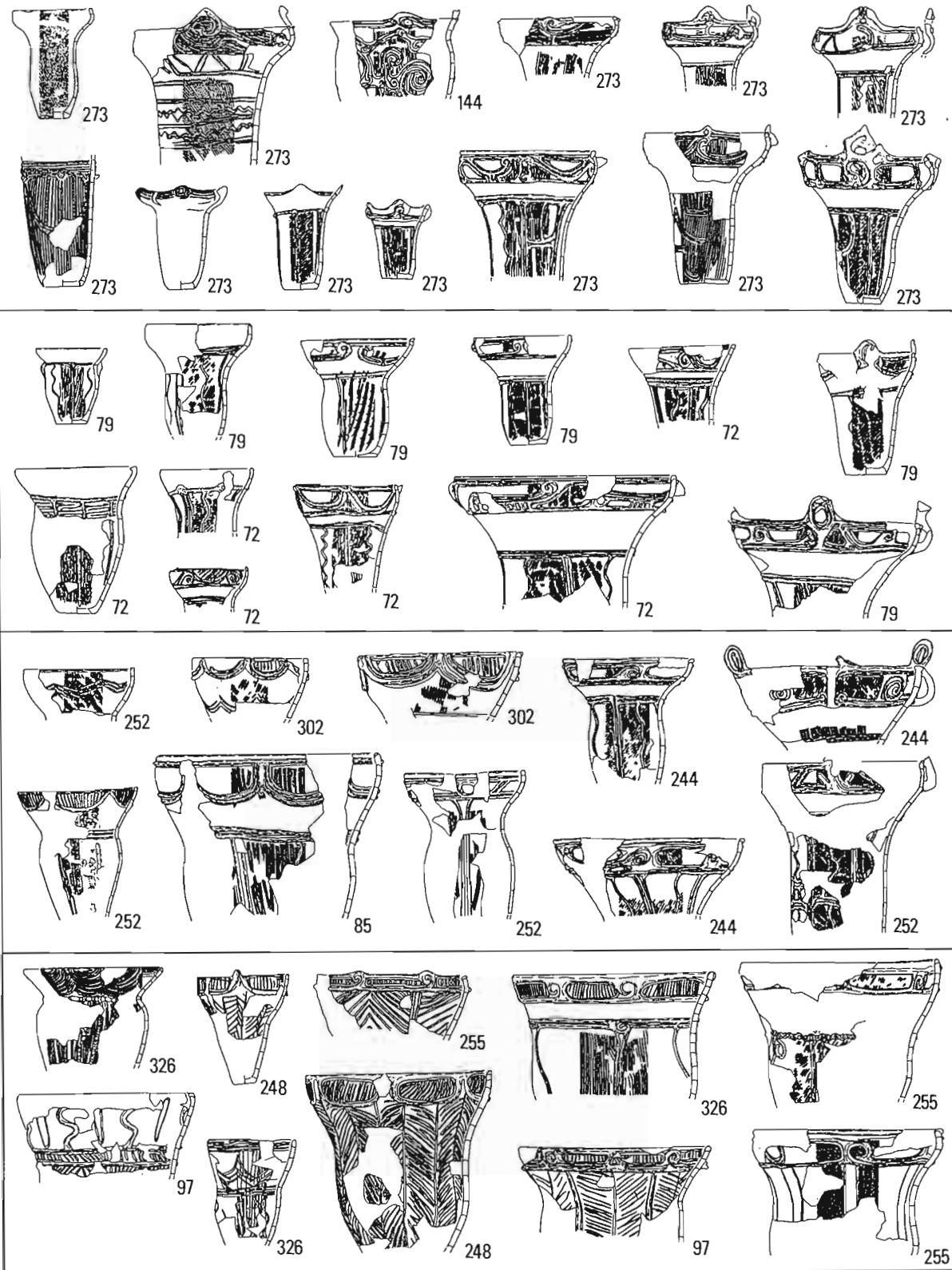


第3図 土器変遷図(2)

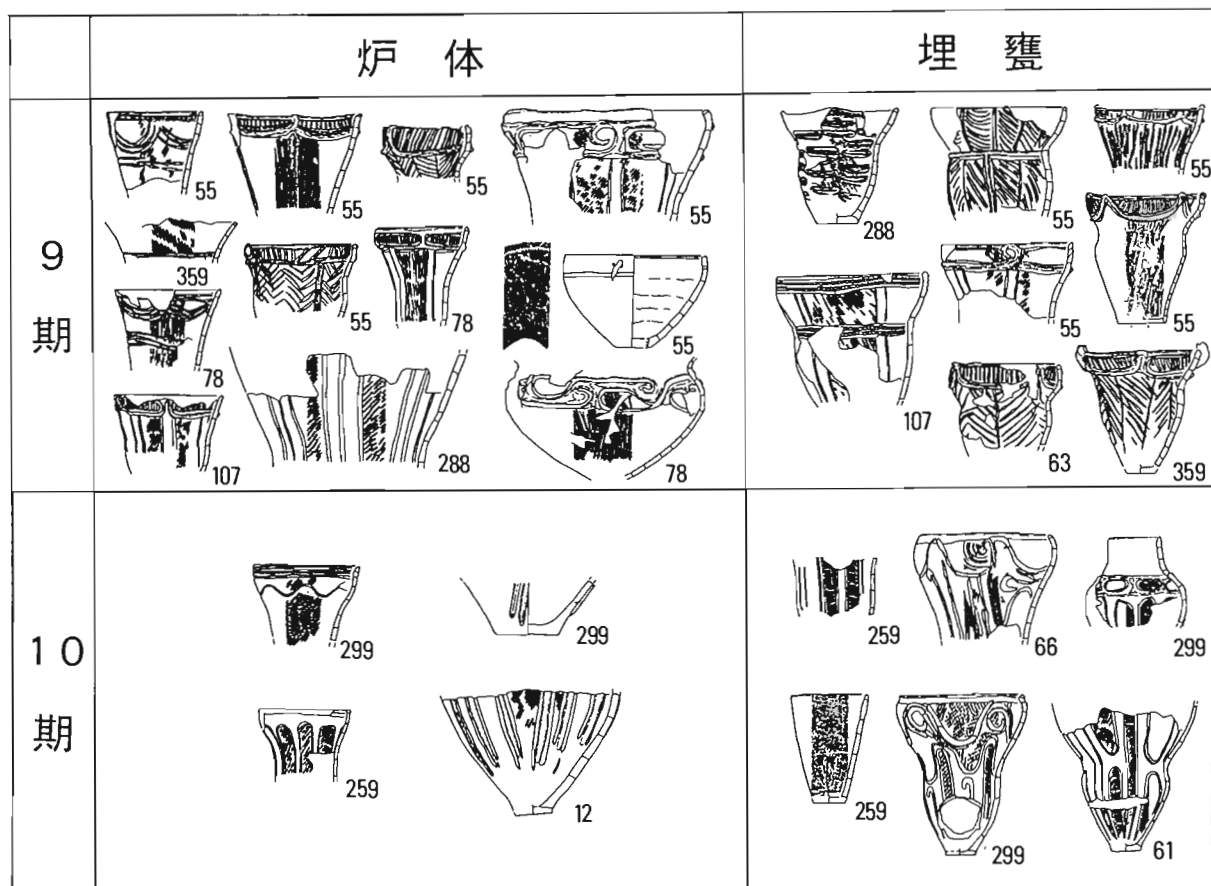
	炉 体	埋 甕	覆土浅鉢
5 期			 273 273 258 115
6 期		 74 72 72	 79 79 11 74
7 期	 196 65 86 86	 354 65	 244 354 244
8 期	 329 340 255 47 8 289 304	 97 47 248 248 329	 340 255 255

第4図 土器変遷図(3)

覆土深鉢



第5図 土器変遷図(4)



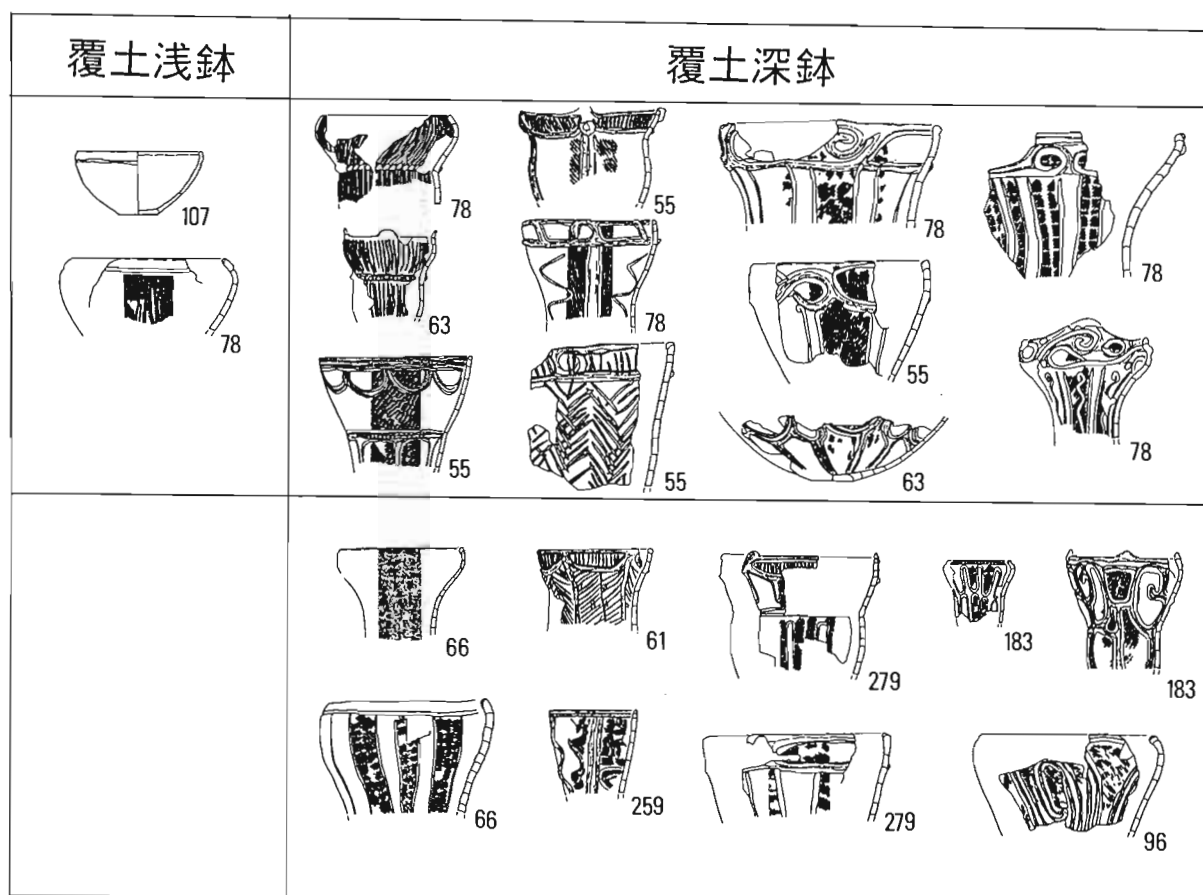
第6図 土器変遷図(5)

も極めて連続的である。また、5期の115号、273号の覆土土器には6期につながる新旧2時期混在の廃棄時の連続的様相も窺うことができる。住居と土器のサイクルを考えると、1期～4期よりも時間幅が短く、いっそう連続的で安定した土器の変遷と捉えられる。

6期～10期では、6期から7期において土器が大幅に変化するとともに、6期に埋甕が現れ、7期に炉体土器と埋甕が併用され、以後10期まで炉体土器と埋甕が多用され続けている。各期とも炉体土器、埋甕と覆土土器の間にあまり時間差は認められず、また、炉体土器、埋甕、覆土土器の各々において重複しながら極めて連続的に変遷している。住居と土器のサイクルを考えると、6期～7期における土器の大幅な変化を契機として、4期～6期よりさらに時間幅が短く、変動的な土器の変遷と捉えられ、その要因として集落への多数の新規異系統土器の参入が考えられよう。土器の変遷から集落の動態を見ると、1期～4期は形成期、4期～6期は安定期、6期～10期は変動期といえる。

2 住居の変遷

前項において検討した時期設定に従い、住居について時期別に整理したものが、表1、2である。中期住居261軒のうち、時期を比定できた住居は197軒、全体の約75%であり、25%は出土土器から所属時期を確定できていない。1期13軒、2期20軒、3期23軒、4期19軒、5期18軒、6期15軒、7期10軒、8期38軒、9期28軒、10期13軒である。全体的な変遷からすると、7期が少なく、8期、9期が多い。7期は土器群の変動期にあたり、6期あるいは8期と重複することが考えられる。また、8期、9期は時期内において住居の重複関係が相当数あり、土器群の変化で把握できる以上に住居サイクルが速いためと考えられる。次に、各期ごとに全体的



第7図 土器変遷図(6)

な概要と特徴的な住居を示しながら、住居の変遷について大筋を辿ることとする。なお、住居の概要については主として報告書住居一覧表に従っているが、平面形と面積については不整であることは考慮せず、炉については石囲炉は石を抜かれていることが多いので、掘り込みのみは地床炉、掘り込みに石1個以上ある場合は石囲炉として扱った。また、集石炉については集石土壌との関連性が考えられるので取りあえず除外した。

1期 (多様な炉形態)

平面形は円形9軒、楕円形5軒で、いずれも円を基調とする。面積は11~28㎡、平均17㎡。柱穴は4本、5本が多い。壁溝を持つ住居、拡張住居は無い。炉は地床炉2軒、埋甕炉1軒、埋甕石囲炉1軒、石囲炉2軒と変化に富む。埋甕は1個埋設した住居が2軒ある。石囲炉の102号、226号は、円形・5本柱穴、埋甕石囲炉の334号は楕円形・6本柱穴、埋甕炉の238号は円形・4本柱穴、地床炉の36号は円形・4本柱穴、炉無の282号は楕円形・5本柱穴・埋甕1である。炉の形態は多様であるが、石囲炉住居は円形・5本柱穴の強い規格性が認められ、対照的に、石囲炉以外の住居は規格性が弱い傾向がある。

2期 (石囲炉増加)

平面形は円形13軒、楕円形5軒、隅丸方形2軒である。面積は12~25㎡、平均18㎡。柱穴は5本が多い。壁溝を持つ住居1軒、拡張住居は無い。炉は地床炉6軒、埋甕炉2軒、埋甕石囲炉2軒、石囲炉3軒と変化に富む。埋甕は2個持つ住居が1軒ある。石囲炉の60号、295号は、円形・5本柱穴、埋甕石囲炉の271号は楕円形・6本柱穴、埋甕炉の160号は楕円形・5本柱穴、

地床炉の41号、175号は不整形・4本柱穴である。1期同様炉の形態は多様であり、石囲炉住居の円形・5本柱穴の規格性は若干弱まるがなお強く、石囲炉以外の住居の規格性は弱い傾向が続いている。1期から2期への変遷では、住居規模の拡大、石囲炉住居の増加などに連続的でゆるやかな変化が認められる。

3期（石囲炉増加・壁溝構築）

平面形は円形19軒、楕円形4軒である。面積は10～27㎡、平均19㎡。柱穴は4本、5本が多いが6本も増加する。壁溝を持つ住居は5軒、拡張住居が1軒ある。炉は地床炉3軒、埋甕炉3軒、埋甕石囲炉4軒、石囲炉10軒と、石囲炉の占める割合が50%以上を占める。埋甕は2個持つ住居が1軒ある。石囲炉の126号は楕円形5本柱穴、260号は楕円形6本柱穴、埋甕石囲炉の163号は円形6本柱穴、229号、305号は円形5本柱穴、地床炉の272号は円形4本柱穴である。2期から3期への変遷では、住居規模の拡大、石囲炉住居の増加に併せて壁溝を持つ住居が増加し、住居の規格性が強まっている。連続的ではあるが若干飛躍した変化が認められる。

4期（面積拡大・壁溝増加。大形埋甕石囲炉）

平面形は円形15軒、楕円形2軒、隅丸方形2軒である。面積は14～36㎡、平均22㎡。柱穴は5本、6本が多くなる。壁溝を持つ住居が10軒と多く50%以上を占めるようになる。拡張住居は2軒。炉は地床炉6軒、埋甕石囲炉5軒、石囲炉7軒、石囲炉の占める割合は3期とほぼ同様である。埋甕を持つ住居は無い。石囲炉の181号は楕円形5本柱穴、284号は長方形6本柱穴、埋甕石囲炉の162号は円形5本・7本柱穴、257号は楕円形6本柱穴、327号は円形4本柱穴、地床炉の77号は円形5本柱穴である。石囲炉は方形が整い、埋甕石囲炉は埋甕の周囲を石で円形に囲む大形で特徴的な炉である。3期から4期への変遷では、住居規模の拡大、壁溝を持つ住居の増加、石囲炉の増加、大形埋甕石囲炉の構築など、住居の規格性がいっそう強まっている。

5期（石囲炉増加・大形石囲炉・埋甕炉消滅）

平面形は円形11軒、隅丸方形6軒である。面積は17～36㎡、平均23㎡。柱穴は4本、5本が多い。壁溝は13軒で持ち全体の70%以上を占める。拡張住居は2軒。炉は地床炉1軒、石囲炉12軒と石囲炉が70%近くを占める代わりに埋甕炉が消滅する。埋甕を持つ住居は無い。石囲炉の258号は円形6本柱穴、273号は円形5本柱穴、115号は隅丸方形5本柱穴、81号は円形5本柱穴、地床炉の144号は円形5本柱穴、75号は円形5本柱穴である。石囲炉は五角形の大形石囲炉が発達する。4期から5期の変遷では、大半の住居が壁溝を持ち石囲炉の住居となり、住居の規格性が強まるとともに全体としての斉一性が一気に高まっている。4期に特徴的であった埋甕石囲炉が消滅し、代わって五角形の大形石囲炉が発達することも象徴的であり、4期から5期へは大きな変化が認められる。

6期（大形石囲炉・埋甕埋設）

平面形は円形6軒、楕円形4軒、隅丸方形5軒である。面積は16～30㎡、平均21㎡。柱穴は6本が多い。壁溝を持つ住居は7軒で持ち50%近くである。拡張住居は2軒。炉は地床炉2軒、石囲炉11軒で、石囲炉が70%以上を占める。石囲炉の71号は隅丸方形6本柱穴、79号は楕円形6本柱穴、72号は円形6本柱穴、74号は円形6本柱穴、地床炉の112号は円形7本柱穴、119号は隅丸方形6本柱穴である。大形で長方形の石囲炉が発達する。埋甕を持つ住居は2軒あり、74号が1個、72号は2個いずれも南壁側に埋設している。5期から6期への変遷では、5期で現れ

た住居の強い規格性と全体としての斉一性が連続し、石囲炉は長方形へとさらに大形化している。5期から6期への変遷は極めて連続的であるが、4期、5期には無かった南壁側に埋甕を持つ住居が現れ、安定した変化の中にも次期への新たな変化を認めることができる。

7期（面積拡大・埋甕炉と埋甕併用）

平面形は円形4軒、楕円形3軒、隅丸方形1軒である。面積は15～38㎡、平均25㎡。柱穴は6本が多い。壁溝を持つ住居は2軒で全体の20%に減っている。拡張住居は1軒。炉は地床炉1軒、埋甕炉1軒、埋甕石囲炉2軒、石囲炉6軒と、埋甕炉が再び現れ多様になる。石囲炉の252号は円形6本柱穴、302号は円形6本柱穴、埋甕石囲炉の65号は円形7本柱穴で南壁際に埋甕を持つ、埋甕炉の196号は円形6本柱穴、地床炉の244号は5本柱穴である。石囲炉は大形長方形である。埋甕を持つ住居は1軒である。6期から7期への変遷では、長方形石囲炉は連続しているが、面積の増大、壁溝を持つ住居の減少、埋甕炉の再使用など大きく変化している。住居面積の拡大に反比例して、炉は多様化し住居の規格性が無くなっている。

8期（埋甕炉と埋甕増加・逆位埋甕）

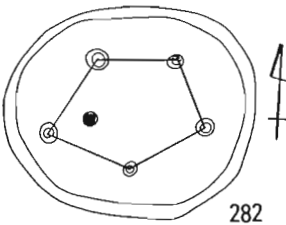
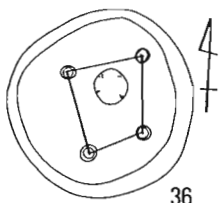
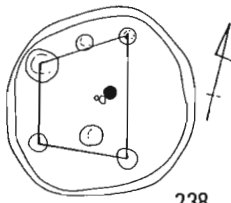
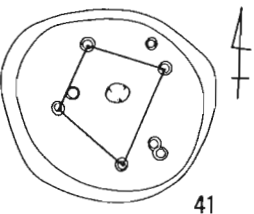
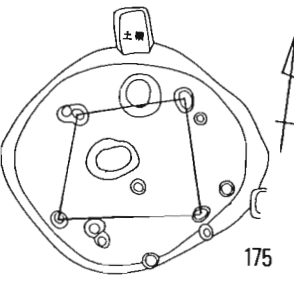
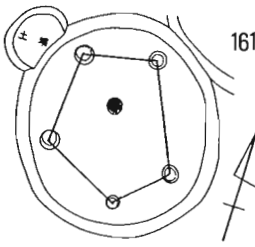
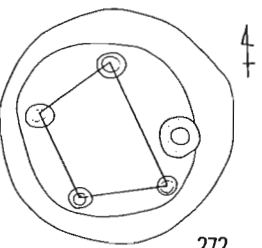
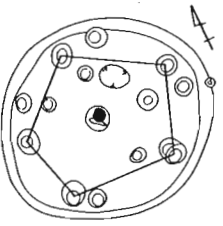
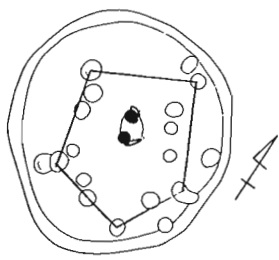
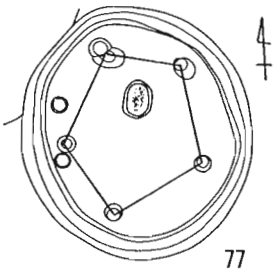
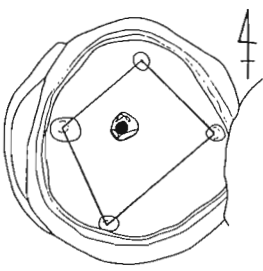
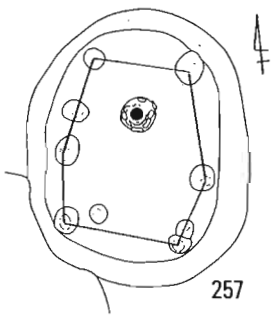
平面形は円形20軒、楕円形6軒、隅丸方形1軒である。面積は14～40㎡、平均25㎡。柱穴は5本が多い。壁溝を持つ住居は4軒で全体の10%に減少している。拡張住居は1軒。炉は地床炉1軒、埋甕炉8軒、埋甕石囲炉12軒、石囲炉10軒であり、埋甕炉を持つ住居は全体の50%以上に達している。石囲炉の84号は円形7本柱穴、埋甕石囲炉の1号は円形6本柱穴、47号は円形6本柱穴、255号は円形6本柱穴、289号は円形6本柱穴、地床炉の326号は楕円形5本柱穴である。84号、47号は南壁際に埋甕1個を持っている。埋甕を1個持つ住居は11軒そのうち2軒は逆位、2個もつ住居は1軒である。埋甕を持つ住居は全体の30%以上に及び大半が南壁際に埋設している。7期から8期への変遷では、埋甕炉の増加に加えて埋甕を持つ住居が急増し、7期に現れた変化が一気に拡大している。また、柱穴の配列が不規則になるなど住居の規格性が崩れている。

9期（埋甕炉増加・埋甕増加）

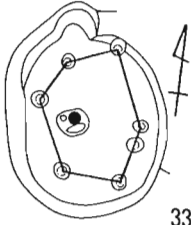
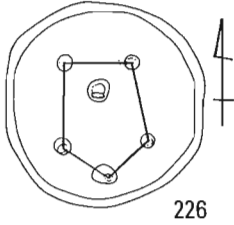
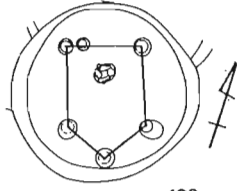
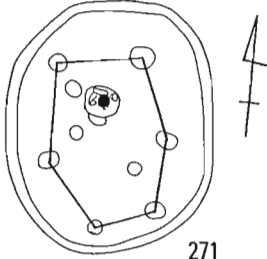
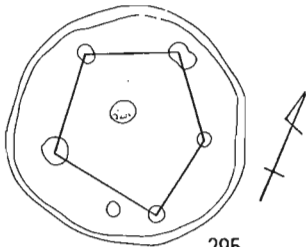
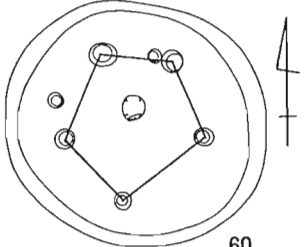
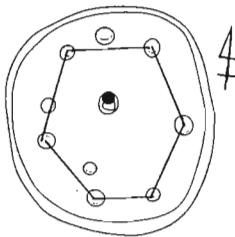
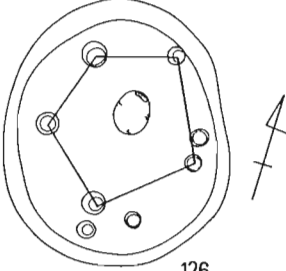
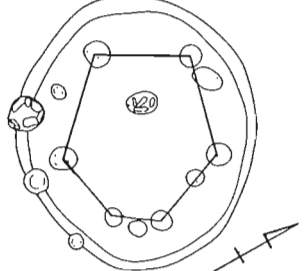
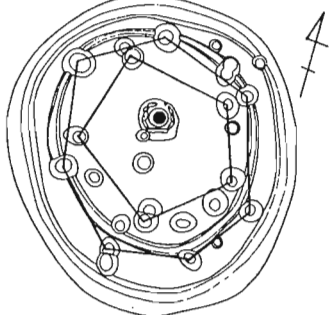
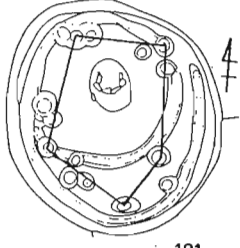
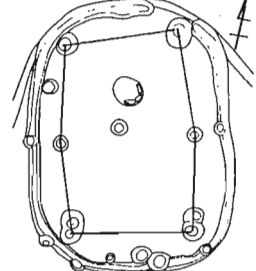
平面形は円形18軒、楕円形5軒、隅丸方形1軒である。面積は14～53㎡、平均26㎡。柱穴は5本、7本が多い。壁溝を持つ住居は4軒、拡張住居は2軒である。炉は地床炉4軒、埋甕炉1軒、埋甕石囲炉8軒、石囲炉12軒である。埋甕炉を持つ住居は40%弱と8期より減少しているが、複数炉を持つ住居が多くなる。石囲炉の63号は円形6本柱穴、埋甕石囲炉の107号は円形7本柱穴、55号は円形7本柱穴、54号は円形7本柱穴、地床炉の140号は円形4本柱穴である。63号、107号、54号、55号は南壁際に埋甕を持っている。埋甕を1個持つ住居は6軒、2個は1軒、3個は1軒うち1個逆位、4個は1軒うち1個逆位である。埋甕を持つ住居は全体の30%以上に及ぶ。8期から9期の変遷では、埋甕炉の増加、埋甕を持つ住居の増加、逆位埋甕の存在など類似した様相が継続している。また、複数の炉と埋甕を持つ55号、78号の様相からも、8期と9期には強い連続性が認められる。

10期（埋甕増加・敷石住居出現）

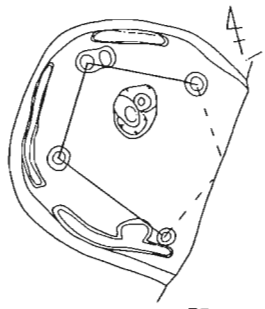
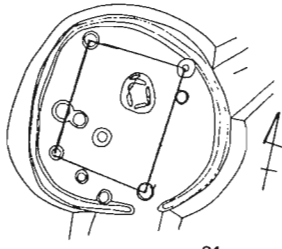
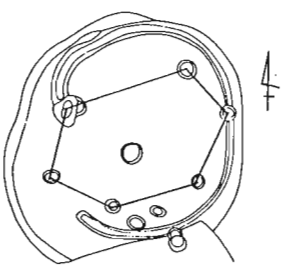
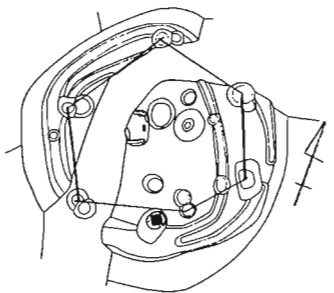
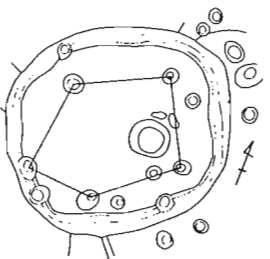
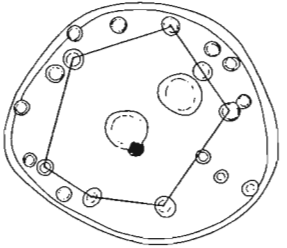
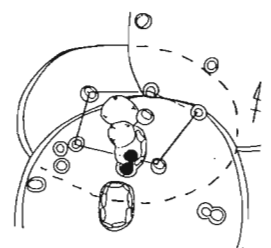
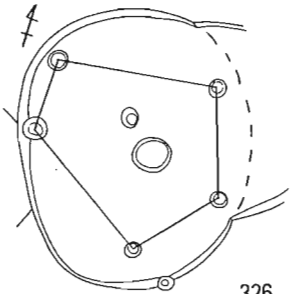
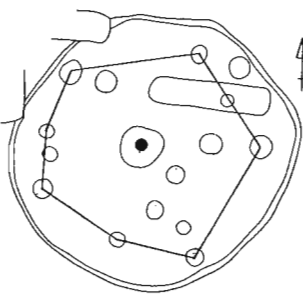
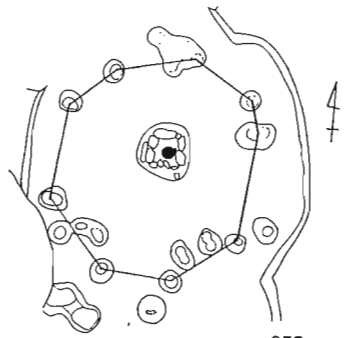
平面形は円形6軒うち1軒敷石住居、楕円形3軒である。面積は14～23㎡、平均18㎡。柱穴は6本が多い。壁溝を持つ住居、拡張住居は無い。炉は埋甕炉1軒、埋甕石囲炉4軒、石囲炉6軒で、埋甕炉が多い様相は続くが石囲炉の割合も増加している。石囲炉の183号は楕円形9本柱

	炉無・地床炉		埋甕炉
1期	 282	 36	 238
2期	 41	 175	 160
3期	 272	埋甕石囲炉	
		 327	 257
4期	 77	 327	 257

第8図 住居変遷図(1)

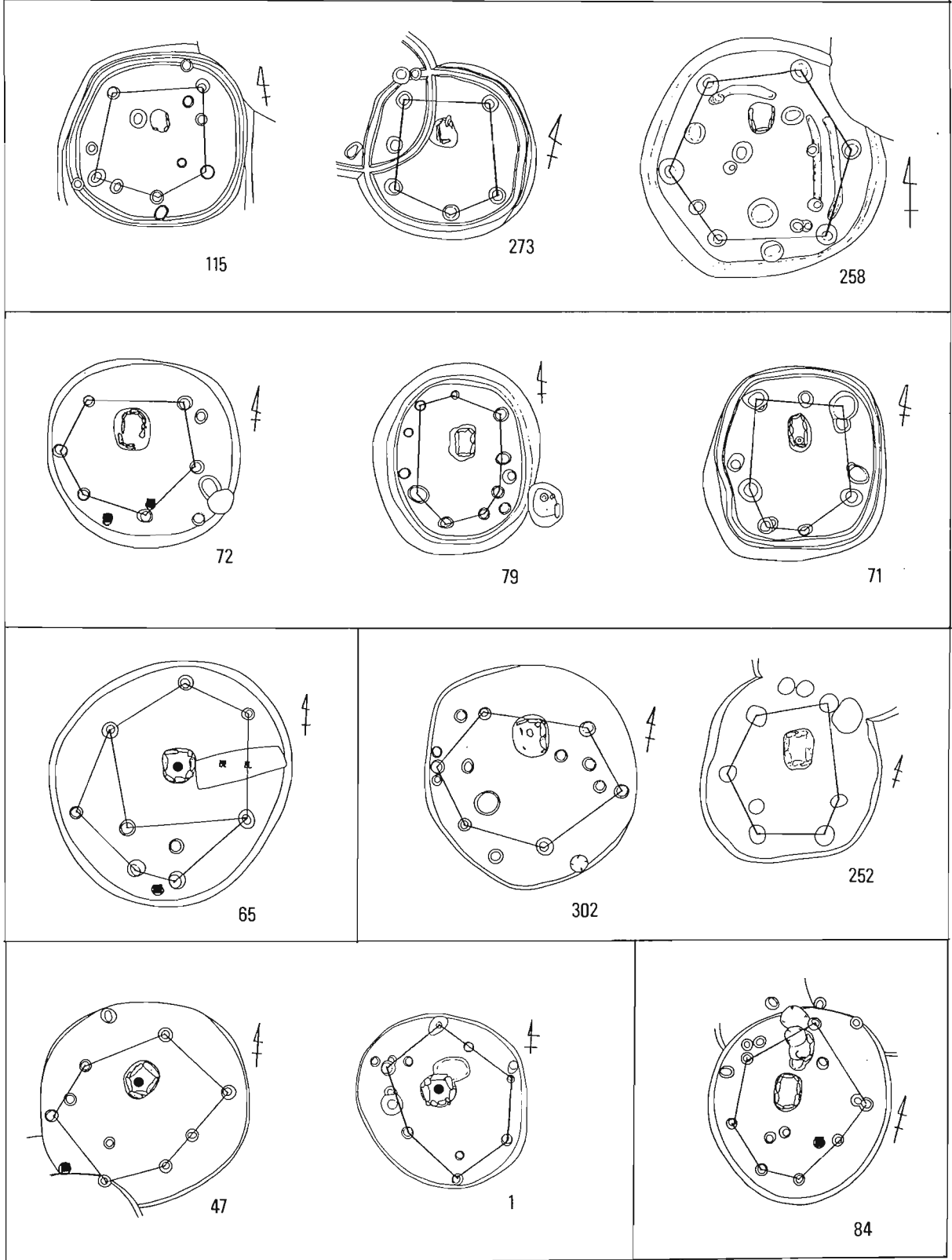
埋甕石囲炉	石 囲 炉	
 <p>334</p>	 <p>226</p>	 <p>102</p>
 <p>271</p>	 <p>295</p>	 <p>60</p>
 <p>163</p>	 <p>126</p>	 <p>260</p>
 <p>162</p>	 <p>181</p>	 <p>284</p>

第9図 住居変遷図(2)

	炉無・地床炉	石 囲 炉
5 期	 <p>75</p>	 <p>81</p>
6 期	 <p>119</p>	 <p>74</p>
7 期	 <p>244</p>	<p>埋 甕 石 囲 炉</p>  <p>196</p>  <p>86</p>
8 期	 <p>326</p>	 <p>289</p>  <p>255</p>

第10図 土器変遷図(3)

石 罌 炉



第 11 图 土器变遷图 (4)

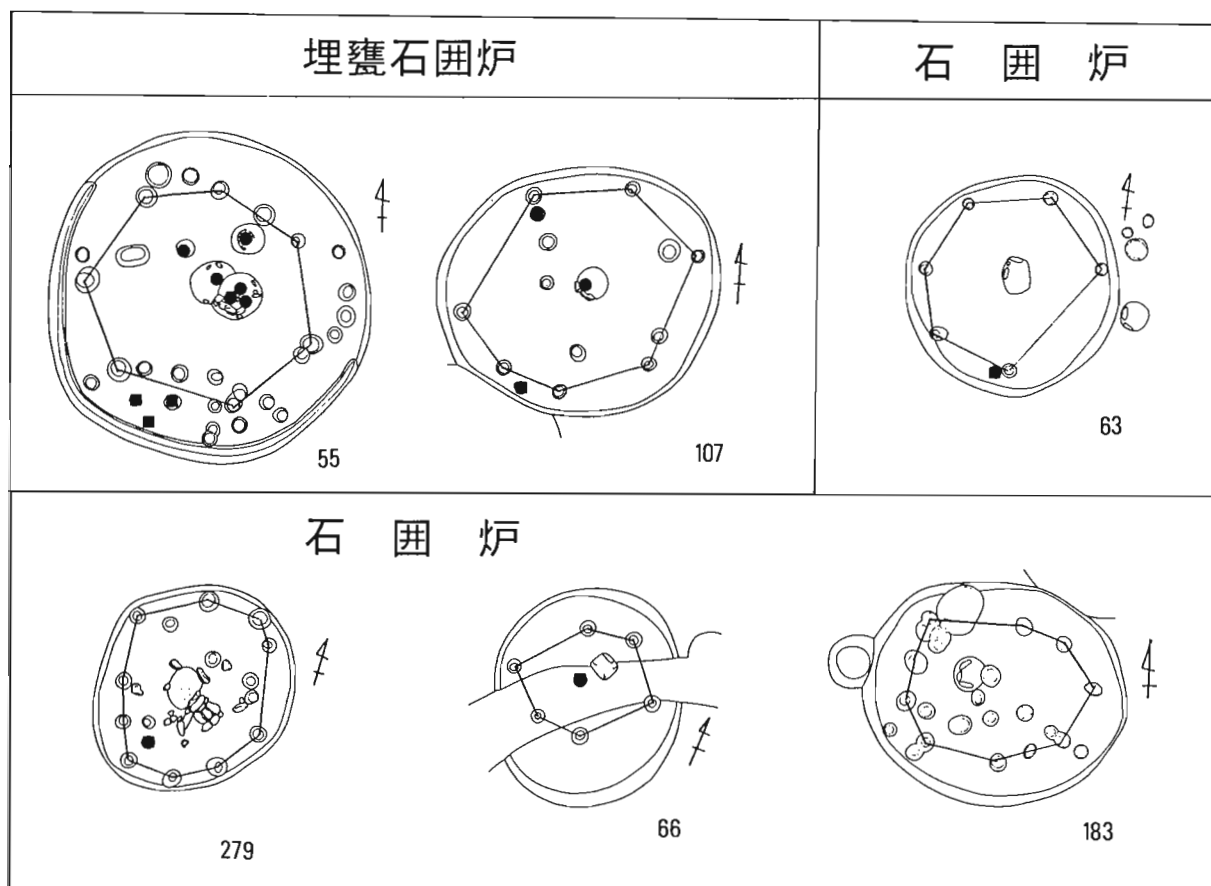
	地床炉	埋甕石囲炉	
9期	<p>140</p>	<p>54</p>	<p>78</p>
10期	<p>61</p>	<p>259</p>	<p>299</p>

第12図 住居変遷図(5)

穴、66号は円形6本柱穴、279号は円形10本柱穴、埋甕石囲炉の259号、279号、土器敷石囲炉の61号はいずれも掘り込みが形態が不明瞭である。183号以外は埋甕を持っているが、その位置は南壁際に一定せず全体として炉に近い場所になっている。埋甕を1個持つ住居は6軒うち1軒逆位、2個の住居1軒、3個の住居1軒で、埋甕を持つ住居は全体の60%以上に及ぶ。9期から10期の変遷では、掘り込みが浅いことに因る不明瞭な平面形、面積の縮小、柱穴の不規則な配列など住居の規格性が崩れている。また、埋甕の増加とあわせて埋設位置が一定せず炉近くに移動したり、土器敷石囲炉や敷石住居が出現するなど大きな変化が認められる。

以上、住居の変遷について検討してきた。集落が始まる1期は、全ての住居が円形を基調として壁溝は無く全体的に小形で似ているが、炉の形態と柱穴の配列に多様性が見られた。石囲炉住居は円形・5本柱穴の規格性が強く、地床炉や埋甕炉の住居には規格性が弱い傾向が窺えた。1期～2期の変遷では、住居規模の拡大、石囲炉住居の増加などに連続的でゆるやかな変化が、2期～3期への変遷では、住居規模の拡大、石囲炉住居の増加に併せて壁溝を持つ住居が増加し、連続的ではあるが若干飛躍した変化が認められた。3期～4期の変遷でも、住居規模の拡大、石囲炉住居の増加、壁溝を持つ住居の増加が継続し、連続的な変化が認められた。このように、1期～4期では、住居規模の拡大、壁溝をもつ住居の増加、石囲炉住居の増加において、一定の連続的な変遷が認められる。4期における大形埋甕石囲炉住居の存在は、住居の規模、構造が充実し規格性の強い住居としての完成を象徴している。

続いて4期～5期の変遷では、大半の住居が壁溝を持つ石囲炉住居となり、規格性の強い住居が完成するとともに、集落全体における住居の斉一性が一気に高まった。4期に特徴的であっ



第13図 住居変遷図(6)

た大形埋甕石囲炉住居は消え、代わりに石囲炉が発達して大形石囲炉住居が主流になる。5期～6期の変遷では、5期に完成した規格性の強い住居と集落全体の斉一性への変化が連続し、石囲炉はさらに大型化して長方形石囲炉住居となっている。このような連続的で安定した変遷の一方で、6期には4期～5期には見られなかった南壁側に埋甕を持つ住居が現れ、7期へ続く新しい変化も認めることができる。

次の6期～7期の変遷では、大きな変化が現れる。住居面積が一気に増大する代わりに壁溝を持つ住居が急減し、炉では6期で完成した大形長方形石囲炉が続くが形が崩れ、埋甕炉が再び多用されている。7期～8期の変遷では、埋甕炉と併せて南壁側に埋甕を持つ住居が急増し、7期に現れた変化がいっそう拡大し集落全体の様相となっている。また、柱穴の配列も不規則になり住居の規格性も崩れはじめている。8期～9期の変遷でも、埋甕炉と埋甕を持つ住居が多い傾向は続いている。55号、78号は複数の埋甕炉と埋甕を持ち、8期～9期の連続した様相をよく認めることができる。9期～10期の変遷では、9期に現れた住居の規格性の崩れが加速し、掘り込みが浅く平面形が崩れ、面積が縮小し、柱穴は不規則な配列になる。また、埋甕炉と埋甕の併用が増加し、埋甕の位置が炉に近寄るなど一定しない傾向が見られる。さらに、土器敷石囲炉や敷石住居など新しい変化も加わり、住居の規格性が崩れるとともに、集落としての斉一性が崩壊している。

3 収束

土器と住居の変遷について1～10期に区分して検討してきたが、両者には炉体土器と埋甕をつなぎ役として、密接に連動した変遷を辿ることが確認できた。1期～4期は、土器では炉体土器

と覆土土器の関係に使用時と廃棄時の時間差を示す一定した連続的変遷を認めることができ、住居では面積の拡大、壁溝の構築、石囲炉住居の増加という継続的な変遷を辿ることができた。1期～4期は土器、住居とも一定した連続的変遷を辿る集落の形成期と捉えられる。

4期～6期は、土器では5期、6期に炉体土器が無いので炉体土器と覆土土器の関係を窺うことができないが、覆土土器に加曾利E系キャリパー形土器を中心に全体として斉一性を持つ連続的変化が認められ、また、覆土土器に2時期が混在する廃棄時の様相も見られるなど、極めて連続的な変遷が認められた。住居では、大半の住居が壁溝を持つ石囲炉住居となり、規格性の強い住居が完成し斉一性が一気に高くなる安定した変遷が把握できた。4期～6期は土器、住居とも全体として斉一性が高く安定した変遷を辿る集落の安定期といえよう。

6期～10期は、土器では7期を過度期にして大幅な変化が見られ、以降、炉体土器、埋甕と覆土土器の関係に使用時と廃棄時の時間差が認められず、各々の土器に連続的な変遷が確認できた。住居では、埋甕炉と埋甕が急速に多用される一方、住居の規格性が崩れ、住居面積も拡大した後縮小するなど変動が著しい。6期～10期は土器、住居とも急激な変遷を辿る集落の変動、崩壊期と捉えられよう。

以上、行司免遺跡の縄文中期集落について分析を行ってきたが、その全体像のほんの一部を検討したに過ぎないことが痛感された。発掘調査では261軒の竪穴住居跡の他に、集石土壌131基、土壌9基、土器捨て場2カ所も検出され、多量の土器とともに中期集落の多彩で豊富な内容が報告されている。また、報告書では集落全体の中に小サークルがいくつも存在することが指摘されており、大規模・環状・拠点集落が時間的にも空間的にも、さらには質的にも多様な内容の集積結果であることを予測させる。今回の分析は、集落全体の変遷を辿り大筋としての動態を探ることに主眼があり、今後、集落における空間的、質的内容への詳細な分析を進めたいと考えている。

註

- 1 植木弘・植木智子 1987・1988 『行司免遺跡 - 遺構図版編・遺物図版編・本文編 - 』 嵐山町遺跡調査会報告3～5
- 2 4期～10期の土器については、前稿での分析を基にしている。宮崎朝雄 1999 「縄文時代中期後葉土器群の動態について」『縄文土器論集』 縄文セミナーの会
- 3 谷井彪は行司免遺跡における特徴的土器として捉えた。谷井彪 1993 「埼玉県における縄文中期後半の地域性の一様相」『研究紀要』 15号 埼玉県立歴史資料館

町内遺跡出土黒曜石の元素分析

パリノ・サーヴェイ株式会社 考古学研究室

はじめに

関東平野の西縁部に位置する嵐山町内には、縄文時代の集落遺跡が多く検出されている。中でも行司免遺跡では大規模な集落が検出されており、多量の土器や石器も出土した。石器の中には、嵐山町周辺では産することのない黒曜石製の石器も多く認められており、行司免遺跡において遠隔地との関係があったことを示唆する遺物として注目されている。

本報告では、これらの黒曜石製石器の元素組成を明らかにすることにより、原産地資料との比較から、その産地を推定する。試料は、行司免遺跡より出土した縄文時代中期のものを中心としたが、同遺跡出土の旧石器時代のものと考えられる石器や隣接する縄文時代の集落遺跡である山根遺跡および上耕地遺跡から出土した黒曜石製石器も試料とし、時代や場所の違いによる黒曜石の供給状況についても検討する。これらの結果を通して、本報告は嵐山町の縄文時代の集落における石材の動きに関する資料となることを目的とする。

1. 試料

試料は、行司免遺跡から出土した黒曜石製石器19点と山根遺跡から出土した黒曜石製石器1点および上耕地遺跡から出土した黒曜石製石器3点の合計23点である。行司免遺跡の試料のうち、5点は表採された旧石器時代の石器であり、他は阿玉台、勝坂から加曾利E式までの時期に相当する縄文時代中期のものである。また、山根遺跡の試料は縄文時代前期の諸磯b式期とされており、上耕地遺跡の試料は、2点が諸磯b～c期とされる縄文時代前期のものであり、1点が加曾利E1式期とされる縄文時代中期のものである。各試料には試料番号1～23が付されており、それらの器種、出土地点、時期等は分析結果を示した表1に併記する。

2. 分析方法

(1) 元素組成の測定

本分析では、蛍光X線分析装置を用いた試料の非破壊によるオーダー分析法によってSiO₂、TiO₂、Al₂O₃、Fe₂O₃、MnO、MgO、CaO、Na₂O、K₂O、P₂O₅、Rb₂O、SrO、ZrO₂、BaOの14元素を測定した。さらに、今回は破壊可能な試料番号10、12、13、19のチップ4点については分析精度の高いガラスビード法によってSiO₂、TiO₂、Al₂O₃、Fe₂O₃、MnO、MgO、CaO、Na₂O、K₂O、P₂O₅、Rb、Sr、Zr、Baの14元素を定量し、上記のオーダー分析法と比較した。以下に各方法について説明する。

a) オーダー分析法

1) 装置

理学電機工業社製 RIX1000 (FP法のオーダー分析プログラム)

2) 試料調製

試料を超音波洗浄機を用いて洗浄し、105℃で2時間乾燥させた。この試料を四ホウ酸リチウムで作成した台座を用いて、試料ホルダーに固定した。

3) 測定条件

X線管 ; Cr (50Kv - 50mA)

分光結晶 ; LiF,PET,TAP,Ge

検出器 ; F-PC,SC

b) ガラスビード - F P 法

1) 装置

理学電機工業社製 RIX1000 (F P法のグループ分析プログラム)

2) 試料調製

試料を振動ミル(平工製作所製TI100;10ml容タンクステンカーバイト容器)で微粉碎した後、以下の条件でガラスビードを作成した。

溶融装置 ; 自動剥離機構付理学電機工業社製高周波ビードサンプラー (3491A1)

溶剤及び希釈率 ; 融剤 (ホウ酸リチウム) 5.000g ; 試料 0.500g

剥離剤 ; LiI (溶融中2回投入)

溶融温度 ; 1200℃ 約7分

3) 測定条件

X線管 ; Cr (50Kv - 50mA)

スペクトル ; 全元素 K α

分光結晶 ; LiF,PET,TAP,Ge

検出器 ; F-PC,SC

計数時間 ; PeaK40sec,Back20sec

(2) Fe と Rb による黒曜石産地推定

黒曜石は流紋岩～デイサイトに相当するガラス岩である。流紋岩～デイサイトの成因は多様であるが、その反面出発物質としてのマグマの生成過程および分化過程で化学組成の挙動が異なることが期待される。大沢ら(1991)の黒曜石の化学組成を岩系別に見ると、Rb(ルビジウム)、La(ランタン)、Ce(セリウム)、Eu(ユウロピウム)、Th(トリウム)、Sc(スカジウム)の変動が著しく、地域的な特性を示す微量成分元素として注目される。

そこで黒曜石の岩系に基づいた化学成分の変化を背景に、産地判定の指標成分としてコンパティブル元素であるFeとインコンパティブル元素であるRbを選択し、産地ごとの2成分の領域を図示した黒曜石の産地判定図(図1、2参照)を作成した。本判定図は大沢ら(1991)の原産地黒曜石370試料、当社保有の原産地黒曜石110試料および様々な文献を参照に計480試料以上の黒曜石の化学組成分析データを用いて作成した。作成した判定図は縦軸にRb(ppm)、横軸にFe(%)をとると指数関数的な分布を示し、産地間の分離が良好であることから、分析精度が十分に高ければ産地の識別は可能であると考えられる。なお、この図はFe(%)とRb(ppm)の値を採用しているため、酸化物の分析結果をそれぞれ換算して用いている(表中で参考値としたもの)。

3. 結果

推定産地を記した化学組成を表1、2に示す。また、オーダー分析法による産地判定図を図1

表1 元素分析結果 (オーダナー分析法)

試料 番号	器種	出土地点	時期	参考値															
				SiO2 %	TiO2 %	Al2O3 %	Fe2O3 %	MnO %	MgO %	CaO %	Na2O %	K2O %	P2O5 %	Rb2O %	SrO %	ZrO2 %	BaO %	推定原産地	Fe %
1	剥片	行司免16号住居跡	加曾利E3	77.24	12.93	0.50	0.77	0.08	0.11	0.48	3.32	4.43	0.06	0.016	0.008	0.056	男女倉/星ヶ塔	0.54	146.3
2	剥片	行司免56号住居跡	加曾利E1	75.03	14.84	0.22	1.26	0.12	0.33	0.61	2.53	4.78	0.25	0.031	0.001	0.005	和田峠	0.88	283.5
3	不定形石器	行司免表塚	旧石器	76.37	13.72	0.27	0.89	0.09	0.22	0.55	3.06	4.56	0.17	0.016	0.007	0.011	星ヶ塔/男女倉	0.62	146.3
4	ナイフ形石器	行司免表塚	旧石器	74.92	13.87	0.35	1.33	0.07	0.32	0.92	3.31	3.99	0.21	0.013	0.085	0.184	-	0.33	120.1
5	ナイフ形石器	行司免表塚	旧石器	77.26	12.99	0.33	0.71	0.08	0.13	0.51	3.24	4.55	0.09	0.016	0.007	0.017	星ヶ塔	0.49	146.3
6	ポイント	行司免表塚	旧石器	77.72	12.76	0.24	0.66	0.08	0.12	0.52	3.09	4.66	0.06	0.015	0.005	0.011	星ヶ塔	0.46	137.2
7	ポイント	行司免表塚	旧石器	76.91	12.87	0.23	0.95	0.08	0.12	0.67	3.14	4.87	0.07	0.019	0.006	0.011	星ヶ塔/男女倉	0.67	173.8
8	削器	行司免289号住居跡	阿玉台2	77.84	12.92	0.24	0.86	0.09	0.13	0.83	3.51	3.35	0.09	0.007	0.010	0.011	神津島	0.60	64.0
9	削器	行司免32号住居跡	勝坂1~2	76.47	12.85	0.35	2.55	0.11	0.28	1.93	3.88	1.33	0.11	0.003	0.019	0.013	畑宿/鍛冶屋/栢峠 (神津島)	1.78	27.4
10	チップ	行司免3号住居跡	加曾利E1	76.77	13.34	0.17	1.11	0.11	0.14	1.00	3.36	3.26	0.17	0.009	0.011	0.415	(神津島)	0.78	82.3
11	剥片	行司免55号住居跡	加曾利E2~3	74.70	13.28	0.15	0.88	0.10	0.23	3.00	3.18	4.23	0.15	0.018	0.005	0.015	星ヶ塔/男女倉	0.62	164.7
12	チップ	行司免43号住居跡	加曾利E2~3	77.73	13.06	0.14	0.97	0.08	0.11	0.93	3.49	3.21	0.07	0.009	0.008	0.017	(神津島)	0.68	82.3
13	チップ	行司免78号住居跡	加曾利E3	76.72	13.42	0.14	0.81	0.12	0.16	0.63	2.84	4.84	0.18	0.016	0.005	0.010	(星ヶ塔)	0.57	146.4
14	剥片	行司免74号住居跡	加曾利E1	77.05	12.72	0.11	0.68	0.09	0.09	0.50	2.09	6.51	0.05	0.016	0.005	0.020	男女倉/星ヶ塔	0.47	146.3
15	石鏃	行司免181号住居跡	勝坂末~加曾利E1	76.77	13.05	0.12	0.89	0.11	0.07	0.65	3.22	4.73	0.08	0.027	0.002	0.276	和田峠	0.62	246.9
16	石鏃	行司免62号住居跡	加曾利E3	76.38	12.86	0.13	0.74	0.10	0.11	0.60	1.72	7.18	0.06	0.014	0.008	0.016	男女倉/星ヶ塔	0.52	128.1
17	石鏃	行司免140号住居跡	加曾利E3	77.41	13.04	0.13	0.77	0.10	0.08	0.52	3.19	4.58	0.06	0.016	0.005	0.012	男女倉/星ヶ塔	0.54	146.3
18	剥片	行司免10-9055区2層	勝坂1~2	75.48	13.84	0.17	1.04	0.12	0.27	0.62	2.61	5.51	0.28	0.032	0.001	0.014	和田峠	0.73	292.7
19	チップ	行司免10-10021区2層	勝坂1~2	77.39	13.14	0.16	0.97	0.09	0.15	0.93	3.65	3.23	0.11	0.009	0.010	0.004	(神津島)	0.68	82.3
20	石皿	山根7号住居跡	緒磯b	76.64	12.75	0.23	0.84	0.13	0.21	0.68	3.22	4.91	0.05	0.034	0.002	0.302	和田峠	0.59	311.0
21	剥片	上耕地B区1住	緒磯b~c	76.12	13.87	0.18	1.09	0.11	0.18	0.72	2.66	4.94	0.07	0.028	0.002	0.012	和田峠	0.76	256.1
22	剥片	上耕地B区2住	緒磯b~c	76.82	12.99	0.31	0.92	0.13	0.19	0.69	2.76	5.08	0.06	0.035	0.002	0.020	和田峠	0.64	320.1
23	剥片	上耕地C区4住	加曾利E1	77.14	12.85	0.13	0.78	0.09	0.16	0.68	3.32	4.65	0.07	0.016	0.006	0.014	男女倉/星ヶ塔	0.55	146.3

表2 元素分析結果 (ガラススピードP法)

試料 番号	器種	出土地点	時期	参考値																
				SiO2 %	TiO2 %	Al2O3 %	Fe2O3 %	MnO %	MgO %	CaO %	Na2O %	K2O %	P2O5 %	Rb ppm	Sr ppm	Zr ppm	Ba ppm	推定原産地	Fe %	Rb ppm
10	チップ	行司免3号住居跡	加曾利E1	76.76	0.12	12.91	0.85	0.07	0.33	0.84	4.72	3.40	0.00	64.8	80.0	70.9	605.7	神津島	0.60	64.8
12	チップ	行司免43号住居跡	加曾利E2~3	76.77	0.12	12.85	0.88	0.07	0.30	0.85	4.74	3.43	0.00	67.7	81.0	74.7	600.9	神津島	0.61	67.7
13	チップ	行司免78号住居跡	加曾利E3	76.51	0.09	12.83	0.65	0.08	0.26	0.49	3.96	5.14	0.00	141.5	45.6	72.3	334.6	星ヶ塔	0.46	141.5
19	チップ	行司免10-10021区2層	勝坂1~2	76.76	0.12	12.89	0.87	0.07	0.31	0.84	4.69	3.44	0.00	67.3	83.0	74.4	612.6	神津島	0.61	67.3

に、ガラスビード-FP法による産地判定図を図2に示す。

非破壊分析では、データのバラツキが大きく、詳細な産地推定までは至らないが、大まかな産地判定は可能である。今回の非破壊分析試料については破壊分析の結果も含めてまとめると、23試料中で長野県「男女倉／星ヶ塔」産と推定される試料が11点、長野県「和田峠」産が6点、東京都「神津島」産が4点、伊豆-箱根地域「畑宿／鍛冶屋／柏峠」産が1点、産地判定外が1点と推定される。

一方、破壊分析を行った試料4点のうち、試料番号10、12、19が東京都「神津島」産、試料番号13が長野県「星ヶ塔」産であることが確認された。これらの試料の非破壊分析によるデータとは、判定図上の位置が異なっていることがわかる。したがって、今後、より確かな原産地推定を行うためには、破壊分析による検証も必要である。

4. 考察

今回の結果を試料の時期別にみると、行司免遺跡においては、旧石器時代の黒曜石は全て信州産、縄文時代中期の阿玉台および勝坂式期とされている試料4点は、信州産が1点のみであり、他の3点は神津島または伊豆・箱根系である。さらに加曾利E式期の試料は、10点中8点までが信州産であり、神津島産が2点混在する。また、山根遺跡および上耕地遺跡の縄文時代前期の試料は3点ともに信州産であり、

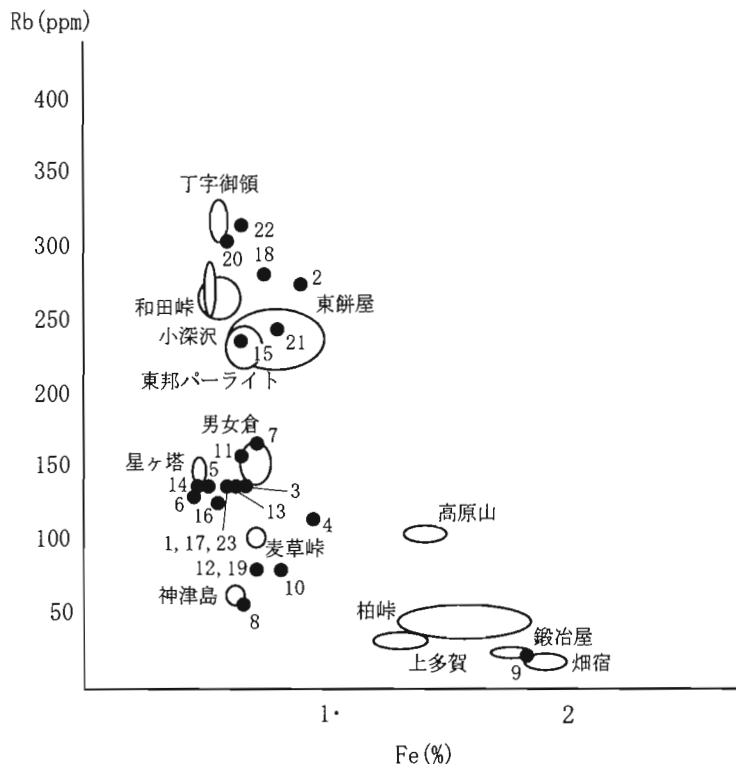


図1 黒曜石の産地判定図（オーダー分析法）

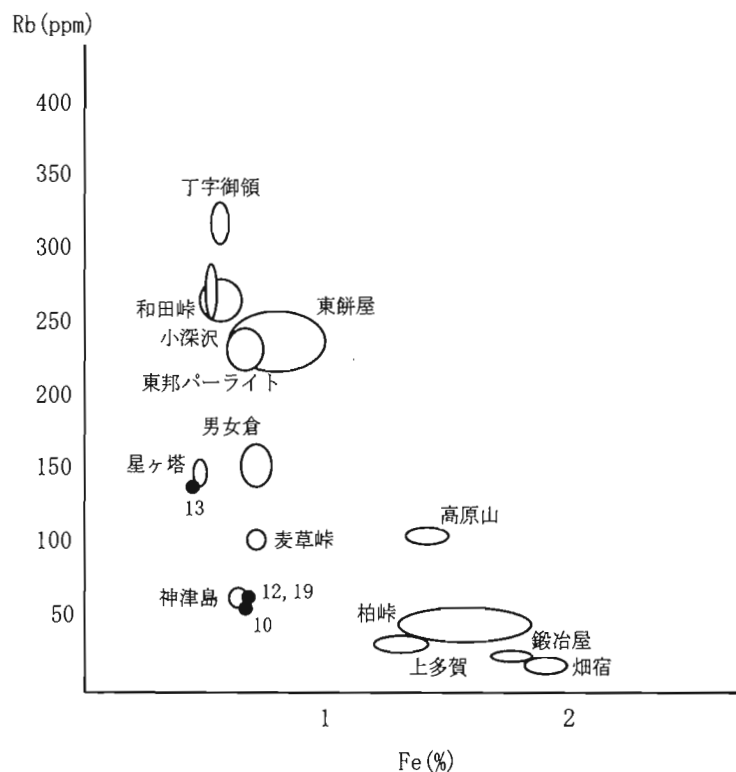


図2 黒曜石の産地判定図（ガラスビード-FP法）

上耕地遺跡の加曾利E式期の試料は信州産である。これだけの結果ではあるが、時期による産地の傾向は窺える。

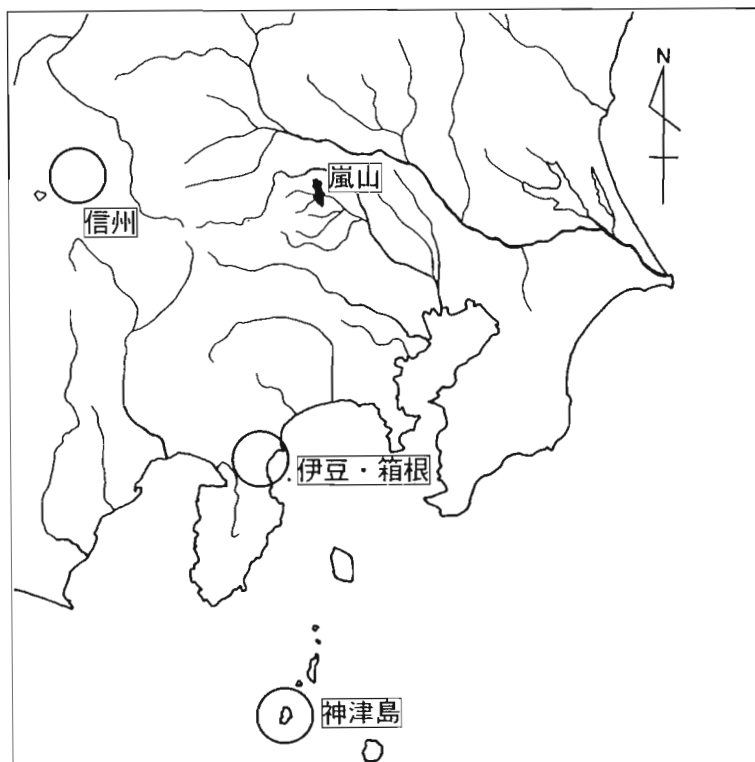
遺跡から出土した黒曜石製石器の時期による産地構成の変遷を地域ごとにまとめた例はまだ少ないが、東村（1986）には東京都下の府中、青梅、清瀬の旧石器時代5遺跡、縄文時代早期2遺跡、縄文時代中期3遺跡からの試料約500個の分析から、産地の傾向が述べられている。それによれば、旧石器時代については、府中の遺跡では神津島産の割合が7割程度あるのに対し、青梅の遺跡では神津島産が全く認められないなど場所による違いが大きく、地域の傾向は把握されていない。しかし、縄文時代中期については、神津島産と信州産とが半数ずつを占めるという傾向が述べられている。今回の行司免遺跡でも、半数ずつではないが、神津島産と信州産が混在している傾向は上記府中や青梅の遺跡と共通する。今後、嵐山町内さらに南関東各地において、時期ごとに信州産と神津島産との割合をプロットすることができれば、旧石器時代から縄文時代までの黒曜石をめぐる動態の一面が明らかになることが期待される。

引用文献

- 東村武信（1986）考古学ライブラリー47 石器産地推定法. 89p., ニューサイエンス社.
二宮修治・綱干 守・藁科 実・友廣秀尚・大沢真澄（1991）微量成分元素存在量による原産地黒曜石の識別・分類と遺跡出土黒曜石石器の原産地推定への適用.『黒曜石の化学 遺跡出土黒曜石石器の原産地推定の基礎として』,平成2年度科学研究費補助金（一般研究B）研究成果報告書,69p.

付 記

本報告は、平成12年度に博物誌編さん事業の一環として実施した「黒曜石産地推定分析委託事業」の報告書をバリノ・サーヴェイ株式会社の了解を得て掲載したものである。



黒曜石原産地と嵐山町の位置



試料 1



試料 2



試料 3



試料 5



試料 6



試料 7



試料 8



試料 11



試料 14



試料 15



試料 17



試料 18



試料 20



試料 21



試料 22



試料 23

嵐山町比丘尼山廃寺の発掘調査

植 木 弘

1. 発掘調査の契機

嵐山町博物誌編さん事業に伴い原始・古代編の編集が平成11年度から開始された。原始・古代部会では町内の遺跡と発掘調査の成果を検討し、各時代の資料のうち未調査による内容の欠落部分を補完するため、何力所かの発掘調査を計画した。今回は、古代の仏教信仰に関わる遺跡と予想された比丘尼山遺跡を調査対象とした。

大平山の山腹からは、古くから布目瓦の散布が認められていた。教育委員会では平成2年に詳細分布調査を実施したところ、山腹に造成されたと考えられる平場が何段かにわたり存在することを確認し、ここから布目瓦を採集することができたため、古代寺院の存在を予想し、「比丘尼山遺跡」(No.121遺跡)として登録していた。今回の調査は、この遺跡のうち最上段に位置する最大の平場を対象として、遺構の存在と遺跡の年代や内容を把握することをねらいとしたものである。

2. 遺跡の位置と地理的環境

嵐山町は埼玉県の中央部を占める比企地方の中核部に位置する。比企地区には10の市町村があり、地理的には西部に秩父山地、中央部に南北比企丘陵と松山台地、東部に荒川低地があって埼玉県の地形・地勢を縮小したような景観を構成する。嵐山町は南北に長い町域の大半が中央に台地部を挟み丘陵部で占められているが、西端には秩父山地の東端がかすめ、その裾を八王子構造線が通過している。

遺跡の位置する大平山は、外秩父山地の東端にあたり、丘陵部に突出した独立峰で、標高は178.7mを測る。この山頂からは町内のほぼ全域を見渡すことができ、遠く関東平野を望む。また、逆に町内の台地や丘陵部からはどこからでも目にするのできる山であり、実際にはこの山の西方の小川町との境界付近に標高200mを越える尾根が存在するが、視覚的には大平山が町内の最高峰といっても良いシンボリックな存在となっている。

遺跡はこの山の東腹にあり、標高は120~140m付近にあたる。町の中央部を占める菅谷台地の南裾で南西方向から流下する都幾川に合流する槻川は、大平山の南裾を蛇行し、景勝地武蔵嵐山溪谷を形成する。槻川と山頂との比高差は約130mとなっている。遺跡付近の地盤は、結晶片岩の岩盤上に黄褐色のローム系の表土が薄く載っている。

3. 歴史的環境

今回の発掘調査で得られた遺跡の年代は、出土遺物などから判断して9世紀前半~9世紀末葉であった。そこで、この周辺地域の平安時代を中心とした古代の遺跡分布などから歴史的な環境を概観してみることにしよう。

古代寺院としては、飛鳥寺系八葉素弁蓮華文鏡瓦を出土し、7世紀中葉の創建と考えられる東国最古級の寺院として知られる滑川町寺谷廃寺がある(滑川町1984)。7世紀後半には古墳にも仏教文化の影響が窺え、東松山市西原1号墳からは銅椀の出土が報告されている(金井塚1976)。



1. 比丘尼山廃寺 2. 旧平沢寺跡 3. 芳沼入遺跡 4. 蟹沢遺跡 5. 小栗遺跡 6. 堂林遺跡
 7. 内寒沢遺跡 8. 慈光平廃寺 9. 寺谷廃寺 10. 天裏遺跡 11. 用土庵B遺跡 12. 中尾遺跡
 13. 柳沢A遺跡 14. 寺内廃寺 15. 慈光寺 16. 医光寺跡 17. 將軍沢窯跡群 18. 亀ノ原窯跡群

第1図 比丘尼山廃寺の位置と周辺の遺跡分布図

8世紀代になると金堂、講堂、塔をはじめとする伽藍を含め、広大な寺域が確認された本格的な寺院である江南町寺内廃寺がある（江南町1995）。また、丘陵内山間部に108カ所の平場が分布し、基壇をもつ礎石建物の発見もあり、9世紀代の山岳寺院が明らかとなった小川町慈光平廃寺が知られている（小川町1999）。さらには山腹に5カ所の平場が形成され、布目瓦、須恵器、鉄釘などの遺物が出土した9世紀代の小規模な寺院跡の存在が予想される都幾川村医光寺跡がある（都幾川村1998）。この他にも、比丘尼山遺跡の位置する大平山と遠山盆地を挟んだ対岸の山間部尾根上には小川町内寒沢遺跡がある。ここは、小川町教育委員会による試掘調査で8世紀～10世紀前半の住居跡、土坑などが検出され、鉄鉢形須恵器や鉄釘などが出土している（小川町1999）。寺院と断定できるものではなかったが、近くに存在した可能性も考えられる。

古代の末期になると、旧平沢寺の寺域内より久安四年（1148）銘のある鋳銅経筒の出土があり、鎌倉時代の初期には規模の大きな礎石建物を伴う大規模な寺院へと継承される事実が確認されている（嵐山町1997）。この他にも、中世の山岳寺院として知られる都幾川村慈光寺は、寺伝に拠れば770年に僧道忠が創建したとされ、871年に安部小水麻呂が写経した大般若経600巻の内152巻が、現在同寺に所蔵されている（都幾川村1998）。

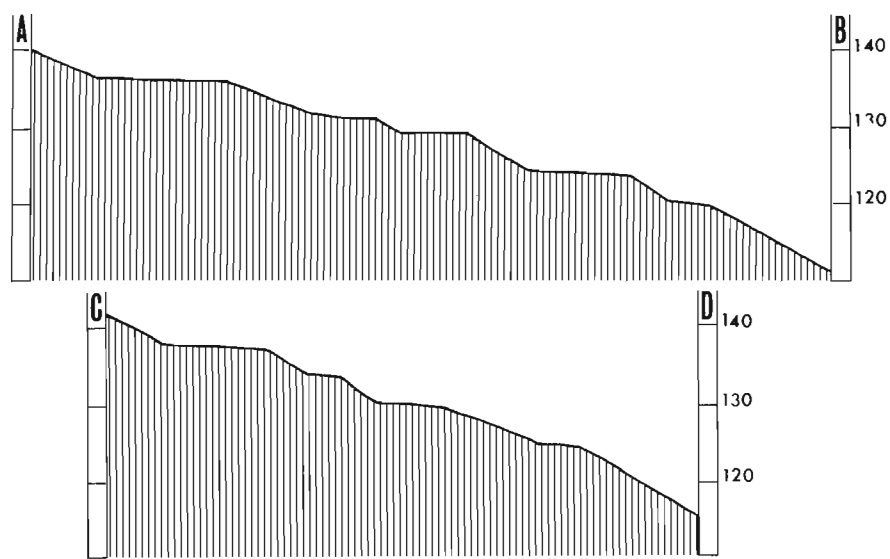
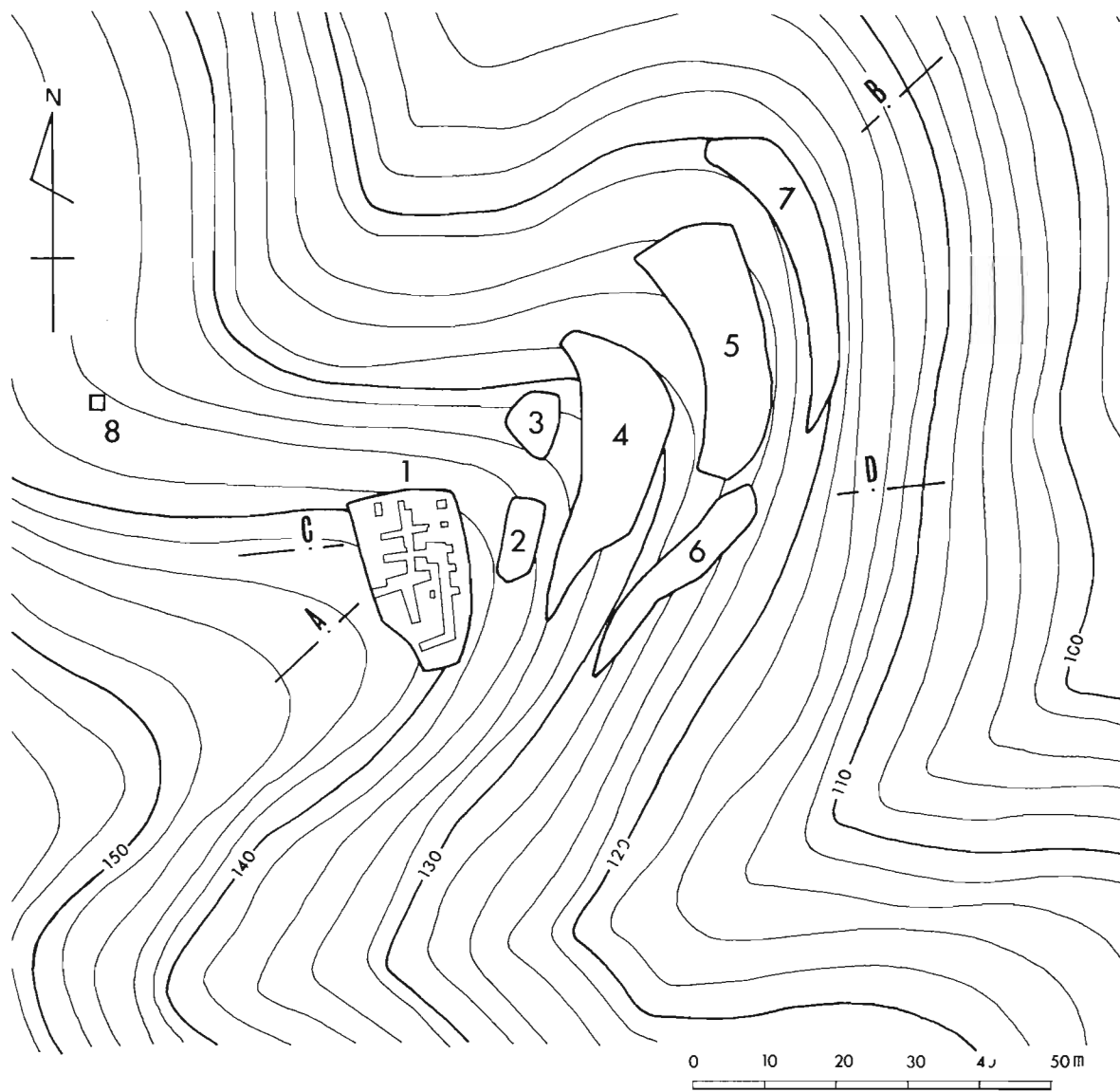
ところで、遺跡の東方の山裾には、曹洞宗千手院がある。入間市の蓮華院に所蔵されている鱈口の銘文に「奉施入武州比企郡千手堂鱈口大工越松本 寛正二年辛巳十月十七日願主 釜形四郎五郎」とある。寛正二年（1461）には千手（観音）堂が存在し、釜形四郎五郎なる人物が奉納した鱈口が掲げられていたことがわかる資料である（嵐山町1983）。また、江戸時代の天保14年（1843）に記された千手堂村『村差出明細帳下書』によれば「千手観音堂 別当千手院 但三間四面」とあり、この時代までは三間四面の観音堂が存在したことがわかる（嵐山町1968）。千手院はこの資料により近世後期には千手観音堂の別当寺であったことがわかるが、その草創の年代については、僧幻室伊芳（天文15年寂）が一院となしたと『新編武蔵風土記稿』は伝えている。

中世から近世に存在した千手観音堂については、現在の千手院の境内にある鐘楼の場所がそれであり、明治9年に焼失したのだと、ご住職浅見覚堂師より御教示をいただいた。ここには、建物の礎石と考えられる大石が存在する。この石質を見ると、旧平沢寺跡検出の礎石建物跡に使用されたものと同質の礫岩と観察される。現平沢寺の境内やその周辺にはこの礫岩の同型石を多数散見する。すべてがかつては建物の礎石であった可能性が極めて高い（嵐山町1997）。この石は荒川の上流部に産出するものと見られており、千手観音堂の建立が旧平沢寺の諸堂宇の建立と何らかの関係があったことを予想させる。

現在、千手院の境内の本堂裏手などからも布目瓦や須恵器の破片が採集されており（第13～16図）、比丘尼山遺跡の範囲が現千手院の寺域にまで及んでいた可能性が考えられる。しかし、比丘尼山遺跡の古代寺院と中世の千手観音堂が連続した同一の寺院とするには年代の隔世が大きすぎると言わざるを得ない。

寺院跡以外の遺跡における仏教文化の痕跡としては、集落内から掘建柱建物跡の検出や瓦塔、鉄鉢などの出土がある。集落内の仏堂かとも考えられる掘建柱建物跡が検出されたのは、嵐山町小栗遺跡（埼玉県教育委員会2000）、滑川町柳沢A遺跡（植木智子1997）などがある。瓦塔が出土したのは、滑川町中尾遺跡と用土庵B遺跡（植木智子1997）、鉄鉢の出土したのは嵐山町蟹沢遺跡、芳沼入遺跡（川口1992）、滑川町天裏遺跡（植木智子1997）などがある。これらの遺跡は北部比企丘陵の丘陵内部に立地する8世紀～9世紀代を中心とする遺跡群で、起伏の大きい丘陵の尾根上や斜面部に形成された集落遺跡である。

こうした遺跡群で出土した瓦や鉄鉢などの須恵器の生産地は、南比企窯跡群が想定される。鳩



第3図 平場配置図 (1/1,000)

4. 遺跡の概要

大平山の東側山腹はいくつかの尾根状張り出しが見られる。遺跡もこの尾根の一つに形成され、標高120から140mの間に直線的な配置で造成された大小7カ所の平場によって構成される。この平場は、上位から第1・第2・第3・第4・第5・第6・第7平場と呼んだ(第3図)。

第1平場は、標高140m前後に位置し、南北に長い長方形に近い平場である。平場の規模は、南北25m、東西15mを測り、面積はほぼ300㎡であった。この部分の自然地形の傾斜角は約15°で北東方向に傾斜している。今回の発掘調査はこの平場を対象としている。

第2平場は、標高136m前後に位置し、第1平場との高低差は2mを測る。南北12m、東西は5mと非常に狭い長方形の平場である。

第3平場は、標高132m前後に位置し、第2平場の北にある面積48㎡の小さな円形の平場である。南北は9.2m、東西は7.5mを測る。

第4平場は、標高130m前後に位置し、第2平場、第3平場の東側に並行して南北に長く配置された面積320㎡の平場である。南北は40m、東西は第3平場の東側付近が最も広く16mを測る。この平場には径20~40cmほどの大きさの結晶片岩が地表面の随所に散乱しており、また、布目瓦の散布も認められたことから(第12図)、第1平場で検出されたのと同様な礎石建物の存在が予想される。

第5平場は、第4平場の北東方向に位置し、標高は125m前後である。等高線に沿って南北に長く造成されており、規模は、南北が35m、東西は北辺が最も広く14.5mを測る。面積は7カ所の平場のうち最も広く、340㎡であった。この平場も第4平場と同様に結晶片岩の散布が認められた。

第6平場は、第4第5平場の南側に位置し、尾根の南東側斜面の等高線に沿って細長く配置された平場である。長さは34m、幅は最大でも5.5mであった。この平場は、第5平場とは現在細い柚道を挟んで北東端で接するが、両者の標高差はほとんどなく本来は一体の連続する平場であったとも考えられる。標高125m前後で面積は147㎡であった。

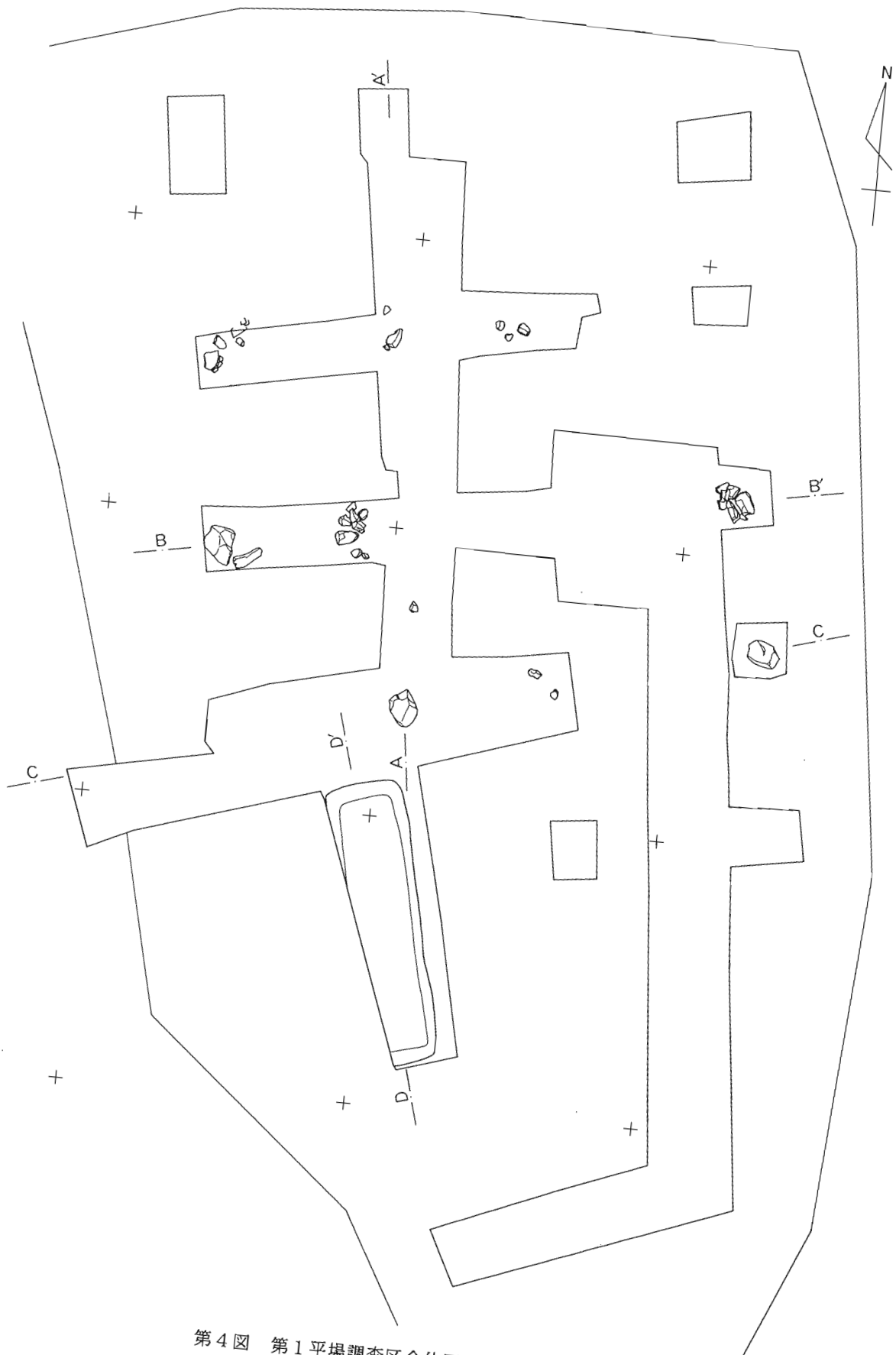
第7平場は、第5平場の北東方向に並行するもので、尾根の自然地形に合わせるように弧状に広がる最下段の平場である。標高120m前後に位置し、南北は43m、東西は北辺が最も広く7.2mを測る。面積は187㎡であった。

また、第5第6平場の間から第4第3平場を横切り北西の大字平沢方面へ通じる小道があり、第3平場の西方55m付近の道脇には小さな湧水点がある。ここは遺跡の北側に入る谷の谷頭部分にあたり小規模な平坦面となる。しかし、人為的に造成された平場とは考え難く、自然地形と判断した。一方、遺跡の南側は深い谷となっており、傾斜角度も急峻で切り立った岩盤の露頭が随所に見られる。

今回、遺跡の周辺部にかけて綿密な踏査を行ったが、これ以外の平場の形成は確認できなかった。

5. 第1平場の調査と検出された遺構

調査は、第1平場中央に南北方向2本のトレンチを設定し、遺構の有無を確認した。その結果、礎石を伴う建物跡1棟と炭焼窯と考えられる長方形土坑1基が検出された。第1平場を覆う土は5~10cm内外と非常に薄く、ピンポールを突き刺せば地中の礎石の有無などは容易に確認することができた。そうした作業を並行させながら遺構の範囲をさらに確認するため、トレンチは適宜拡張した。



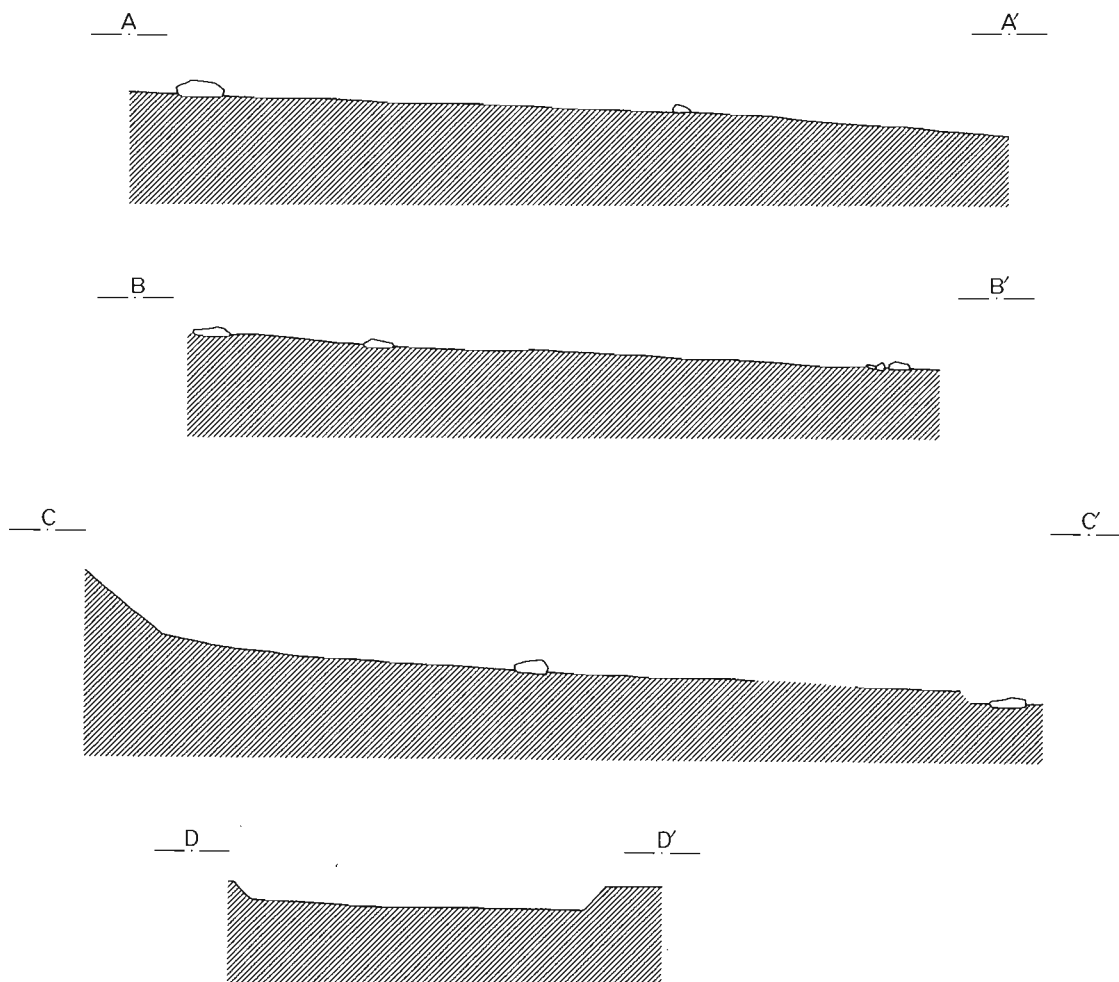
第4図 第1平場調査区全体図 (1/100)

礎石建物跡

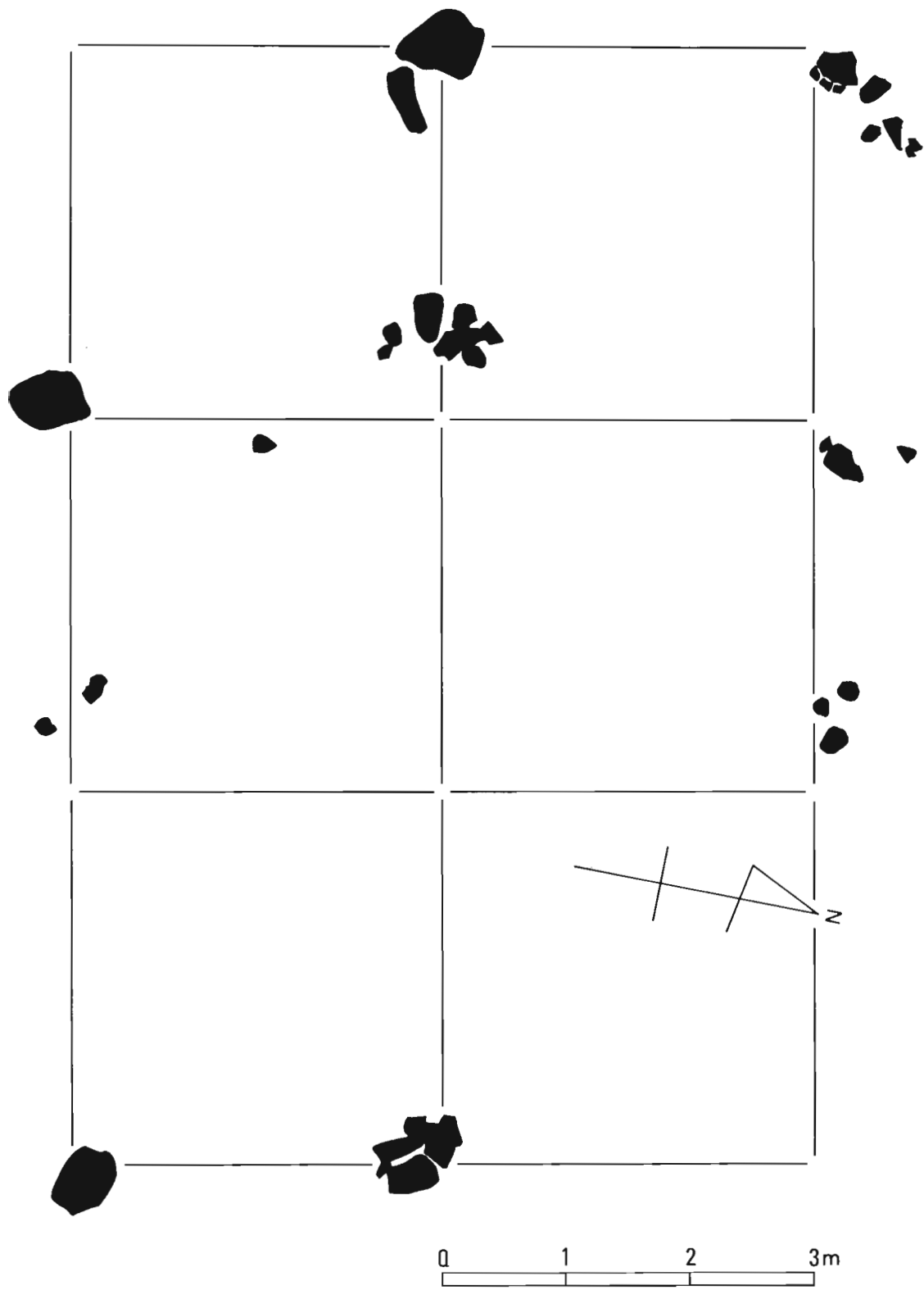
建物跡は、この平場の北半部から検出された。規模は南北2間、東西3間と考えられ、この範囲内より3個の礎石が確認された。必ずしもすべての礎石が原位置を保つとは考えられないが、この礎石と礎石のない部分でも何カ所かで礎石下に敷き詰められたと考えられる栗石の痕跡を確認したことから、この範囲での想定によれば、柱間の距離はほぼ3mとなり、建物の規模は東西9m、南北6mと推定された。建物の主軸方位はN-11° 37' -Wであった。礎石に使用された石は緑泥石片岩や石墨片岩などの結晶片岩の割石で、大きいものでは一辺が40~60cmとなるものであった。また、栗石の痕跡と考えられるものは、一辺が10~20cmほどの破碎石が集中したものである。これらの石の中には被熱により褐色に変色したものがあり、また、周辺の確認面に焼土の粒子が多く散布し、さらには出土した瓦にも二次的な被熱によると考えられる変色が認められるものも含まれているところから、この建物が火災を受けた可能性も考慮する必要があるだろう。

礎石等の石材は、この第1平場の南側の谷部斜面に見られる露頭を構成する岩盤と同質のものであり、ここからの供給と仮定すれば比較的容易に得られるものと考えられる。

遺物の出土は、建物プランの中心部から東側に多く集中し、布目瓦片、須恵器片、鉄釘などがあつた。



第5図 第1平場調査区断面図 (1/100)



第6図 礎石建物跡平面図 (1/50)



第7図 第1平場出土遺物分布図 (1/100)

炭焼窯状土坑

礎石建物跡の南方より検出された。長軸 4.94 m、短軸 1.25 m の長方形を呈する。深さは確認面より 0.32 m であった。断面の形状は U 字形を呈し、底面は岩盤を掘り込んでおりほぼ平坦であった。壁面及び底面は著しく焼成を受けており、部分的には還元状態を示す青灰色に変色していた。覆土は 1 層で非常に軟らかく、細かい木炭片が多量に混入していた。木炭片は遺構プランの周辺の表土にも多く混入し、広い範囲に散布していた。

遺物の出土は全く見られなかった。多量の木炭片の混入と壁面の被焼成により炭焼窯と判断したものである。遺構の構築年代は、地元の故老からの聞き取りによれば、昭和 10 年代以前と思われ、近代を遡ることはないようである。

6. 出土遺物 (第 8 ~ 11 図)

第 1 平場からは総数 152 点の遺物の出土があった。このうちの大半は布目瓦の破片であり、須恵器、鉄製品などが少量含まれていた。

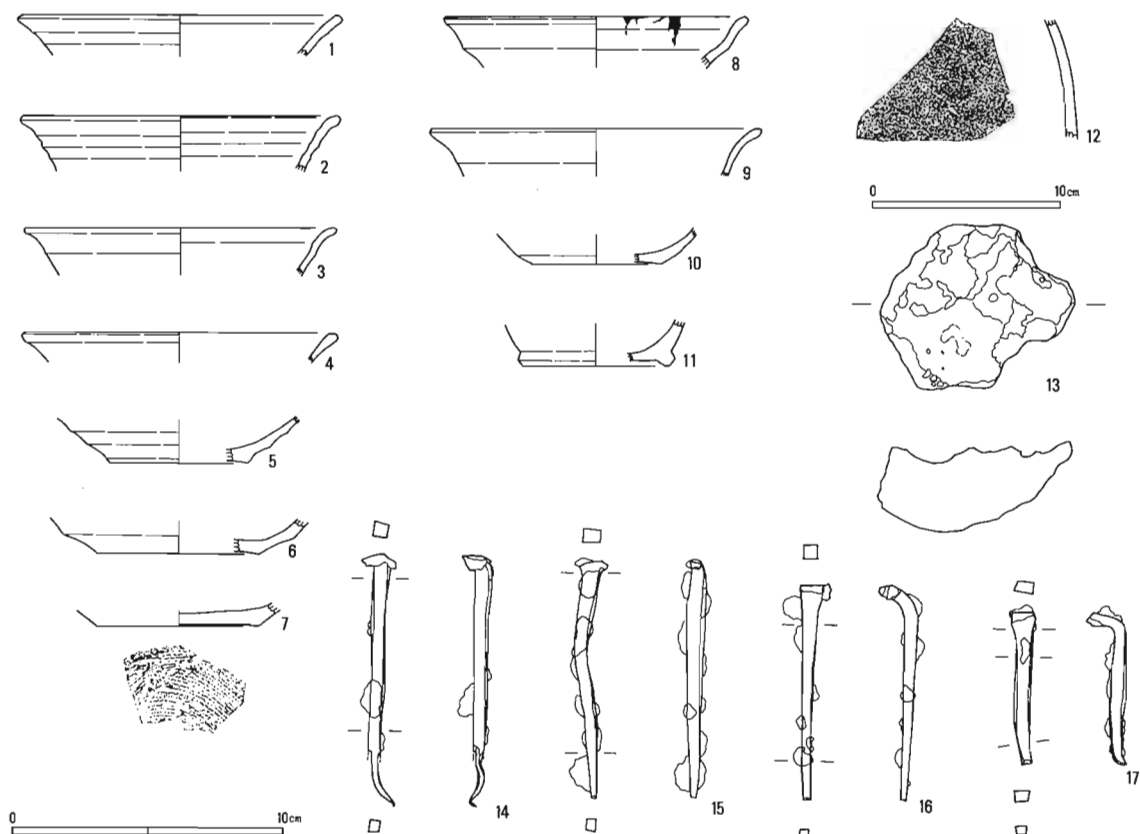
須恵器はほとんどが小破片であり、坏 11 点、甕 1 点を図示した。すべて還元実測である。1 は推定口径 13 cm、残存器高は 1.6 cm を測る。轆轤成形。青灰色を呈する。胎土には白色の砂粒を多く含んでいる。2 は推定口径 12.4 cm、残存器高は 2.2 cm を測る。轆轤成形。青灰色を呈する。胎土には白色針状物質を多く含んでいる。3 は推定口径 12.3 cm、残存器高は 1.9 cm を測る。轆轤成形。青灰色を呈する。胎土には大粒の砂を多く含んでいる。4 は推定口径 12.4 cm、残存器高は 1.2 cm を測る。轆轤成形。青灰色を呈する。胎土には白色の砂粒と白色針状物質を多く含んでいる。5 は推定底径 5.4 cm、残存器高は 1.7 cm を測る。轆轤成形。底部は回転糸切り後無調整である。青灰色を呈する。胎土には白色の砂粒と白色針状物質を少量含んでいる。6 は推定底径 6.4 cm、残存器高は 1.3 cm を測る。轆轤成形。底部は回転糸切り後無調整である。青灰色を呈する。胎土には白色の砂粒を多く含んでいる。7 は底径 6.4 cm、残存器高は 0.6 cm を測る。轆轤成形。底部は回転糸切り後無調整である。青灰色を呈する。胎土には白色の砂粒を多く含んでいる。8 は推定口径 12 cm、残存器高は 2 cm を測る。轆轤成形。橙褐色を呈し、軟質である。胎土には赤褐色の粒子を多く含んでいる。口縁部の内側にはタールが付着しており、灯明具に使用されていたらしい。9 は推定口径 13 cm、残存器高は 1.9 cm を測る。轆轤成形。外面は橙褐色、内面は黒色を呈し、器面風化が著しく軟質である。胎土には赤褐色の粒子を多く含んでいる。10 は推定底径 5.2 cm、残存器高は 1.5 cm を測る。轆轤成形。底部は回転糸切り後無調整である。橙褐色を呈する。胎土には砂粒を多く含んでいる。11 は高台部の推定底径 5.8 cm、残存器高は 1.8 cm を測る。轆轤成形。外面は橙褐色、内面は黒色を呈する。胎土には大粒の砂を多く含んでいる。12 は甕の胴部破片である。濃灰色を呈し、外面には薄く自然釉がかかっている。白色針状物質を多く含んでいる。

13 は椀形滓である。全体にガラス質の気泡が多く見られ、中心部分は鉄錆が著しい。底面には小砂利が多く付着する。砂利は石英や結晶片岩などと観察される。

14 ~ 17 は鉄釘である。14 のみが先端は歪んでいるものの完存し、10 cm あまりの全長を測る。他もほぼ同様の大きさと考えられる角釘で、基部付近の太さは 6 ~ 7 mm 角となる。すべての釘が使用されたものと思われ、打ち込んだ際の歪みが基部などに顕著である。

瓦は全体の大きさのわかるものはなく、小さな破片の状態であった。また、平瓦と丸瓦のみで軒瓦などは含まれていなかった。

1 から 11 は平瓦である。すべてが横紐一枚造りにより、端面にはヘラ削り調整が施されていた。いずれも凸面には縄目タタキ、凹面には布目痕がみられる。12 ~ 26 は丸瓦である。全体の大きさ



第8図 第1平場出土遺物実測図(1)

のわかるものはないが、厚さが1 cm以下の薄手のものと1.5 cm以上となる厚手のものが混在する。凸面は縄タタキ痕をナデ消すものが多い。凹面は布目痕を残すものとナデ消すもの、あるいは部分的に指痕大のナデが施されるものがある。

第4平場採集瓦(第12図)

1～6は第4平場で採集された瓦である。1～3は平瓦、4～6は丸瓦である。このうち3は胎土に多量の砂粒を含み、表面にも砂粒が多量に付着している。焼成もあまり良好とはいえず、軟質で脆い。この1点だけは他の資料とは異質なものである。

7. 千手院所蔵採集遺物(第13～16図)

千手院に所蔵されていた採集遺物が現在は県立歴史資料館に帰宅されている。詳細な採集地点などは不明であるが、比丘尼山遺跡の範囲及び千手院の境内地よりの採集と伝えられているものであり、今回その一部を図化し掲載させていただいた。

第13図1～10は須恵器である。1・2は蓋である。ともに天井部を回転糸切り後、肩部にヘラ調整が施されるが破片であるため鈕の有無や口縁受け部の形態は不明である。復元実測による大きさは、天井部径が1は6.8 cm、2は8.6 cmと推定される。青灰色を呈し、胎土には白色針状物質を多量に含んでいる。

3～7は坏である。底部は3が回転ヘラ切り、4～6は回転糸切り後に周縁部をヘラ調整している。いずれも復元実測であるが、3は底部径7.2 cm、青灰色を呈し、胎土には砂粒、小石、白色針状物質を含む。4は底部径7.4 cm、青灰色を呈し、胎土には多量の砂粒と白色針状物質を

む。5は底部径8.6cm、青灰色を呈し、胎土には砂粒、小石、白色針状物質を含む。6は底部径7.4cm、灰白色を呈し、焼成はやや軟質。胎土には多量の砂粒、白色針状物質を含む。7は坏の高台部である。底部径5.4cm、青灰色を呈し、胎土は緻密で白色針状物質を含む。

8は小形の壺の底部破片である。底径は8.4cm、外面には自然釉が付着する。9は小破片のため口径の推定が困難な大形の甕の口縁部である。6条の櫛歯による波状文が見られる。青灰色を呈し、胎土には砂粒、小石、白色針状物質を含む。10は甕の胴部破片である。外面にはタタキ痕が認められる。青灰色を呈し、胎土には砂粒、小石、白色針状物質を含む。

第14図1～6は平瓦である。1・2の凸面には斜位に格子タタキが見られる。しかし、1の格子は一辺が4～6mmと小さく、2はやや大きめで7～10mmとなる。3～6は凸面は縄タタキ、凹面には布目痕が見られるものである。3は唯一狭端部の大きさがわかるもので25cmを測る。各端面にはヘラ削り調整が施されている。

7～18は丸瓦である。全体の大きさがわかるものはなく、いずれも破片である。凸面にはナデ調整が施されるが、ナデ以前の縄タタキ痕を完全に消し切れていないものも含まれる。凹面は布目痕をそのまま残すものと、ナデ調整を施すものとが見られる。端面の調整はヘラ削りである。青灰色を呈し非常に焼成がよいものと、橙褐色を呈する軟質で焼成の悪いものがある。

結 び

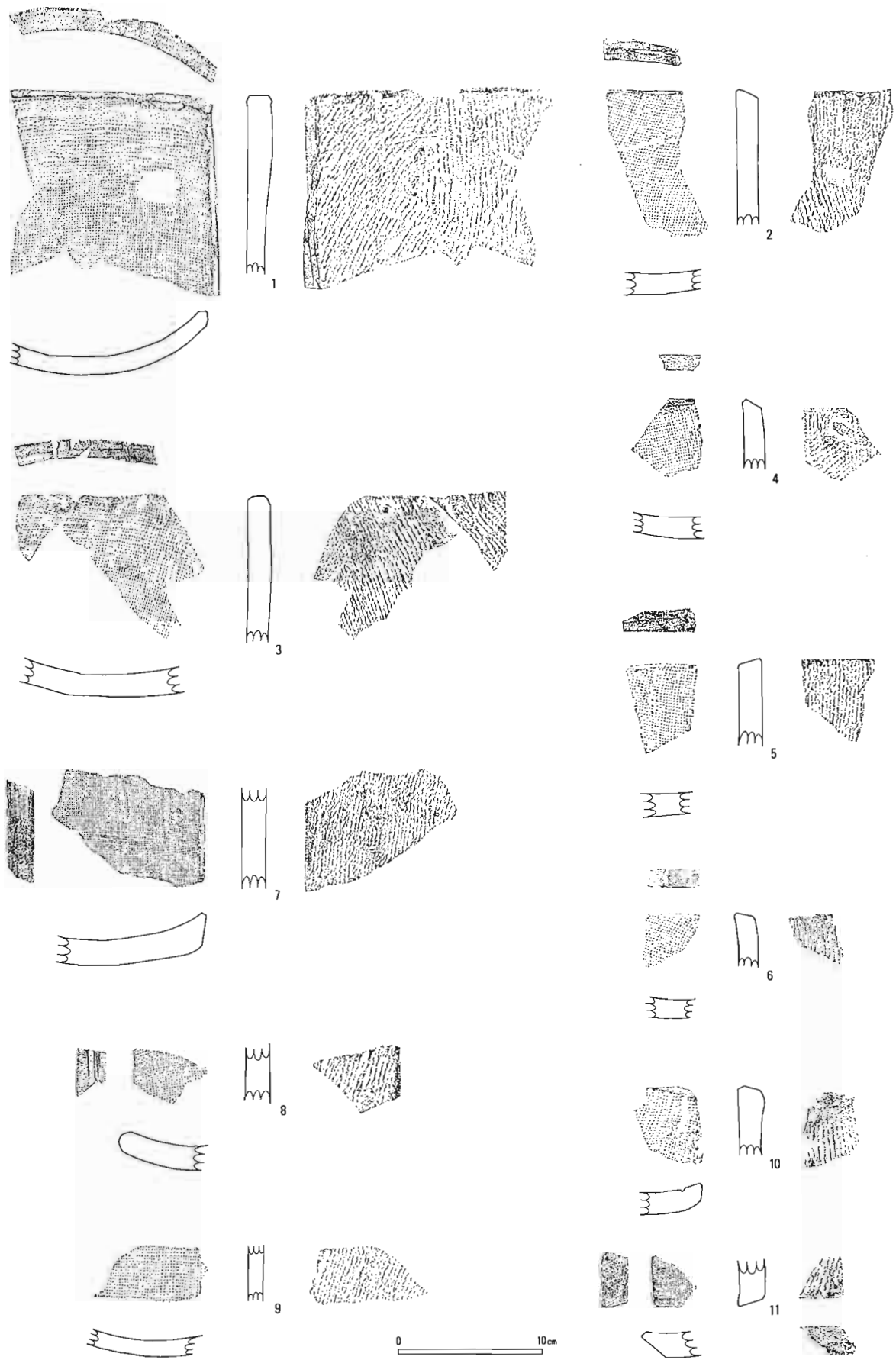
今回の発掘調査は、比丘尼山廃寺の実態を僅かながらも考古学的な発掘調査により明らかにした点で意義のあるものであった。しかしながら、部分的な調査であったため、まずこの寺の全体像をより具体的につかむための調査を継続する必要性を痛感する。また、この調査を契機として投げかけられた課題も多い。

歴史的環境でも述べたように、9世紀を前後する時期には、江南町寺内廃寺のような地方豪族の財力を背景とした造寺・仏教活動とは別に、近年では小川町慈光平廃寺や比丘尼山廃寺のように、より民衆の生活レベルに近い造寺活動と一般集落内における様々な宗教活動の展開とが次第に明らかとなりつつある。とりわけ、古代の記録や慈光寺の伝承にも見られるように、8世紀の後半以降、東国では道忠を中心とした天台系の教団の活発な宗教活動が知られており、そうした動きと比丘尼山廃寺を含めたこの地域の考古学資料に残された一般民衆レベルの仏教活動とが連動するものなのかは非常に興味深いテーマの一つといえるだろう。

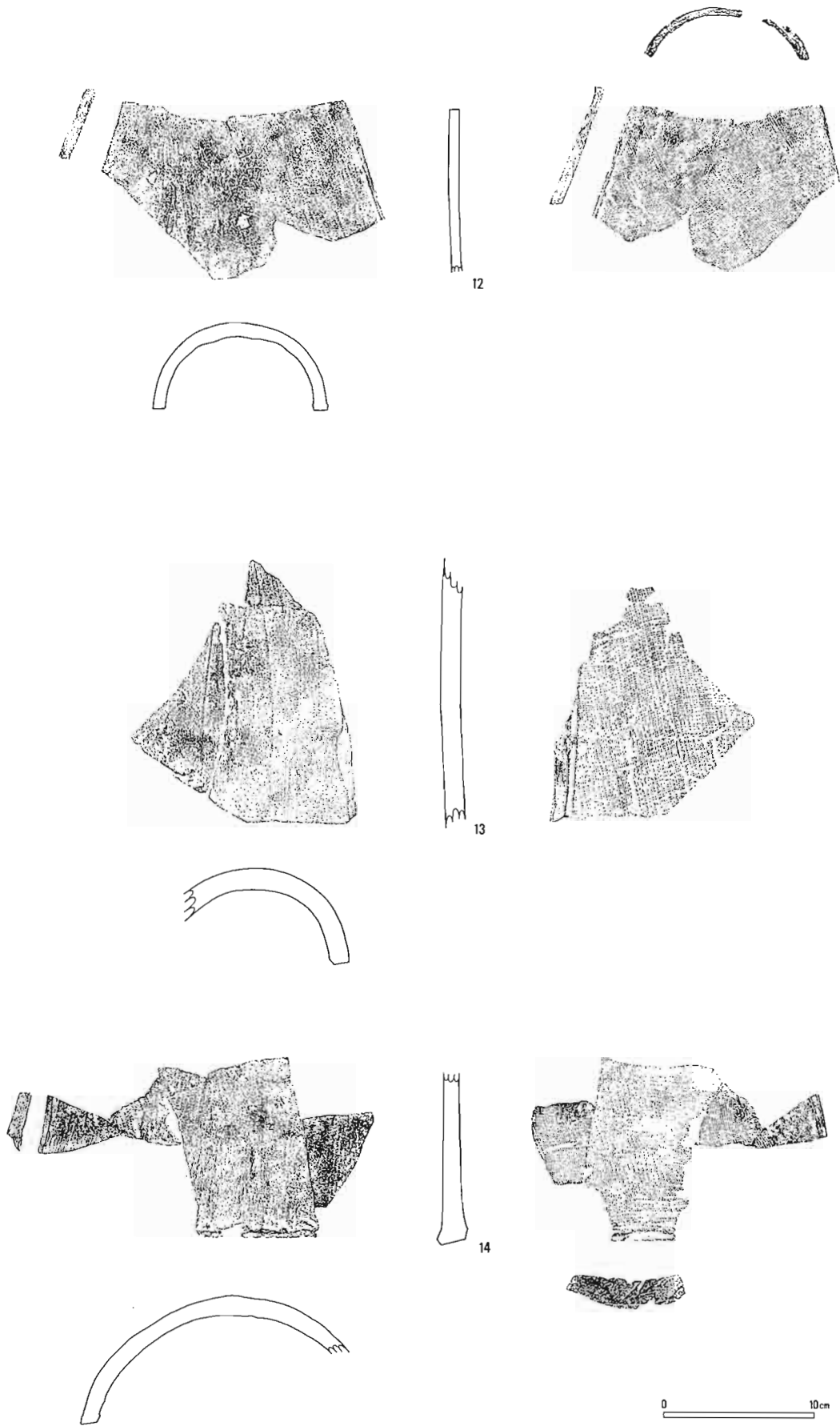
いずれにしても、この分野の研究は、今回の調査のような個々の資料の蓄積の上に、地域の複雑な諸事情を視野に入れて進められるものであり、ようやく緒についたところといえそうだ。

引用参考文献

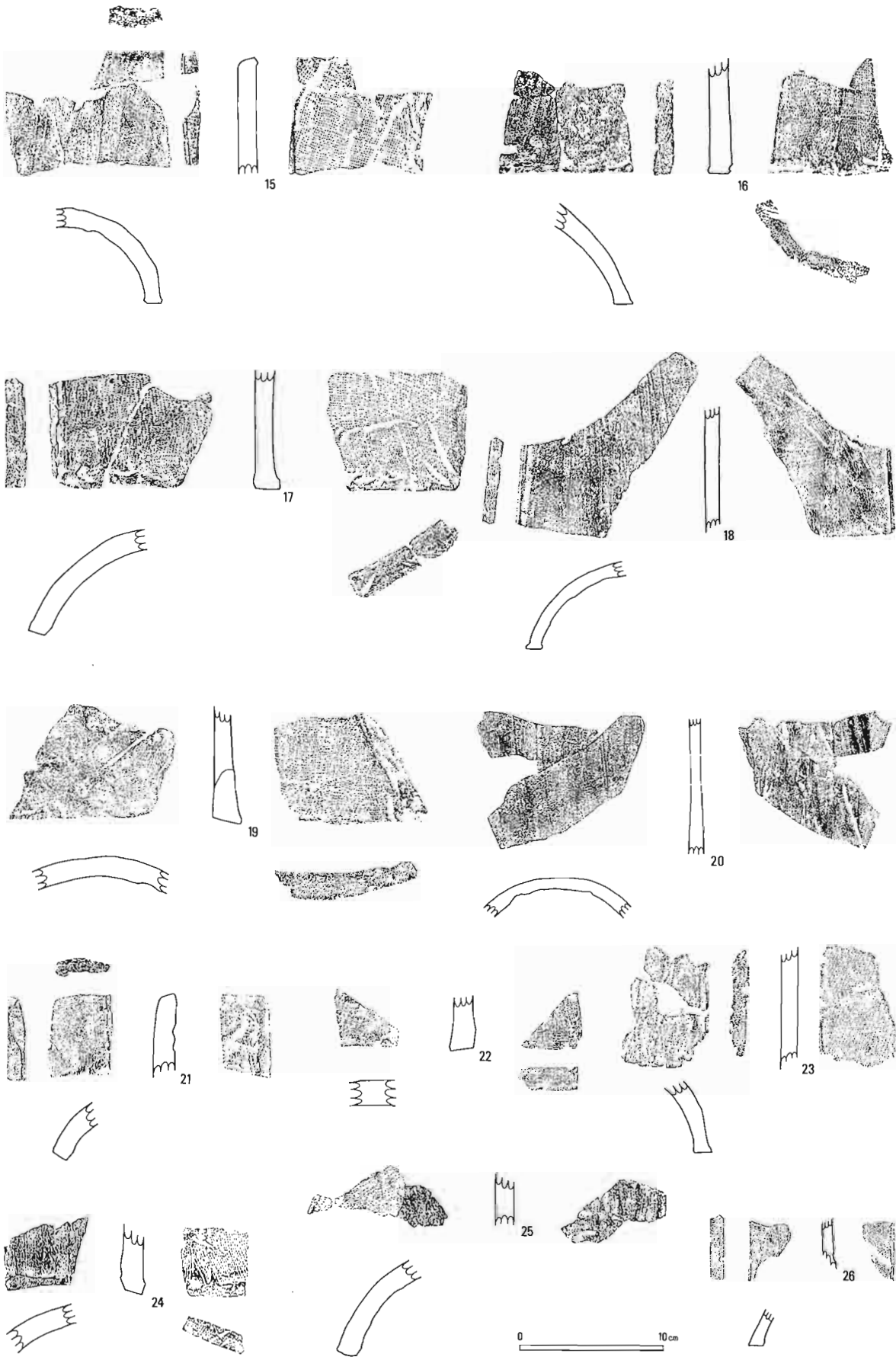
- 嵐山町 1968 『嵐山町誌』
- 金井塚良一 1976 『西原古墳群』 東松山市埋蔵文化財調査会
- 嵐山町 1983 『嵐山町史』
- 滑川町 1984 『滑川町史』
- 川口潤 1992 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第119集『蟹沢・芳沼入・新田坊・尺尻・尺尻北・大野田』 財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 江南町 1995 『江南町史』 資料編1 考古
- 植木智子 1997 『滑川嵐山ゴルフコース内遺跡群』 滑川嵐山ゴルフコース内遺跡群発掘調査会
- 嵐山町 1997 嵐山町博物誌 第5巻 『戦い・祈り・人々の暮らし』 嵐山町の中世
- 都幾川村 1998 都幾川村史資料2 『考古資料編』
- 小川町 1999 『小川町の歴史』 資料編1 考古
- 埼玉県教育委員会 2000 『埼玉県埋蔵文化財調査年報』 平成10年度



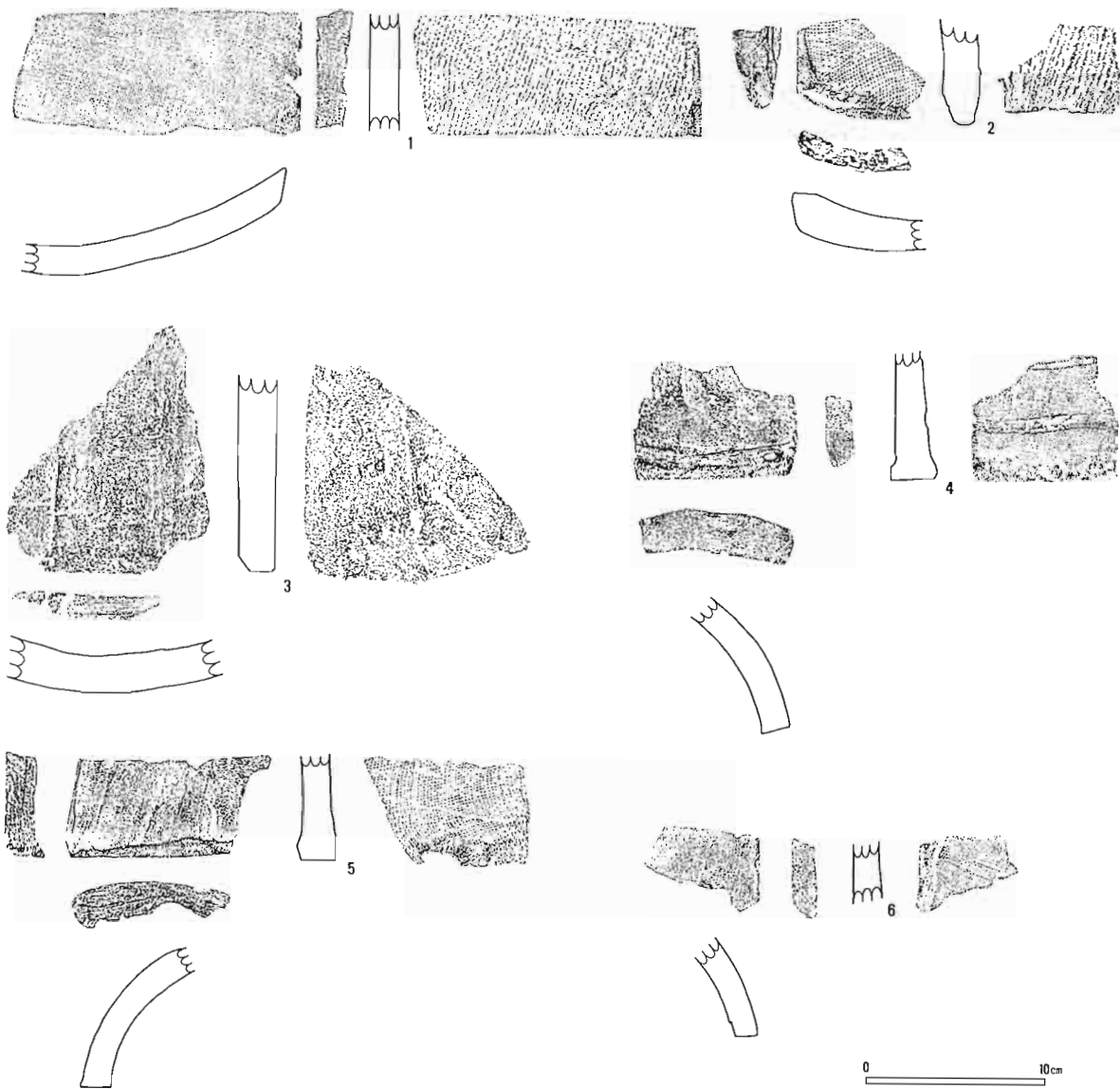
第9図 第1平場出土遺物実測図(2)



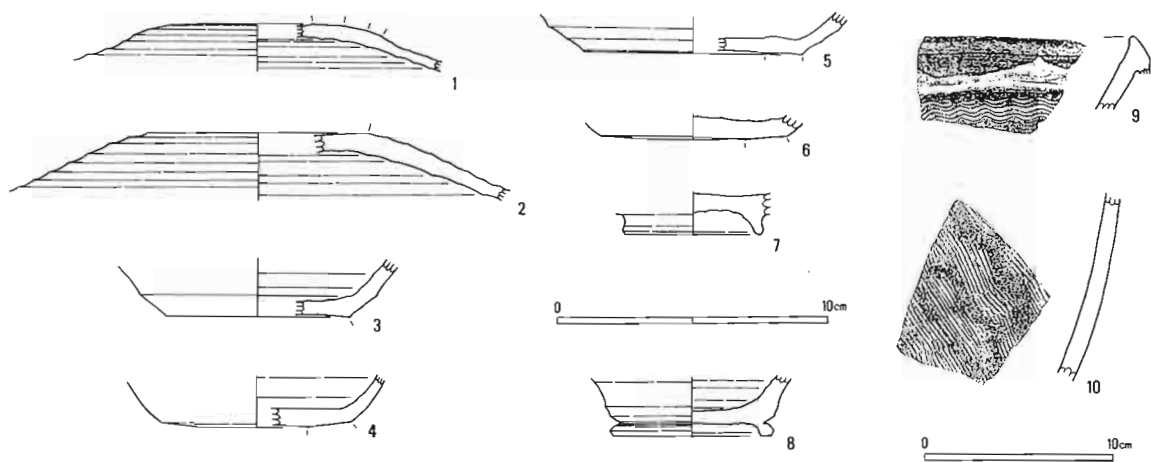
第10図 第1平場出土遺物実測図(3)



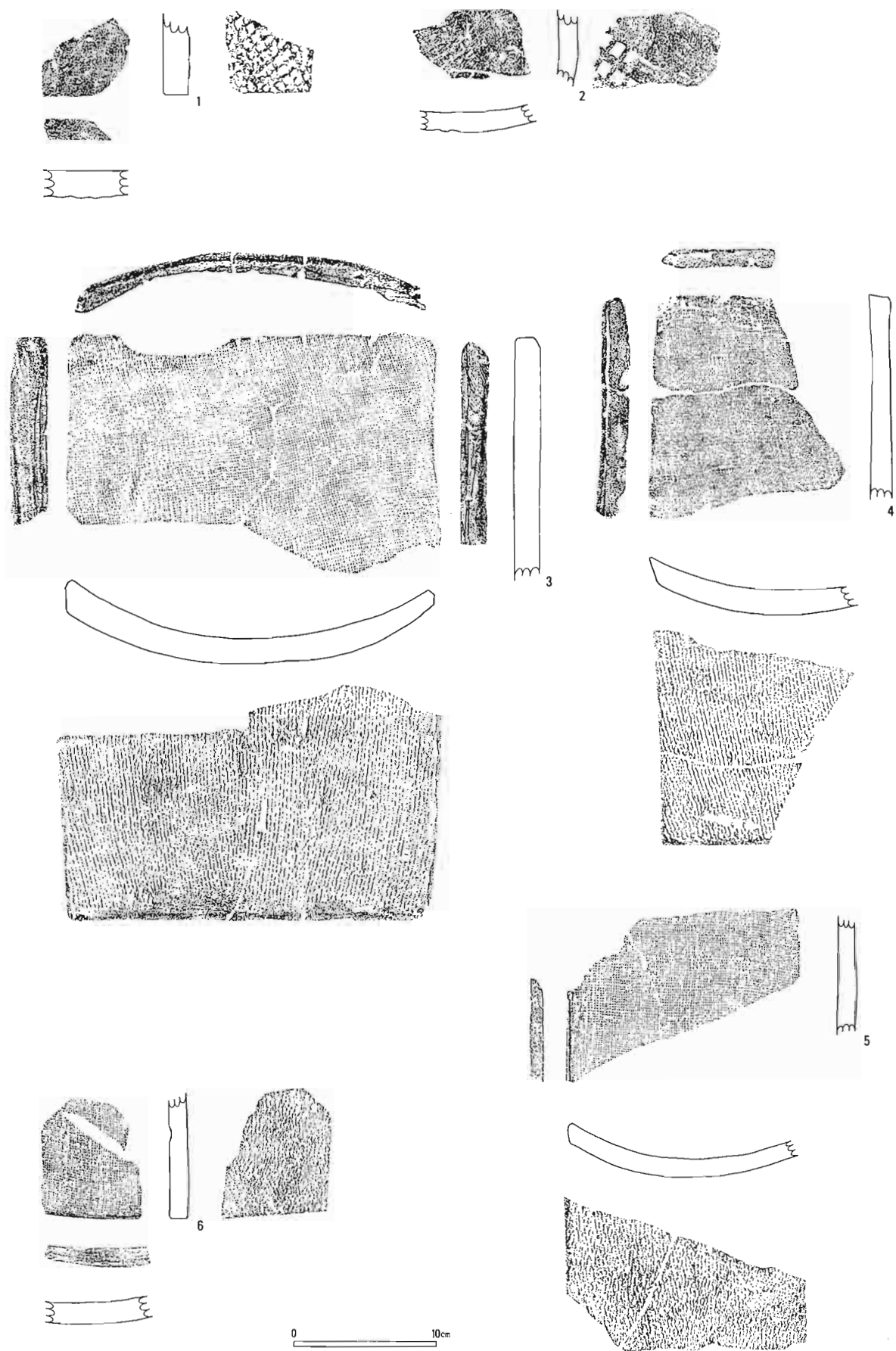
第11図 第1平場出土遺物実測図(4)



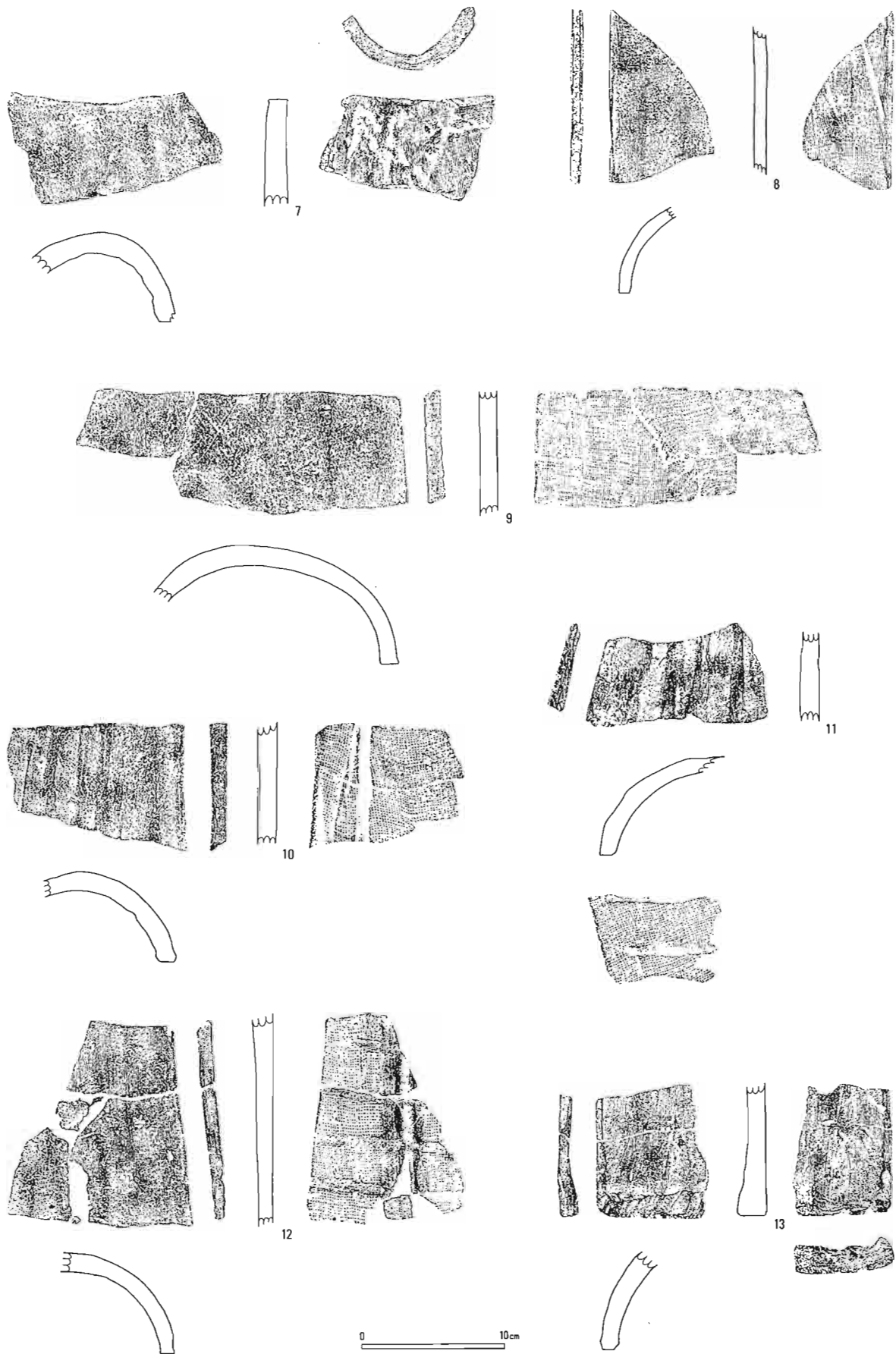
第12図 第4平場採集遺物実測図



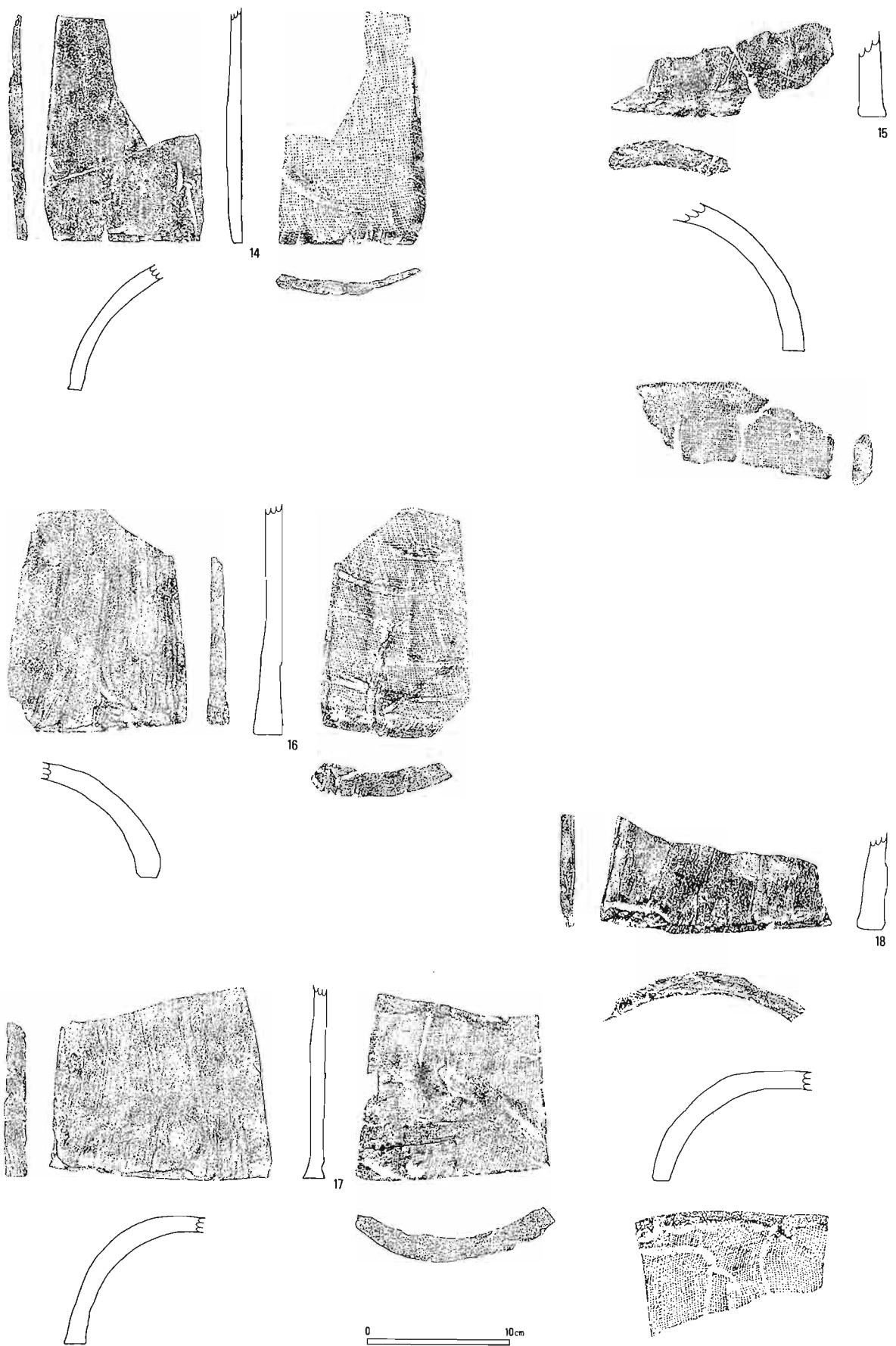
第13図 千手院所蔵採集遺物実測図(1)



第14図 千手院所蔵採集遺物実測図(2)



第15图 千手院所藏采集遺物実測図(3)



第16図 千手院所蔵採集遺物実測図(4)

表1 瓦観察表

図	No	種別	大きさ				凸面整形	凹面整形	焼成	胎土	端面整形			
			狭端	広端	長さ	厚さ					狭端	広端	左側	右側
9	1	平瓦			(13.8)	1.1~1.7	縄叩	5×5	A	a	2			4
9	2	平瓦			(10.0)	1.4~1.6	縄叩	6×5	A	a	3			
9	3	平瓦			(10.3)	1.5~1.8	縄叩	6×5	A	a	3			
9	4	平瓦			(5.2)	1.3~1.6	縄叩	7×6	A	a	2			
9	5	平瓦			(6.2)	1.4~1.7	縄叩	5×6	A	a	2			
9	6	平瓦			(3.9)	1.4~1.5	縄叩	6×6	A	a	1			
9	7	平瓦			(7.1)	1.7~1.8	縄叩	8×7	A	a				1
9	8	平瓦			(4.6)	1.8	縄叩	6×7	A	a			4	
9	9	平瓦			(3.9)	1.1~1.2	縄叩	6×6	A	b				
9	10	平瓦			(5.1)	1.4~1.7	縄叩	5×5	B	a	3			3
9	11	平瓦			(4.1)	1.8~2.0	縄叩	8×8	B	a		1	2	
10	12	丸瓦	10.4		(11.0)	0.6~0.8	縄叩・ナデ	9×8	B	c	1		1	1
10	13	丸瓦			(17.6)	1.3~1.5	縄叩・ナデ	6×7	B	c				3
10	14	丸瓦			(12.2)	1.1~1.5	縄叩・ナデ	8×9・ナデ	B	b		2	1	
11	15	丸瓦			(8.2)	1.3~1.4	縄叩・ナデ	7×5	B	a	1			3
11	16	丸瓦			(8.3)	1.2~1.7	ナデ	9×7	C	a		1		1
11	17	丸瓦			(8.2)	1.3~1.6	縄叩・ナデ	6×6	C	c		3	1	
11	18	丸瓦			(13.0)	0.8~1.0	縄叩・ナデ	8×9・ナデ	B	b			1	
11	19	丸瓦			(8.6)	1.2~1.7	ナデ	7×6	C	b		1		
11	20	丸瓦			(9.2)	0.6~1.3	ナデ	10×7・ナデ	A	a				
11	21	丸瓦			(5.8)	1.04~1.7	ナデ	7×7	B	b	2	3		
11	22	丸瓦			(4.1)	1.2~1.6	縄叩・ナデ	7×8・ナデ	B	c		1		
11	23	丸瓦			(8.8)	1.1~1.2	ナデ	9×8	C	a				3
11	24	丸瓦			(4.5)	1.3~1.8	縄叩・ナデ	7×7・ナデ	A	a		3		
11	25	丸瓦			(3.8)	1.3~1.5	縄叩・ナデ	8×8・ナデ	B	c			3	
11	26	丸瓦			(4.5)	0.8~0.9	ナデ	10×10	B	a			1	
12	1	平瓦			(7.1)	1.5~1.8	縄叩	8×10	A	b				1
12	2	平瓦			(5.8)	1.7~2.2	縄叩	6×6	B	a		2	3	
12	3	平瓦			(13.9)	1.9~2.2	ナデ	ナデ	A	砂粒多量		2		
12	4	丸瓦			(7.2)	1.4~1.7	縄叩・ナデ	11×10・ナデ	B	b		2		1
12	5	丸瓦			(6.0)	1.3~2.2	縄叩・ナデ	6×7	B	b		2	2	
12	6	丸瓦			(4.9)	1.4~1.7	ナデ	9×10	B	b				1
14	1	平瓦			(6.3)	1.2~1.9	斜格子叩	15×17	A	a		1		
14	2	平瓦			(5.2)	1.2~1.3	斜格子叩	12×14	C	c				
14	3	平瓦	25		(17.0)	1.4~2.0	縄叩	8×8	A	c	2		3	3
14	4	平瓦			(15.9)	1.5~1.8	縄叩	9×10	B	c	1		1	
14	5	平瓦			(11.7)	1.2~1.3	縄叩	9×6	B	c			2	
14	6	平瓦			(8.8)	1.3~1.5	縄v	7×7	B	c		1		
15	7	丸瓦			(7.5)	1.2~1.7	ナデ	10×10・ナデ	A	b	1			1
15	8	丸瓦			(12.4)	0.7~1.0	縄叩・ナデ	9×9	B	b			1	
15	9	丸瓦			(8.8)	1.2~1.5	ナデ	8×9	B	b				1
15	10	丸瓦			(9.0)	1.0~1.7	ナデ	6×7	C	a				3
15	11	丸瓦			(7.4)	1.0~1.4	ナデ	7×8・ナデ	B	a			2	
15	12	丸瓦			(14.3)	1.0~1.6	ナデ	6×6	C	a				1
15	13	丸瓦			(9.2)	1.2~1.6	ナデ	11×11・ナデ	C	b		1	3	
16	14	丸瓦			(16.3)	0.9~1.1	ナデ	7×6	A	a		1	1	
16	15	丸瓦			(6.0)	1.1~1.9	ナデ	9×8	C	a		1		
16	16	丸瓦			(16.7)	0.8~1.3	縄叩・ナデ	7×7・ナデ	B	c		1		2
16	17	丸瓦			(13.5)	0.9~1.6	縄叩・ナデ	10×10	A	a		1	1	
16	18	丸瓦			(8.1)	1.1~1.5	ナデ	6×8	B	a	1	3		

焼成 A~青灰色を呈する良好な還元炎焼成 B~灰白色、茶褐色を呈するやや軟質なもの C~橙褐色を呈する軟質なもの

胎土 a~砂粒、白色針状物質を均質に含む b~aに小石が混入する c~bに橙褐色の粒子が混入する



遺跡遠景



第2平場現況



第3平場現況



第4平場現況



第5平場現況



第6平場現況



第7平場現況



第3平場西方の湧水点



第1平場現況



調査作業風景



礎石建物跡 (南方から)



礎石建物跡 (北方から)



検出された礎石



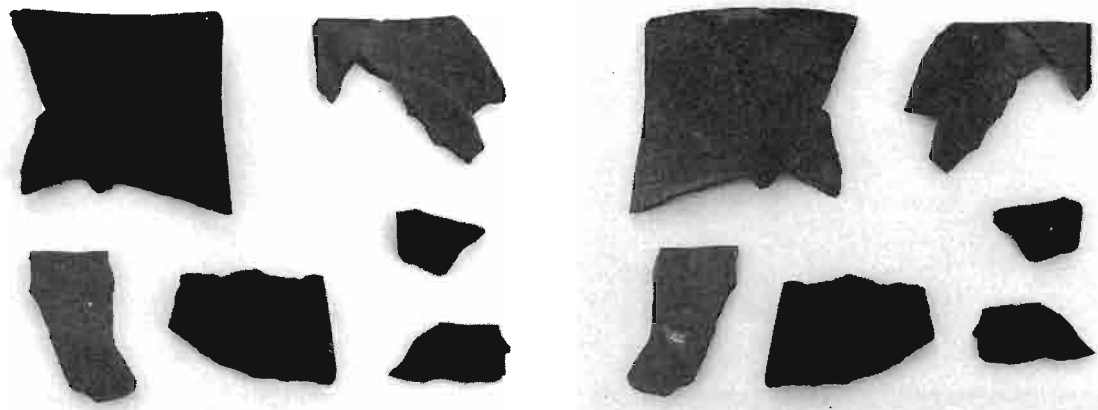
栗石



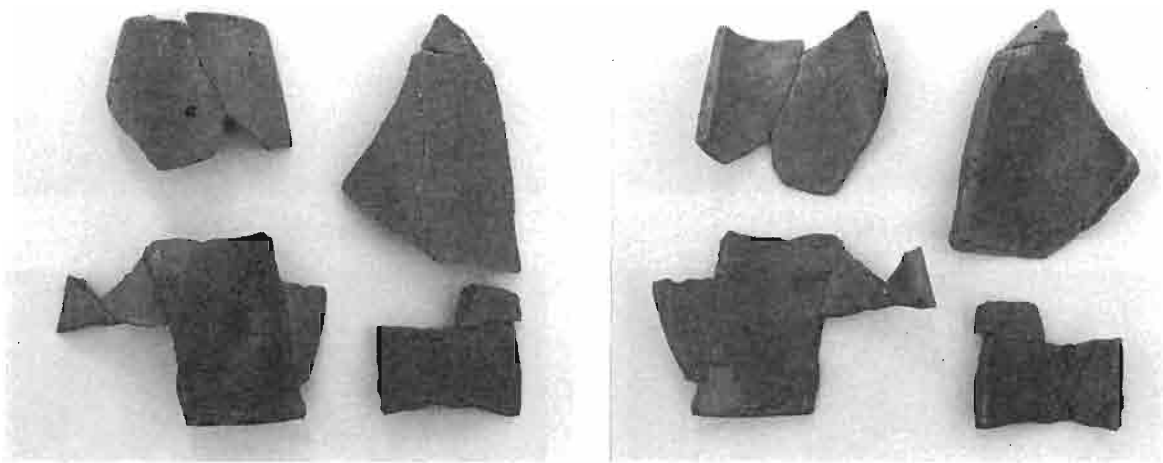
瓦出土状況



炭焼窯状土坑



第1平場出土平瓦



第1平場出土丸瓦



第1平場出土鉄釘



第1平場出土椀形滓

山の聖地に関する予察

～嵐山町比丘尼山遺跡とその周辺～

石川安司

はじめに

聖地と言っても様々なものがある。本稿では、奈良平安期以降に山岳修行等に伴い勝地を求めて展開した仏教関連遺跡を対象とする。埼玉県中央部は、滑川町寺谷廃寺に標示された如く東日本で最も早く仏教文化を瓦葺き堂という形で実現した地域である。また白鳳～奈良初期にも後の東山道武蔵道に沿って寺院の存在が予想され時代的な継続性が確認されつつある。しかしこの地方では奈良時代後半から平安時代にかけて様相が必ずしも明らかでなく、鎌倉時代前半までには山岳寺院として都幾川村慈光寺が盛期を迎えていた。本稿では、九、十世紀の寺院様相について比企・入間の丘陵、山地部分に多数展開する寺院及び寺院社をたどりながら空白の時代の様相を素描し、丘陵山岳地帯の勝地に展開した寺院が、やがて古代末に慈光寺や平沢寺などの代表的な中世寺院に収束していったことを跡づけ確認することを目的とする。

概況

埼玉県の地形は、大まかに西に高く東に低い。したがって、西部は主に山地、丘陵、中央部は、山地、丘陵、台地、東部は台地と低地からなり、今回対象となる比企入間の外秩父地方は、中央部の山地、丘陵地形に属する。立地条件としては勝地の宝庫と言える。

今回扱う事例は、考古学的に遺構、遺物から存在が確認または予想されるもの、移動の可能性もあるが現存寺院で平安期に遡る仏像など遺品が所在するものを対象とする。

I 資料集成

嵐山町比丘尼山遺跡（第1図1）

松山台地に属する菅谷台地と外秩父の山稜が接する大平山（標高178.7メートル）東面に位置し、山裾の現千手院境内地と中腹の7段からなる平場より構成される。大平山は、周辺で最も高く山容の整った山で、中腹からでも眺望に優れ現嵐山町の市街地をはじめ多くの平安時代集落が見つかっている滑川・嵐山町の北比企丘陵方面まで見渡すことが出来る。古代にあっては集落域からも差し障り無く山と寺院を拝することが出来たことと思われる。これらの集落遺跡では、瓦塔や鉄鉢、水瓶等が出土しており村落内の仏堂的な建物跡も検出されている。比丘尼山遺跡周辺は複雑に解析された谷津景観であり谷津を潤す水は、都幾川へは流れず、集落の展開する市ノ川方面へ流れ落ちる。更に周辺部の調査が必要であるが両者に有機的な関係を想定することもできるであろう。検出された遺構は2間×3間の礎石建の建物跡で（植木報文第4～6図参照）出入口を含めて今後建物構造の解明がまたれる。遺物は（同図8～16参照）平瓦、丸瓦、須恵器、土師器、鉄釘などがある。年代的には、小片が多く不確定だが、おおよそ9世紀前半頃から10世紀代のものと考えられる。瓦は軒瓦を含まず量的にも少ないため再利用や下方への流失を視野に入れても屋根全体を瓦で葺いた可能性は少ない。また、量的に少ない割に全体の統一感が無く平瓦にも年代的に2段階程度あり瓦の分析から導き出される屋根景観の復元には多くの課題がある。



第1図



また平瓦自体には小さな斜格子を凸面全面にうつものがあり、この時代に限れば極めて特徴的な資料で南へ約3キロ離れた玉川村亀の原窯跡、篩新田遺跡（工人・工房集落）での生産品と特定でき興味深い。

ここでは、当遺跡が眺望に秀でた勝地に立地すること、遺跡から見渡せる範囲に奈良平安期の集落が調査されており集落内でも仏教的な思想の浸透が想定させることを確認しておく。

都幾川村慈光寺（第1図2）

外秩父山地の堂平山より東へ派生する都幾山山中に所在する。標高約440～200メートル付近に100余りの平場が確認されており、まさに山岳寺院としての景観を示す（都幾川村2001）。平場は古代・中世から近現代の利用が重層的に予想され、古代の状況を実に把握することは発掘調査の進展を待つほかないが、それでも古代の遺物が各所で採集されており、ある程度の傾向は指摘できる。即ち、重層的な土地利用のため採集地点は必ずしも元来の原地地情報を示さないがより上位から下位へ自然に流失するにしても、下位のものが上位へは何らかの意志が働かない限り移動しない。また、山内は南北方向へ幾筋にも深い谷が走り、南下への自然な移動はあり得るが東西方向への大きな移動は考えにくい。これらを参考に、古代の遺物が採集された平場（吉田1996）の外郭を結ぶと最上段は東西方向に□76-1-4（数字は平場□、都幾川村2001参照）、以下この東西ラインを基点に南東方向（下方）へ4-6-124、76-68-54-126、最下段は東西方向に126-124となる。最上段の3つの平場は東西並列に位置し、横への遺物移動はあまり意識する必要は無かろう。1、4平場の上方には目立った平場はなく、上方からの流入は考えづらい。また76の上には78～83までの幾つかの平場があり注意を要するが、78、79平場の一部は調査されており中世の遺物が報告されている。以上のように考えると外郭南北ラインがそれぞれ東西方向に広がる可能性はあるが、中世初頭に取り立てられたとする霊山院にかかわる諸平場を除けば、慈光寺における古代の活動エリアは上段76-1-4、下段126-124をほぼ結んだ範囲と今のところ考えられる。現在採集された遺物には、寺院活動を裏付けるような特殊な遺物はないが、広い範囲で予想される山中での開発的行為はそれ自体が特殊なもので一般集落によるものをこえている。平安時代11世紀に遡る仏像や開山塔下から出土した9～10世紀の須恵器甕の存在を考慮に入れば平安時代に寺院活動が開始されていたと考えて良いであろう。また、登山ルートも現在の平宿より入るルートを古代において否定するものではないが、124、126平場の存在を考えれば、県道東松山大野線が小川町方面に分岐する松郷峠入り口付近の浅間神社や毘沙門堂跡あたりからの入山が古代にあっては重視されていた可能性を指摘したい。一方直接、間接的に慈光寺を支えていたものはなんであったのか。皆目見当がつかないが、その立地から外秩父山地最高点の堂平山から伸びる都幾山山中に位置すること、比企地方を潤す都幾川の源流域に当たることなどから、都幾川の下流域とは精神的な繋がりをもっていたことが予想される。都幾川下流域の東松山市付近から仰ぎ見た堂平山（都幾山方面）は、現在でも秀麗であり古代にあっては同様であったことであろう。ただし、それらだけで11世紀段階までに中央にまで知られた広域霊場としてなり得るとは考えられず、この点の解明は大きな課題である。慈光寺では、調査による裏付けがないが、比丘尼山遺跡より広い基盤を想定しておきたい。

小川町慈光平廃寺（第1図3）

小川盆地の北外縁部を形成する金勝山北裾の複雑に開析された丘陵上に所在する。現在、階段状に造成された100カ所余りの平場が、確認されており、絶対的な比高差はあるものの慈光寺僧坊跡群のあり様と近似する。ここでは、11カ所の平場でトレンチを入れた試掘調査が実施されそ

の総てで人為的に平場が造成された状況が確認されている。その内、乙慈光平第11平場からは東西約10メートル、南北約11メートルの基壇に東西四間、南北四間（栗石と遺存礎石から推定）の礎石建の建物跡が検出されており、風鐸の発見と合わせて堂跡と推定されている。試掘により各平場からは、9世紀前半から終末の須恵器、土師器、瓦の出土があり、この段階から創建され10世紀頃までは存続したものと考えられる（小川町2000）。なお、現在確認されている平場は総て小川盆地の内側に形成されており、詳細は今後の研究に委ねられるがその基盤となる集落を第一に盆地内に求めることも許されよう。

越生町下ヶ戸薬師堂（第1図14）、坊地遺跡（第1図4）、飯能市常楽院（第1図15）

下ヶ戸薬師堂は外秩父山地岩峰、越上山に発する越辺川と飯盛峠に発する龍ヶ谷川が交わる越生町大満の下戸橋付近にある。この堂には11世紀前半と推定される木造薬師如来立像（県指定文化財）がある。像自体、移動の可能性もあるが元文三年（1738）地元の山本坊により修理されておりその段階からは当地に所在したのは確実である。また、薬師堂付近を基点に高山道と称する高山不動（常楽院）に通じる古道がとおり、下ヶ戸薬師堂は高山不動の山下堂（さんげどう）または下ヶ戸（さげど）の地名は「ざんげ」がなまったもので懺悔堂であったとする。位置的に高山不動や秩父への出入り口にあたり興味深い（越生町1997）。移動の可能性もあるが状況から言って遡り得る資料であり、周辺環境から非常に注目されよう。同町坊地遺跡は下ヶ戸薬師堂から龍ヶ谷の谷に入り室町以降隆盛を極めた龍穩寺の裏山に所在し、その草創の地とも称されている。本格的な調査は行われていないが、県の中世寺院調査の折り、埼玉県立歴史資料館にて測量調査とトレンチ調査が行われている。詳細は依然不明ながら斜面を何段かに造成した平場と平安時代の土器片が採集されていて、平安時代の寺院跡と考えられている（越生町前掲書、埼玉県教育委員会1992）。或いは、元来勝地としての条件を備えており、中世龍穩寺創設にあたりこの地が再び取り立てられた可能性もあろう。飯能市常楽院は現在も高山不動として信仰を集める寺院で多言を要しないがかつて36坊を擁した大寺院とされ、11世紀を降らない軍荼利明王立像（重要文化財）と薬師如来坐像が所在する。常楽院は考古遺物としては今後の課題を残すが、下ヶ戸薬師堂、坊地遺跡の三者を合わせた位地関係は古代・中世以来、黒山の谷一帯が霊場として機能していた点で重要である。

毛呂山町桂木寺（第1図13）

毛呂台地に西面する標高376メートルの大高取山から南に派生する尾根下に所在する。埼玉県内最古と目される10世紀代の木造伝釈迦如来坐像とほぼ同時期の僧形坐像、11世紀頃の千手観音立像の3体の平安仏が所在することで、つとに知られる。筆者はかつて、境内より9世紀以降の須恵器坏小片を採集したことがあるが、考古学的には今後の調査が期待される。位置的には大高取山を分水嶺として谷を異にするが前三者と近接し一体の宗教景観を醸成していたとも考えられ毛呂台地の考古学的成果と合わせて注意を要する。地形的に入り組んでいるが、前三者と桂木寺は、広義の越辺川流域に展開するグループと解することもでき、下流の越生町、毛呂山町、坂戸市域の動向を検討する必要がある。

毛呂山町堂庭遺跡（第1図5）、日高市高岡廃寺（第1図8）、毛呂山町・日高市大寺廃寺（第1図9）

毛呂山町堂庭遺跡は同町南西端で外秩父山地の分水嶺近く標高358～350メートル付近に所在

し、現在尾根南斜面に三段程の平場が確認されている。林道建設の際瓦が出土したとされ町の分布調査の折にも平安時代の須恵器と瓦が採集されている。その特殊な立地と遺物から寺院跡と推定されている（村木1988）。日高市高岡廃寺は外秩父山地と毛呂丘陵が接する付近、高麗川の景勝「巾着田」から約1キロ程北へ入った丘陵の南斜面に位置する。同廃寺から東へ1キロほど尾根をたどった丘陵裾には高麗郡の精神的支柱で現在も信仰を集める高麗神社や聖天院が所在する。県内では、丘陵、山地に立地する寺院跡で唯一全体が調査報告された貴重な事例である。遺構としては、大きく3つの造成面に礎石建5間×4間の金堂、礎石建3間×2間の仏堂、3間×2間の掘建柱の僧坊が2棟、瓦塔を建てた土坑等が確認され、遺物は塑像片、瓦、鉄釘、風鐸、須恵器、鉄鉢、多嘴壺、水瓶、灰釉・緑釉陶器、二彩陶器、円面硯など多様な出土遺物が得られている。出土遺物から8世紀の後半から11世紀頃の寺院とされている（高橋1978）。日高市と毛呂山町にまたがる大寺廃寺は毛呂山丘陵南端の南面する緩斜面、標高90～100メートルに立地する。日高市と毛呂山町双方で確認調査が実施されており礎石建と推定される建物が2棟、雨だれ石を伴う建物が2棟発見されており、4棟はほぼ60メートル弱の等間隔をおいた平行四辺状に配されるという。出土遺物には単弁四葉蓮華文軒丸瓦をはじめとする瓦片、鬼瓦、須恵器、水瓶、風鐸、鉄釘などがある。年代的には8世紀前半から第2四半期を創建とし廃絶年代については不明である（中平1984、村木1985）。これら3者を直接的に結びつけるものは現在無いが、やはり文献資料に明らかな高麗郡建郡とそれに関わる歴史的動態を無視することは出来ない。大寺廃寺は高麗氏の氏寺、高岡廃寺は高麗一族の師僧勝樂ゆかりの私寺とも考えられている（日高市2000）。更に本稿の趣旨とは異なるが、東約4キロの台地上には高麗郡の郡名寺院と目される女影廃寺があり、大寺、高岡、女影それぞれは8世紀代の創建とされるが盛期はいずれも9世紀以降にあり、そうなれば堂庭遺跡との関連も無視できないものがある。ここでは、他より年代が遡る点、高麗郡設置に伴う歴史的動態の中で1つのグループと理解できる可能性を示唆したい。山を越えた越生町黒山周辺への波及も考えられる。

都幾川村医光寺跡（第1図6）、玉川村小松・笹山遺跡（第1図11）、龍福寺（第1図12）

医光寺跡は、慈光寺が所在する山地が東へ伸び、やがて玉川台地と接する愛宕山南面中腹に所在する。県立歴史資料館により測量調査とトレンチ調査が実施されており、雑壇上に5段の平場と9世紀代の瓦、須恵器そして鉄釘が発見されている（梅沢1990）。広義に言えば、慈光寺と同一の山系最東端にあり、中世においても慈光寺と同じ山号「都幾山」を有した点、注意を要する。小松・笹山遺跡はゴルフ場の造成に伴い調査が行われた。医光寺の所在する愛宕山とは雀川の谷を隔てた対岸で標高150～160メートルの山地頂部から南斜面に所在する。遺構は検出されず、僅かに瓦片、須恵器片が出土したのみである。生産地を極近に控え瓦等の入手が容易である点、通常の山地開発に伴う遺物とも解せるが、後述する龍福寺での発見があったので参考として掲載した。龍福寺は、小松・笹山遺跡の東500メートル程の山裾に位置し、平安末～鎌倉前半には山を背に東面して阿弥陀堂と前面に園地を擁した浄土系寺院として存立した可能性がある。阿弥陀堂内には、鎌倉前半頃とされる阿弥陀如来坐像と近世の毘沙門天立像が安置されていたが、それぞれ近年解体修理が施された。その結果、阿弥陀如来像からは貞和3年の修理銘が確認され、毘沙門天像からは、内部より11世紀に遡る毘沙門天頭部破損仏が現れ、奥武蔵に遺存する平安仏に新たな例を加えた。これらは、いわゆる都幾川中流域に属し上流域の慈光寺との関わりの中で注目される。周辺では、9世紀代の南比企窯跡群に関わる窯業関連遺跡と一般集落の双方が確認されており注意を要する。

嵐山町平沢寺（第1図10）、小川町内寒沢遺跡（第1図7）

平沢寺は、比丘尼山遺跡の北700メートル程の東に開口する谷津地形の展開する。久安4年銘(1148)経筒が所在するが、現在古代の明らかな遺構はなく、遺物も極めて少ない。9世紀代の遺物は、現本堂下の平場より須恵器の細片を10片程度採集している。特に際だった物ではなく、一般集落遺構が埋没している可能性も高いが、比丘尼山遺跡の発見と両者の中世段階での関わり(植木報文)、すでに久安4年段階で、当時の武蔵国内最有力者と目される平茲繩(秩父重綱)が経塚を造営した聖地(勝地)として意識されていたことは評価されよう。小川町内寒沢遺跡は平沢寺の裏山を尾根伝いに約1.2キロ程西へ登った標高200~220メートル山地頂部付近に所在する。町教委の測量・トレンチ調査により10カ所余りの平場が確認され、竪穴住居跡、土坑、ピットなどが確認され、鉄釘、鉄製U字状鋤先、須恵器鉄鉢、土器など確認調査であることを考えると比較的豊富な遺物が出土した。年代的には8~10世紀代であるとする(小川町1999)。

内寒沢遺跡は、特異な立地と平場の存在、そして鉄釘や鉄鉢など仏教的遺跡と考えてよく、平沢寺や比丘尼山遺跡と一連の遺跡と考えたい。

II まとめにかえて

以上のとおり比企・入間地方の西部、八王子-高崎構造線沿いの丘陵山岳地帯では寺院跡または古代に遡り得る現存寺院が多数存在することが解った。丘陵山岳地帯は現状山林が多く、遺跡を発見しづらい点を考慮すれば、小規模ながら更に多くの寺院跡が埋没している可能性がある。分布は、第1図のとおり構造線上にほぼ一直線に展開し、数個のグルーピングが可能と見られる。立地的には、南斜面と東斜面にほぼ限られた。ちなみに、見かけ上のもので課題を残すがグループ化を試みると、小川盆地-慈光平廃寺、市野川水系-比丘尼山遺跡・内寒沢遺跡・平沢寺、都幾川水系-慈光寺・医光寺跡・龍福寺・小松笹山遺跡、越辺川水系-坊地遺跡・常楽院・下ヶ戸薬師堂・桂木寺(毛呂台地との関わりも?別グループの可能性も)、高麗川水系-高岡廃寺・大寺廃寺・堂庭遺跡となる。大まかに水系に分けたものだが、相互の影響を否定する物ではなく、むしろ活発な交流を想定している。水系は、宗教活動を下支えした民衆(集落遺跡)との関わりの中で重要である。恵みをもたらす水とその源となる山への想い、元来の山岳信仰が複雑に混交した世界は現代からは計り知れないものがある。年代的には、8世紀代に展開が始まるところもあるが主体はいずれも9・10世紀である。想像を逞しくすれば高麗郡での動向が1つのエポックとなっている可能性もあるが今後の課題としたい。終末は、考古遺物を参考にしても不明な点が多い。全容が判明するのは高岡廃寺のみで、他は調査が行われていても部分的なもので心許ない。いずれにしても平安仏教の進展に伴い山岳修行が重視され、乱立した寺院や修行の場はやがて淘汰へと向かったと考えられる。これらの中にも廃絶し忘れ去られていったものもあるのであろう。慈光寺は更に広い地域から信仰を集め広域霊場へ、平沢寺は強力なスポンサーを得て浄土系寺院へ、黒山周辺は地域に密着した霊場となり、それぞれ中世寺院として脱皮していった。これらの中でも、比丘尼山遺跡の周辺は、下流の集落域の調査が充実していることと、平沢寺との絡みで古代寺院から中世寺院への展開を解明しうる格好のフィールドと言え今後の研究の進展に期待がかかる。また、流行であり条件を整えていたとしてもどうして、このように乱立して寺院や修行場が展開したのか。唐突ではあるが、気掛かりなものに慈光寺の道忠開山説がある。筆者が述べるまでもないが道忠は上野や下野国を拠点に活発な宗教活動を展開し多くの弟子を養成したとされる。道忠一門からは、初期天台教団の中樞を担った多くの弟子が輩出されている。また、延暦16年(797)最澄が「一切経論章疏記」などの書写を決意すると、直ちに要請に応じ助写したとされ、その影響力は極めて広範に及んだと考えられる。現在慈光寺と道忠を直接結びつける資料は無い

が、伝承の裏にはそうした、広範囲に及んだ道忠教団もしくはそれらに連なる人々の宗教活動の記憶が投影された結果とも解される。したがって、比企入間の丘陵・山岳地帯に多く確認されたこれらの平安期仏教関連遺跡も、幻の道忠教団もしくはそれに連なる人々の活動に因る可能性もある。やや飛躍し、筆者の能力を遙かに超えるものであるが、それらを視野に検討を進めることもまた必要であろう。

今回は狭域を対象とするが同様な事象が県北の児玉地域や上野国の丘陵・山岳地帯で確認又は予想されるし、南側の多摩地域でも考えられる。また下野や常陸でも、日光山や筑波山など古来の霊場があり山地帯が関東平野と対峙することから同じ状況の展開が予想される。林宏一氏によれば比企・入間の西部通称「奥武蔵」と呼ばれる山地には平安時代から鎌倉時代にわたり継続的な造仏活動が行われていたとされ山岳仏教が早くから栄えていたとされている(埼玉県1986)。仏像研究の成果と今回の視点には、「平安」「丘陵・山岳」「仏教」をキーワードに一致点を見たことになる。今回は、時間の都合もあり予察とした。したがって図を割愛すると同時に、多くの論考を参考にさせていただく中で本来であれば、註や参考文献としてひくべきものも割愛させていただいた。大方の了解を得たい。今後も、更なる学際的な研究の中でこの問題を追求し別稿を期したい。

No	名称	所在地	遺構・遺物・遺品
1	比丘尼山遺跡	比企郡嵐山町千手堂	平場、礎石建建物、瓦、土器、鉄釘
2	慈光寺	比企郡都幾川村西平	平場、(古代～近現代)、仏像、須恵器
3	慈光平廃寺	比企郡小川町鞆負	平場、礎石建建物、瓦、土器、鉄釘、風鐸
4	坊地遺跡	入間郡越生町龍ヶ谷	平場(未調査)、土器
5	堂庭遺跡	入間郡毛呂山町権現堂	平場(未調査)、瓦、土器
6	医光寺	比企郡都幾川村番匠	平場、瓦、須恵器、鉄釘
7	内寒沢遺跡	比企郡小川町下里	平場、須恵器鉄鉢、土器、鉄釘
8	高岡廃寺	入間郡日高市高岡	礎石建建物、瓦、土器、鉄釘、風鐸
9	大寺廃寺	入間郡日高市山根、毛呂山町葛貫	礎石建建物、瓦、土器、鉄釘ほか
10	平沢寺	比企郡嵐山町平沢	平場(未調査)、須恵器、経筒
11	小松・笹山遺跡	比企郡玉川村玉川	瓦、須恵器
12	龍福寺	比企郡玉川村玉川	毘沙門天頭部破損仏
13	桂木寺	入間郡毛呂山町桂木	釈迦如来坐像、僧形坐像、千手観音立像
14	下ヶ戸薬師堂	越生町黒山	木造薬師如来立像

表1 比企入間丘陵山岳地帯平安期仏教関連遺跡及び寺院地名表

参考文献

- 都幾川村 2001 『都幾川村史通史編』
 吉田義和 1996 「都幾川村慈光寺遺跡群採集遺物について—古代から中世を中心に—」『比企丘陵』第2号
 小川町 2000 『小川町の歴史資料編1 考古』
 越生町 1997 『越生の歴史特(原始・古代・中世)』
 埼玉県教育委員会 1992 『埼玉の中世寺院跡』
 村木功 1988 『毛呂山町の遺跡』毛呂山町教育委員会
 高橋一夫 1978 『高岡寺院跡発掘調査報告書』高岡寺院跡発掘調査会
 中平薫 1984 『大寺廃寺』日高町教育委員会
 村木功 1985 『大寺廃寺跡』毛呂山町教育委員会
 日高市 2000 『日高市史通史編』
 梅沢太久夫 1990 「都幾川村『医光寺跡』の調査」『研究紀要』第12号 埼玉県立歴史資料館

比企地域周辺における鎌倉時代の鋳物師の 動向とその背景－金平遺跡を中心として－

村上伸二

はじめに

嵐山町大字志賀字金平に位置する金平遺跡は平成6年6月から平成9年3月にかけて平沢土地区画整理事業に伴って発掘調査が実施され、筆者は調査担当として発掘調査から報告書刊行までのすべてに携わった。

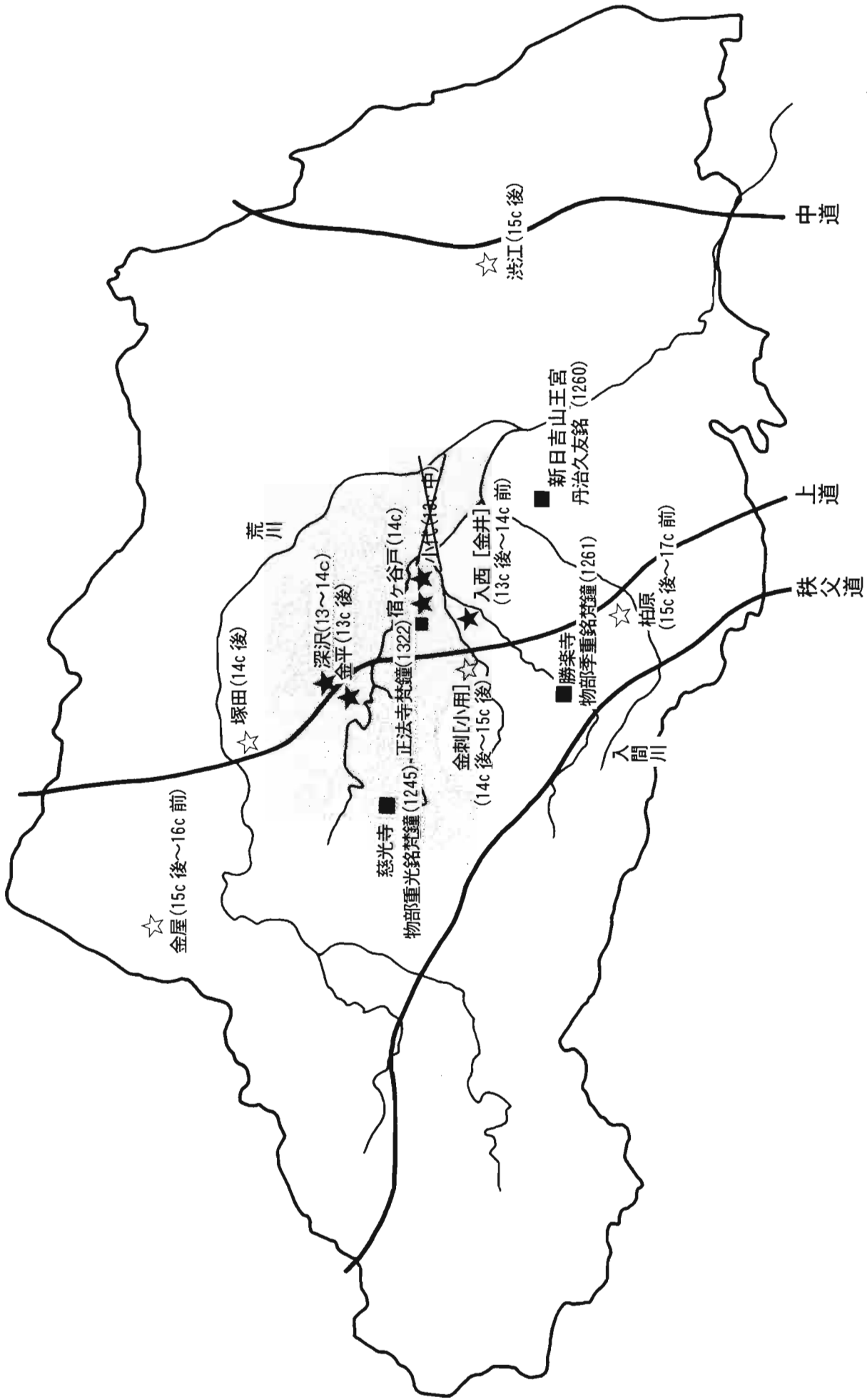
『戦い・祈り・人々の暮らし 嵐山町博物誌第5巻【嵐山町の中世】』が刊行されたのは平成9年10月のことで、筆者は「第5章 遺跡と遺物」の執筆担当として金平遺跡のことを「第2節 鋳物師のムラ 金平遺跡」として扱った。この執筆・編集作業を行っていた頃はまだ発掘調査終了直後のことでもあり、調査結果の検証等は不十分であったが、最新の、しかも全国的にも数少ない鎌倉時代の鋳造遺跡という特殊であり、なおかつ非常に状態が良好な遺跡であることからやや勇み足な点を自身で感じながら執筆を行った記憶がある。その後、平成11年2月に東松山市中央公民館において『第1回比企歴史の丘シンポジウム 比企の中世を語る』が開催され、この時も報告者の一人としてまだ整理は終了していなかったが、金平遺跡の調査成果を中心として「比企の鋳物師と鋳造製品」について報告を行った。そうした経緯を経て、今回、平成12年12月に金平遺跡の発掘調査報告書が嵐山町遺跡調査会より刊行され、金平遺跡の調査成果を担当者としてやっと一応の形にまとめることができた。

発掘調査報告書作成にあたっては、検出された遺構・遺物をもとに金平遺跡を中心とした考察を行った。ここでは金平遺跡の調査報告のうち、鋳物師に関する考察部分を中心として加筆し、『比企歴史の丘シンポジウム』での報告内容もまとめ、金平遺跡を通して関東における鎌倉時代の鋳物師の動向とその背景を述べ、博物誌第5巻刊行の段階では不十分であった調査成果を補完し、嵐山町の歴史のなかで金平遺跡のもつ意義を検証してみたい。

1. 遍歴する職能民・中世前半の鋳物師

鋳物師は、一般的に文献史学においては供御人として天皇に直属する集団であり、全国を自由に往来し生産販売できるという特権をもっていたとされ、網野善彦氏による“遍歴する職能民”という言葉がまさしく当てはまるものだといえる。しかしまた一方で、東国における職能民の様相は、幕府や有力御家人・武士などとの世俗的な結びつきが強く、西国における供御人的な天皇や神との結びつきではなかったのではないかと、職能民に限らず、日本列島のなかでおおきくみて東国と西国とは生活、文化、風習など社会の構造そのものが必ずしも一致していなかったのではないかという見解がやはり網野氏によってだされている（註1）。

そうしたなかで、市村高男氏は中世鋳物師研究の視点として、天皇と結びつかないような、あるいは結びつかないようなレベルの鋳物師の存在、梵鐘など大物をつくる鋳物師と鍋釜をつくる鋳物師というような社会的分業関係が成立していた可能性、鋳物師の階層差＝「特権鋳物師」と「野鋳物師」の存在の可能性など重要な問題を提議されている（註2）。こうした視点は筆者もまっ



埼玉県内の中世鋳物師と主な河内系鋳物師の製品 ☆は中世前半 ★は中世後半 ☆は中世後半

たく同感で賛同するものであり、東国における鋳物師というものを、もしくは地域における鋳物師という存在及び形態を検討すべきではないかと考える。

当時の鋳物師と呼ばれる鋳造工人について確認しておきたいことは、彼らが根底に日常雑器の鍋・釜の鋳鉄鋳物生産を主体としながら、梵鐘や仏像など大小様々な青銅鋳物生産を行っていたとされていることである（註3）。そうした一方、中世遺跡の調査事例が増加した考古学の成果においては中世における東国の煮沸具として鉄鍋の幅広い普及が想定されており、庶民の生活と強く結びついた鋳物師の存在が窺われる。金平遺跡のある武蔵国において、古代の製鉄・鋳造遺跡の存在や秩父の産銅、経筒などの製品の存在から考慮すると中世においていわゆる在地の鋳物師の存在を想定できるが、生活雑器類の大量生産が窺えるような遺跡は検出されておらず、鋳物師は小鍛冶職人のように庶民の生活と密接に結びつき、どこのムラにでもいるような人々ではなかったのではないかとも思われる。その一方で次に述べる河内鋳物師の動向は製品の銘文に残された鋳物師名や年号からまさしく遍歴する職能民の様相がみてとれる。

2. 鎌倉大仏と河内鋳物師

東国、特に関東における鎌倉時代の鋳物師の動向を考える上で、鎌倉大仏と河内鋳物師の関係は極めて重要である。鎌倉大仏は僧浄光の勧進により造立が開始されたが、実際には東大寺の奈良大仏＝西国に対する東国の宗教的シンボルとして権力と結びついた鎌倉幕府による国家的重要事業であったとされる（註4）。造立事業は文献により暦仁元年（1238）に大仏堂事始が行われ、完成の時期に関しては文献が残されていないが弘長2年（1262）もしくは文永元年（1264）ではないかとされており、（註5）ほぼ四半世紀に及ぶ大事業であった。

この大事業に伴って丹治氏・広階氏・物部氏・大中臣氏などの河内系鋳物師が幕府という権力を背景に招聘され、同時に関東へ進出してきたと思われる。このことは、当時の関東において技術的にも数的にも大仏の鋳造が行えるような鋳物師を組織することができなかつたため、高い技術と組織を持つ河内鋳物師が招聘されたと考えられる。このなかで、物部氏は相模を本貫地とするが在地で興った鋳物師ではなく、また、大中臣氏も上総を本貫地とし、いわゆる河内鋳物師二十二家には入らないが、両氏とも元々は河内の出であり、ここではこれらを総称する上でいわゆる河内鋳物師と混同しないために河内系鋳物師という言葉を使うものである。

この河内系鋳物師の動向については、坪井良平氏による数々の研究を始め、多くの先学の業績があるのでここで詳細な個々の動向については述べない。そのなかで、例えば丹治（多治比）氏の鎌倉時代の動向を年代順に国名でみると、紀伊・大和・紀伊・伊予・山城・常陸・武蔵・《相模（大仏造立）》・大和（3）・近江・常陸・近江・河内・備中・周防となり、拠点は河内に残し、鎌倉大仏鋳造に伴い関東で製作を行いながら全国規模で操業し、まさしく遍歴する職能民の様相が窺える。これに対して物部姓鋳物師は重光の寛元3年（1245）武蔵国慈光寺梵鐘を初見とし、相模・武蔵・《相模（大仏造立）？》・相模・山城・安房・相模（7）・武蔵？・相模（2）・武蔵・下総・相模と、大仏造立後に一度教王護国寺の大塔桁形に名前が見えるが、幕府の影響下の強い相模を中心として関東で製作を行っていたことが窺える（註6）。

つまり、中世前半の鎌倉時代の関東において、鎌倉大仏の造立に伴って河内系鋳物師による仏具を中心とした活発な動きがみられるが、こうした動きは本貫地を河内に残したまま製作を行っていたいわゆる河内鋳物師の一方で、河内を出自としながらも権力（幕府や有力御家人）を背景として関東を中心に製作を行い、その後の南北朝から室町時代にかけて在地化していく鋳物師集団の根底となり得る物部氏など関東に根づいた河内系鋳物師＝関東鋳物師が形成されていったことを示しているのではなかろうか。

関東における河内系鋳物師の動向

物部姓鋳物師の動き

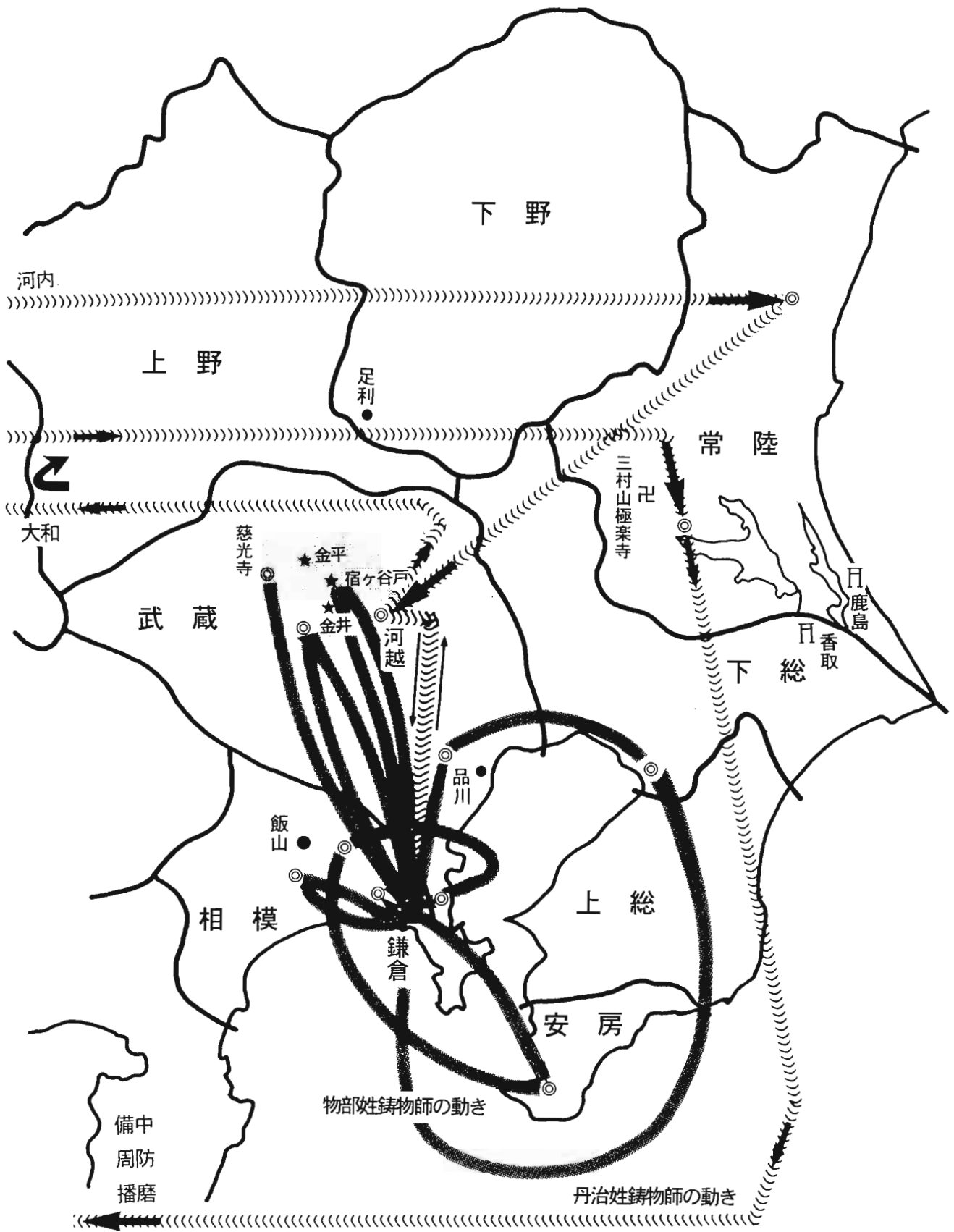
重光	1 2 4 5 (寛元 3)	【都幾川村慈光寺】
	1 2 5 5 (建長 7)	神奈川県鎌倉市 建長寺
季重	1 2 6 1 (文応 2)	日高市勝楽寺 (聖天院)
	1 2 6 4 (文永元)	神奈川県鎌倉市 新長谷寺
国光	1 2 8 6 (弘安 9)	千葉県館山市 小網寺
	1 2 8 8 (弘安 1 1)	相模大住郡 高来寺 (亡失)
	1 2 9 2 (正応 5)	神奈川県海老名市 国分尼寺
	1 2 9 8 (永仁 6)	神奈川県横浜市 東漸寺
	1 3 0 1 (正安 3)	神奈川県横浜市 称名寺
	1 3 0 1 (正安 3)	神奈川県横浜市 円覚寺
依光	1 3 0 1 (正安 3)	神奈川県横浜市 称名寺
	1 3 1 8 (文保 2)	相州山内本郷 (亡失)
?	1 3 2 2 (元亨 2)	【東松山市正法寺】
守光	1 3 2 5 (正中 2)	神奈川県横浜市 妙光寺
道光	1 3 2 7 (嘉暦 2)	鎌倉之巽弁谷靈区 崇寿寺 (亡失)
	1 3 3 0 (元徳 2)	東京都港区麻布 阿弥陀寺
	1 3 3 1 (元徳 3)	下総千葉寺之北八幡宮之宮 東禅寺 (亡失)
信光	1 3 3 2 (正慶元)	相模鎌倉 淨智禅寺 (亡失)
光連	1 3 3 2 (正慶元)	相模鎌倉 淨智禅寺 (亡失)
	1 3 4 0 (暦応 3)	神奈川県伊勢原市 靈山寺宝城坊
	1 3 5 0 (観応元)	神奈川県鎌倉市 東慶寺
	1 3 5 5 (文和 4)	相模 江島寺 (亡失)
	1 3 5 6 (延文元)	神奈川県藤沢市 清浄光寺

丹治姓鋳物師の動き

国光	1 2 5 7 (康元 2)	常陸多珂郡松原村 荒川八幡 (亡失)
久友	1 2 6 0 (文応 2)	川越市新日吉社 (養寿院)
	1 2 6 4 (文永元)	奈良県奈良市 東大寺真言院
	1 2 6 4 (文永元)	大和国吉野郡金峯山下山 蔵王堂 (亡失)
	1 2 7 5 (建治元)	茨城県土浦市 般若寺
是友	1 3 1 6 (正和 5)	岡山県上房郡賀陽町 清水寺
国真	1 3 2 7 (嘉暦 2)	山口県熊毛郡平生町 神護寺
則延	1 3 4 6 (貞和 2)	兵庫県三木市 蓮華寺

広階姓鋳物師の動き

重守	1 2 5 6 (建長 8)	下総湖国分山 金光明寺 (亡失)
永重	1 2 6 4 (弘長 3)	千葉県長生郡長柄町 胎藏寺
	1 2 6 6 (文永 3)	上州山武郡南郷 真行寺 (亡失)
友国	1 2 6 4 (文永元)	大和国吉野郡金峯山下山 蔵王堂 (亡失)
広綱	1 3 4 6 (貞和 2)	上総 藻原寺 (亡失)



関東における河内系鑄物師の主な動向

埼玉県内の古代から中世にかけての主な鑄造関連遺跡

No.	遺跡名	所在地	立地	時期	内容(遺構・遺物等)
1	根切遺跡	大宮市大字植田谷本地内	河川(鴨川)に面する自然堤防上(東向)	古墳～奈良	遺物包含層(取瓶、羽口、不明鑄型、溶解炉壁、滓)古墳後期～奈良集落51棟(鑄造・鍛造・漆の3種の工房跡存在)
2	猿貝北遺跡	川口市大字安行字大元	小谷に面した台地端部北側緩斜面(南向)	平安	製錬炉6基、木炭・砂鉄・砂集積土層4基 獸脚・不明鑄型、球状土製品、羽口、鉄塊
3	大山遺跡	伊奈町大字小室字丸山	小河川による小谷に面する台地端部(東向)	平安	平安期集落49棟、製錬炉15基、炭焼窯11基 5棟の住居内及び製錬炉より獸脚・蓋部・不明鑄型、羽口、滓出土
4	台耕地遺跡	花園町大字黒田字竹後	荒川左岸河岸段丘上北側緩斜面	平安	平安期集落69棟、製錬炉7基、鍛造・鑄造工房跡9棟？ 印章鑄型3、獸脚鑄型2、鉄獸脚3、小銅塊等
5	菅原遺跡	岡部町大字普濟寺字菅原	低地を見下す台地端部の微高地	平安 10C後～11C	製錬炉1基、獸脚・容器・角柱鑄型、半球状土製品、羽口、とりべ
6	宮脇遺跡	富士見市羽沢	小河川(帷平川)による小支谷頭・台地端部	平安 (9C)	平安期集落29棟、建物跡2棟、溝、28号住窟を中心に多量の緑青付着 溶解炉、柄香炉・塔形まり、鉋鑄型、鉄滓・銅滓、羽口等出土
7	金光寺東遺跡	滑川町大字中尾	河川(砂川掘)に面する台地端部緩斜面	平安	竪穴状遺構3、羽口、砂鉄
8	東台遺跡	大井町大字大井字東台	台地端部微高地	奈良	製錬炉7基、炭焼窯、炭焼き窯、炭焼き窯煙道に鑄型を使用 印章鑄型2、製錬滓
9	日月遺跡	上里町大字堤字日月	台地端部微高地	平安	平安後期集落8棟、土壙18基(部分発掘) N-2号住居内にピット状遺構(焼土多量) 錫杖鑄型、滓
10	中山遺跡	寄居町大字用土字中山	丘陵部	平安	平安期集落21棟、建物跡2棟、鑄型製錬炉1基、粘土採掘坑3基 印章鑄型出土
11	中堀遺跡	上里町大字堤字中堀	扇状地間の堤面	平安 10C 第2四半期	平安期住居址258棟、掘立柱建物跡65棟、鍛冶炉17基他、 住居跡内から小型容器？ 鑄型片・羽口・坩堝片等出土
12	宿ヶ谷戸遺跡	東松山市西本宿字宿ヶ谷戸	台地端部南側緩斜面	中世	井戸3、溝4、瓦窯跡？ 1 大型品鑄型・ミツマタ・羽口・炉壁・滓・常滑 鑄造遺構群17か所、溶解炉2基、掘立柱建物跡23棟、井戸17基、粘 土採掘坑5、溝65条、土壙299基、竪穴状遺構1基、火葬臺2基
13	金井遺跡B区	坂戸市大字新堀字金井	越辺川右岸台地端部東側緩斜面	鎌倉～南北朝	鑄型(梵鐘・仏像・獸脚・馨・鍋・型・容器・つまみ等) 掘立柱建物址4棟、土坑18基
14	一反田遺跡	入間市下大字沢字一反田	小谷に面する台地端部・北東側緩斜面	中世 (14C)	鑄型片、溶解炉片、羽口、鉄塊、鉄滓(柏原鑄物師関連遺跡か?)
15	上ノ堰遺跡	児玉町大字金屋	低地内微高地	室町～戦国期	掘立柱建物址11棟、井戸1、溝3、土坑1 土坑内から溶解炉の炉床と鉄滓出土。(金屋鑄物師の一部)
16	金平遺跡	嵐山町大字志賀字金平	丘陵端部・小谷に面した東南向緩斜面	鎌倉時代 第4四半期	鑄造遺構群、建物址2、溝跡5条、土坑12基、井戸跡1基、ピット群等、 鑄型(梵鐘・馨・容器・獸脚・鍋・鉢・つまみ等)・溶解炉壁片等多量、 溝・ピット
17	深沢遺跡	嵐山町大字志賀字深沢	丘陵端部・沖積地に面した微高地上	鎌倉～南北朝	脚類蓋鑄型、羽口、鉄滓(製錬滓)、常滑片、青磁片
18	騎西城遺跡	騎西町			井戸内から鍋鑄型
19	金麩奈里遺跡	児玉町大字金屋		平安～中世	滓出土(金屋鑄物師関連遺跡か?)

埼玉県内の中世鋳物師と主な作品

鋳物師名	本質地推定地	主な作品(所在地)	製作年代	鋳物師銘又は地名	備考
— (小代鋳物師とされたもの)	— (東松山市正代)	阿弥陀三尊像(嵐山町向徳寺)	宝治3(1249)	武州小代奉治鋳	小代鋳物師は存在せず、小代は小代氏を示す
塚田鋳物師	奇居町大字塚田	梵鐘(茨城県下妻市大宝八幡神社) 梵鐘(千葉県清澄寺) 鰐口(寄居町三嶋神社)	嘉慶元(1387) 明徳3(1392) 応永2(1395)	大工沙弥道善 大工武州塚田道禪 武蔵国男衾郡塚田宿三嶋宮	鎌倉街道上道筋 「塚田千軒」宿
渋江鋳物師	岩槻市	鰐口(日高市聖天院) 鰐口(岩槻市大光寺)	応仁2(1468) 文明6(1474)	大工渋江満五郎 大工渋江住泰次	鎌倉街道中道筋
金屋鋳物師	児玉町大字金屋	懸仏(県立博物館蔵) 懸仏(個人蔵) 懸仏(大滝村三峰神社)	長享2(1488) 天文12(1543) 天文14(1545)	武州児玉金屋中林家次 武州児玉金屋中林常貞 武州児玉金屋住中林次郎太郎	鎌倉街道上道筋
柏原鋳物師	狭山市大字柏原	懸仏(個人蔵) 懸仏(飯能市八王寺) 観音菩薩像(狭山市円光寺) 懸仏(坂戸市大福寺) 懸仏(狭山市白鬚神社)	文明18(1486) 永禄10(1567) 元亀3(1572) 天正7(1579) 天正18(1590)	武州柏原住又三郎 武州柏原神田 大工神田 武州高麗郡柏原 大工柏原神田 大日本国武州高麗郡柏原村住 施主神田市右衛門 武州高麗郡柏原施主神田図書助 奉納武蔵国高麗郡柏原之村住	鎌倉街道上道筋
金刺鋳物師	? 越生町? 鳩山町?	梵鐘(吉見町阿弥陀堂) 梵鐘(神奈川県横須賀市本瑞寺) 雲版(鳩山町円正寺) 雲版(山梨県保福寺) 鰐口(新潟県国上寺) 鰐口(入間市蓮花院)	建武3(1336) 康永3(1344) 応安4(1371) 応安6(1373) 長禄2(1458) 寛正2(1461)	大工金判景弘(現存せず) □□景弘 大工金刺重弘 大工金刺重弘 大工入西郡越生郷越住人重弘 大工越松本	鎌倉街道上道筋
入西鋳物師 (金井遺跡)	坂戸市	梵鐘・磬・鉢・仏像・犁先・鍋等	13C後半～ 14C前半	鎌倉街道上道筋 浅羽氏関連 金井での採掘中止後小用鋳物師へ移行か	
金平遺跡	嵐山町	梵鐘・磬・鉢・仏像等仏具類	13C第4四半期 前半	□友 弘安4年(1281) 銘鋳型出土	鎌倉街道上道筋・旧平沢寺に供給か

3. 金平遺跡周辺の鑄造遺跡

こうした関東鑄物師の形成を想定しつつ、金平遺跡および周辺での考古学の調査成果を次にみてみることにする。

金平遺跡（嵐山町大字志賀字金平）

丘陵端部の緩斜面上に位置し、遺跡のすぐ東側には鎌倉街道上道が南北に通っていたと推定されている。約20,000㎡の範囲の中で居住区域・工房区域・土坑群区域の3つの区域に明確に分かれ、約1,000㎡ほどの工房区域からは約22.4tにおよぶ大量の鑄造関連遺物が検出された。

操業の内容について、梵鐘、仏餉鉢などの大型品から小仏像、台座、磬、鉢、伏鉢、飾り金具、つまみ金具、獣脚などの小型品まで多様な仏具が主体であり、少量ながら鍋も見られるが、寺院の再興もしくは大規模改修が行われたような感を受ける。遺物が大量に出土しているのに対して、遺構の種類・数とも少なく、操業を決定してから極めて計画的でコンパクトに遺構が配置され、操業された工房であり、鑄造操業自体も当初から製作する製品の種類・数がほとんど決定していて、計画的に鑄型の製作・鑄込みが行われたと考えられる。居住区域における住居施設が掘立柱建物跡1棟のみであることや、生活用具の遺物量の少なさなどからも金平遺跡の操業年数は1年から長くても数年程度と思われ、工房の位置の決定や工房作成期間、操業準備などを考慮したとしても5年という年数にはならない程度であったと考える。

遺跡の操業年代に関しては、出土した仏餉鉢の鑄型に「□友弘安二二□」と刻まれており、この弘安4年（1281）が基準となる。弘安4年銘鑄型が出土した3号鑄造関連土坑は遺構の切りあい関係から周囲の大型品鑄込み土坑群列の中で、操業の中頃の遺構と考えられる。しかし、操業年数は1年から数年程度と捉えており、準備期間を入れても遺跡の年代は13世紀第4四半期前半のなかに収まるものと思われる。

工房の形態としては、操業期間が短く、製品も仏具生産を主体とする「出吹き」工房だが、梵鐘を一口鑄造するような一般的な出吹き形態とは異なり、製品の種類・数量とも多く大規模な形態の「出吹き」工房と考えられる。

こうした操業の内容と短期間の操業の点から特定の寺社への供給が考えられる。この供給先については、西方約1kmに位置する平沢寺（旧平沢寺僧坊跡群）が最も有力と考えるが、残念ながら直接的に結び付けるものはない。平沢寺は往時には七堂伽藍と多くの僧坊を抱え、浄土庭園を構成する大寺院であり、古代末から武蔵国留守所総検校職の秩父氏、そして畠山重忠との強い関連が示唆されている（註7）。金平遺跡の近隣には平沢寺以外には中世寺院跡がほとんどなく、約1kmという距離は現在の平沢寺と遺跡との距離であり、当時は遺跡周辺も現在も伝えられる地名や屋号から寺域内であった可能性があり、平沢寺が規模的にも位置的にも最も妥当と考える。なお、供給先を平沢寺とした場合、工房は銑鉄や青銅、木炭などの流通の点では鎌倉街道上道に面する場所、製品の搬出の点から寺域内の近い場所、操業の点では耐火度の高い良質粘土が採取でき、水も得られる場所と好条件が揃うこととなる。

また、遺跡からは鎌倉時代に繋がる前後の時期の遺構・遺物とも全く検出されず、周辺で中世から近世に至っても鑄物師の活動が窺えるような遺跡・文献とも確認されていない。つまり、1275年前後、突然鑄物師のムラが作られ、1281年か数年後、突然まるで痕跡を残さないようにムラを壊して去っていき、その後、この地には人も技術も受け継がれなかったことを示していると思われる。ただし、操業に関しては、耐火度の高い良質粘土層の情報提供や鑄型や溶解炉などの製作補助、鞆踏み、大量に必要なであったと考えられる木炭供給の手配など在地の鑄物師や野鑄

物師の協力が考えられることから、そうした人々へは技術の一部は伝わったものと思われる。

深沢遺跡（嵐山町大字志賀字深沢）

深沢遺跡は金平遺跡の北方僅か500mの沖積地に面した丘陵端部の微高地上に位置する。調査により13～14世紀頃の陶磁器と共に溶解炉壁・羽口・鋳型・鉄湯口・鉄塊・滓類が検出されている。滓類は鉄製錬滓が主で、炉内滓、流出孔滓、炉外流出滓、再結合滓などのほか、砂鉄焼結塊も検出されている。工房の規模は小規模で、鉄製錬と鋳造が行われている古代的な操業内容である。部分調査でしかも遺跡の端部の調査であり、製錬・鋳造に伴う遺構も検出されておらず確実にその時期の遺物であるかは断言できないが、金平遺跡調査報告書での分析結果では金平遺跡で僅か1点出土した製錬滓と深沢遺跡の製錬滓が鉱物組成、化学組成ともに類似性が高い値を示しているとのことであり、金平遺跡に搬入された原料鉄が深沢遺跡で生成された可能性も出てきている。

立地に関しては、河川（市野川）に面する平坦な微高地上で、調査時は絶えず水が湧き出るような状況であり、周囲で滓等が全く表面採集されていなかったことから鉄製錬及び鋳造の工房が存在するなど全く予想していなかった遺跡である。工房本体は調査区域外であったが、周囲の状況及び出土遺物から工房は継続的に営まれたものの規模はかなり小規模であったと思われる、こうした規模と立地は、今後この地域周辺で古代から中世にかけての小規模鉄製錬及び鋳造工房の存在を検証する上でひとつの目安となると思われる。

金井遺跡B区（坂戸市大字新堀字金井）

金井遺跡B区は金平遺跡と同様に鎌倉街道上道沿いに位置し、両遺跡の距離は街道沿いに200m程である。金井遺跡B区の操業年代は13世紀後半から14世紀代とされており、金平遺跡と同時期に操業していた大規模鋳造工房である。

金井遺跡B区の操業内容について、報告では物部系鋳物師による仏具から日常雑器まで幅広く製作を行った武蔵国内の拠点工房であったとされている。金井遺跡B区の報告を改めて検討してみると確かに鍋・犁先などの日常雑器の製作は行っているが、鍋・羽釜鋳型の比率をみると10.6%に過ぎない。また、鋳造遺構群15か所のうち、こうした日常雑器とされる鋳型が検出されたのは2か所のみである。このなかで、羽釜は10.6%のうち3.2%を占めるが、日常雑器というより寺社における儀式用具とも捉えられ、あまり図示されていない不明鋳型とされている37.2%の鋳型をどう捉えるかという問題ものころが、操業内容の大半は仏具生産であったと思われる。

金井遺跡B区で日常雑器の生産が行われていたことは紛れもない事実である。しかし、13世紀後半から14世紀代と想定されている操業期間のなかで、遺構・遺物ともいわば特注生産である仏具類の比率が高いということは、本来日常的な需用が大きかったと考えられる鍋・釜の生産は決して主体となるものではなく、また恒常的に生産が行われていたとは考えにくい。金井遺跡B区の工房は、武蔵国においてあくまでも梵鐘をはじめ大小様々な仏具生産を主体として担った拠点工房であったと思われる。なお、金井遺跡の西方3km付近に工房は発見されていないが、遺されている梵鐘や雲版などの製品から14～15世紀にかけての鋳物師とされている鳩山町小用鋳物師について、金井遺跡B区の報告の中で赤熊浩一氏は金井遺跡B区の鋳物師の系譜が受け継がれ在地化していった可能性を示唆されている。

金井遺跡B区の鋳物師は物部系鋳物師とされている。物部姓鋳物師の本拠地は相模であり、拠点工房として継続して営まれていると考えられていることから物部の系譜を引くとはいえ当然同



金平遺跡全体図



金井遺跡B区全体図

一鑄物師として扱うべきではなく、赤熊浩一氏も「入西鑄物師」という名称を使われている。これまで、文献や製品に一切その姿を見せなかったこうした鑄物師の活動が関東鑄物師の形成を物語るものと思われる。

宿ヶ谷戸遺跡（東松山市大字西本宿）

金井遺跡の北方約3 kmの同じ越辺川沿いに14世紀代の出吹き鑄造工房である宿ヶ谷戸遺跡がある。宿ヶ谷戸遺跡は、昭和47年に調査され既に報告書が刊行されている遺跡であるが、瓦窯跡として報告されており、ジョウが瓦の型として3点実測図があるほか、溶解炉壁片や滓類は窯のスラグとして土層注記に記載されている。遺されている遺物から大型品の鑄型、溶解炉壁、羽口、ジョウ、三叉状土製品などの鑄造関連遺物が確認され、大型品の鑄造が行われていたと考えられるが、遺物量や遺跡の広がり具合の予想から操業内容は大規模だが遺跡の規模は小規模の出吹き工房と思われる。宿ヶ谷戸遺跡は西方約2kmに位置する正法寺のある物見山丘陵の東端に位置している。この正法寺の元亨2年（1322）銘の梵鐘は、鑄物師名はみられないが作風から物部姓鑄物師によるものと考えられる。宿ヶ谷戸遺跡はこうした位置関係などからこの正法寺に間連する出吹き工房の可能性が強いと考えられる。

小代鑄物師

これまで金井遺跡B区や宿ヶ谷戸遺跡に隣接して同じ越辺川流域に13世紀代の小代鑄物師の存在が想定されていた。この小代鑄物師の存在の根拠は、嵐山町向徳寺の宝治2年（1248）銘のある国指定重要文化財「銅像阿弥陀如来及び両脇侍立像」の中尊台座に「武州小代奉治鑄…」、両脇侍台座に「小代」と刻まれていることと、八王子市竜光寺の板石塔婆に「仏師小代住い円性」と刻まれていることから両者を間連付けてのことであるが、通常、製品にみられる鑄物師は「鑄物師・鑄師・鑄冶大工・大工・小工」などであり、「仏師」と入れない。小代鑄物師による製品はこの1点以外に確認されていないこと、工房と考えられる包蔵地も確認されていないことや、この前後にこれだけの仏像を作る鑄物師の存在も周辺には認められないこと、鑄物師の名前だけを三尊に刻むようなことは考えられないことなどから、この阿弥陀三尊像は児玉党の小代氏の領地内で小代鑄物師として操業を行った鑄物師の存在を示すものではなく、小代氏を後ろ盾として製作されたということを示していると思われる。

慈光寺（都幾川村）

上記した遺跡のほか、物部重光作による梵鐘や、阿弥陀如来座像の鉄仏がある都幾川村慈光寺では、確実な遺構や鑄型などは見つかっていないが溶解炉壁片が表採されており（註8）、天台別院として中世前半に最盛期を誇ったこの大寺院内に重光の梵鐘やを始め、多数の僧坊の仏具を供給する出吹きの工房があったことも想定される。

このように、金平遺跡のある北武蔵の比企地域周辺には13～14世紀にかけての鑄造関連遺跡が5遺跡まとまってみられ、その形態も拠点工房・大規模出吹き・小規模出吹きと様々である。このほかにも佚亡梵鐘として建長6年（1254）銘のある野本寺（東松山市・現無量寿寺）梵鐘があるなど比企地域周辺は関東における中世前半から後半にかけての鑄物師の動向を見る上で注目される地域といえるであろう。

4. 関東における鑄造工人－鑄物師

中世における鑄造遺跡の発見例・調査例はここ10数年の間に増加し、またこれからも増加すると思われる。これは鑄造遺跡の調査類例が増えたため、やっとならば鑄造遺跡というものが製錬・精練・鍛冶遺跡と区別され、少しずつ市民権を得つつあるためだと思われる。しかし、中世前半において増加する遺跡の内容としては出吹き工房や短期間の小規模な工房が予想され、拠点的工房はそれほど増加するとは思えない。これは、大規模拠点的工房だけでなく、小規模でも継続的に営まれた工房であれば、鑄造操業に伴う大量の溶解炉壁片や鉍滓類が排出され、またそうしたことから金井や金平のように小字など地名として遺されることも多く、また、その立地に関しても原材料や製品の流通を考えた場合に現在の開発が及びにくいような立地は想定しにくく、詳細分布調査が進んでいる昨今、一般的な集落跡に比べて遺跡の発見率は決して低いものとは考えにくい。さらに、拠点的工房は需要に応じて製品を搬出により供給すればよく、原材料や燃料などは流通により入手すればいいわけであり基本的に移動する必要はないと考えられる。そうしたことから、規模の大小を問わず継続的な拠点工房は発見例が増加してもやはりどこにでもあったという数にはならないであろう。鑄物砂と粘土及び流通は占地に関して重要な要素となるが、分業制が確立し、銑鉄・青銅・木炭などの必要物資にはあまり制約されずに立地できた中世前半において拠点的工房が少ないということは、鑄物師が工房を構えるということに関して安易に拠点を構えたり、移動したり、招聘できるような簡単なものではなく、その存在に明確な背景の理由を想定すべきではないかと考えられる。

赤熊浩一氏は金井遺跡B区の鑄造工房の背景に領主浅羽氏の存在を重要視されている。浅羽氏は武蔵七党の一つである鎌倉政権と結びつきの深い児玉党の流れをもち、やはり鎌倉政権と結びついた物部氏の系譜を引く鑄物師による操業から両者を結びつけている。しかし、いくら幕府との結びつきが強い児玉党の流れをもつとはいいいながら一地方領主である浅羽氏が幕府と直接的に結びついていたと考えられる河内系鑄物師を招聘し、武蔵国における本拠地と考えられる拠点的工房を操業させるだけの力があつたのであろうか。参考となる資料として『六条八幡宮文書』を挙げたい(註9)。このなかの「法印榮賢注進状」のうち金平・金井両遺跡の年代に最も近い「建治元年(1275)の造営注文」では、造営料を負担した全国の御家人の交名とそれに至る経緯が「鎌倉中」「在京」「諸国」にわかれて記されている。有力御家人が集中している「鎌倉中」では北条一門が13人(7口)で造営料総額6641貫の約四分の一にあたる1640貫を分担し、北条氏の圧倒的な経済力を反映するものとされている。この「鎌倉中」では北条氏を含め100貫以上を分担した御家人は22人(15口)もいる。一方、「諸国」で武蔵国のなかから浅羽氏をみると、浅羽小太夫跡が8貫を分担しているに過ぎない。このように「鎌倉中」とされた有力御家人と浅羽氏に限らず諸国の小領主とは歴然とした分担の差がみえ、これはそのまま権力(経済力)の格差と結びつくものと考えられる。

『六条八幡宮文書』は具体的な数値を扱える資料として参考としたが、幕府との結びつきが強いといっても一地方領主に過ぎない浅羽氏が、幕府と密接な河内系鑄物師の物部姓鑄物師の系譜をひく鑄物師を招聘し、武蔵国内の拠点的工房の後ろ盾となるには荷が重すぎる気がする。これだけの工房の後ろ盾となる背景は幕府本体か北条氏クラスの権力を想定すべきではないかと思われる。

こうした背景とは別に拠点的工房の少なさに関連するもう一つの問題として、中世前半の北武蔵において煮炊き用鉄製品＝鉄鍋の普及が想定されているのに対して生産の様相がみえてこない

ということがある。前述したように金平遺跡でも金井遺跡B区でも鉄鍋の生産は行われているが、仏具生産が主体であり、まして金井遺跡B区は武蔵国の拠点工房と想定されているにもかかわらず、同国内の鉄鍋需要をまかなったとは到底考えられない。一方、都市・鎌倉においては、遺構はなかなか検出されないが、量の過少はあるものの鑄造滓、羽口、鍋・刀装品・皿などの鑄型片は市内各地で特に地域を限定せず出土するという指摘がある(註10)。これは、都市部において工房は多くあったものの規模が小さくみづかりにくい、鑄造工人が特定の工房をもたず、都市内部で移動しながら操業を行っていたためではないかと思われる。いずれにしても需要と供給が都市鎌倉内部で殆ど完結するような生産体制であったと思われる。

つまり、関東において庶民の生活の中に鉄鍋の使用が定着し、一定の需要と供給のバランスが成立していたと仮定しても、都市部で鍋鑄型が少量ながら広く確認できることは、都市部での鉄鍋の生産が大量流通を補完するようなものではなく、また関東近辺で鉄鍋生産の大規模拠点の工房が発見されないことなどから、需要に対して常滑・渥美や龍泉窯系青磁などの陶磁器のように広範囲の流通圏を想定できるような生産・流通システムが存在せず、都市部や集落間のなかで《鉄鍋の生産》を主体とした小規模な鑄物師が諸国内に多数存在していたと想定できるのではなからうか。この場合、小規模な鑄物師の痕跡が中世集落遺跡で普遍的に検出されないことから、集落に定住するような存在形態ではなく、集落間を移動しながら操業を行った小規模エリアのなかでの活動が想定される。これは、前述した市村高男氏のいう「小集団で村々を遍歴する程度の、狭い範囲での遍歴をする鑄物師」に当てはまるものである。この小規模エリアの範囲に関しては具体的に数値を示せる根拠はないが、埼玉県内では中世後半の定住化した鑄物師が鎌倉街道上道沿いに3～4か所同時期に操業しており、中世後半ほど操業の内容・体制・規模ともに整っていなかったと推測すると宿や市、拠点集落を数か所程度包括するような範囲ではなかったかと思われる。

中世前半の「鑄物師」という職能民に対して、これまで河内鑄物師や在地鑄物師というような集団や技術レベルの違いはいわれてきたが、生産の内容・様相については梵鐘も鍋も《鑄物師による生産》として一括りに捉えられていたと思われる。梵鐘を製作するような鑄物師が、鍋釜の生産を主体としながら青銅鑄物も製作していたということは確かに想定できる。しかし、出吹き工房と捉えられる金平遺跡はともかく、拠点工房と捉えられる金井遺跡B区の操業内容において“鍋釜の生産を主体としながら”という操業の様相は浮かび上がってこない。

こうしたことから、鎌倉時代の関東において鑄造工人の在り方として以下にあげた3タイプの鑄物師の存在が想定できるのではないかと考える。

- ① 幕府・北条氏・有力御家人などの権力や宗教と強い関連を持ち、銅鉄兼業で大小・精緻な仏具の生産を中心としたいわゆる《鑄物師》集団。【市村氏の特権鑄物師・大企業型鑄物師】
- ② 古代末から関東周辺の一定の範囲(例えば武蔵一国内や数国程度など)で点々と経筒などを製作してきた小規模在地鑄物師。【市村氏の中小企業型鑄物師】
- ③ 日常生活の需要—主に鉄製煮炊き具—に応じて都市内部や小規模集落間を移動しながら操業を行った鑄物師。【市村氏の零細企業型鑄物師＝野鑄物師】

こうした3つのレベルの「鑄造工人」が3層に明確に分離して生産していたのではなく、技術的提携・人的提携(註11)など、互いに複雑な関連を持ちながら生産が行われていたのではないであろうか。このような関係のなかで、中世後半に向かって在地化してくる鑄物師の様相は、梵

鐘など大型品の製作を行っている一方、鰐口や懸仏などの製品に田舎作りを感じさせることなどから、権力の後ろ盾を失ったか自ら離れていって関東に根づいた河内系鋳物師＝関東鋳物師の分散定着した形態あるいは彼らとの関連から在地鋳物師や野鋳物師の発展した形態の両者の存在が想定できると思われる。

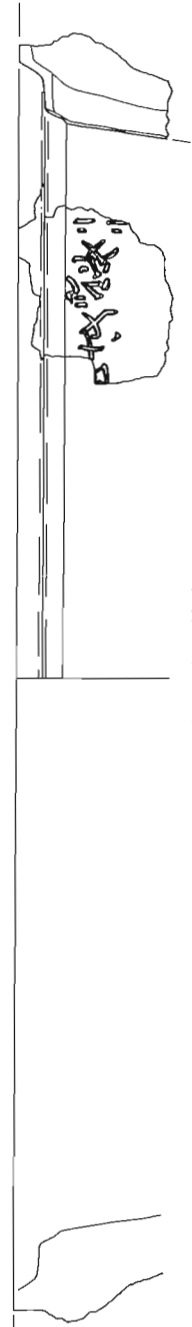
5. 比企の鋳物師とその背景－金平遺跡を中心として－

最後に、武蔵国周辺におけるこのような鋳物師形態の存在を想定した上で、鎌倉時代の比企地域周辺における鋳物師とその背景について金平遺跡を中心として検討を試みたい。

金平遺跡や深沢遺跡周辺の当時の支配関係については畠山重忠亡き後、遺領は足利氏一門の岩松氏が継いだ可能性があるが、それを示す史料はなく（註12）、鎌倉時代後半の支配関係を示す文献等は一切遺されていない。金井遺跡B区が位置する周辺の当時の領主は浅羽氏が確認されており、宿ヶ谷戸遺跡周辺はやはり支配関係は明確ではないが、正法寺関連では浄土庭園の構造などから足利氏との関連が想定されてもいる。いずれにしても当時の各工房周辺の支配関係は不明瞭であり、またわかっていたとしても工房の操業とのつながりは簡単には見えてこないのが現状である。

では、これらの工房を操業した鋳物師たちはどのような鋳物師であったのであろうか。金井遺跡B区の入西鋳物師は、物部系の鋳物師であることが鋳型から検証されており、宿ヶ谷戸遺跡の鋳物師は鋳型等からは明確な判断はできないが、前記したように正法寺の梵鐘製作に関連する出吹き工房であったとすれば、物部系の鋳物師であったと推測できる。金平遺跡の鋳物師については、金井遺跡B区と対比してみると、梵鐘（竜頭）やつまみ金具、大型容器類は同形態のものが多く、遺構では1号鋳造関連土坑と金井遺跡B区の梵鐘鋳造土坑SS10－SSK01は底面の一端が一段低くなる同形態のものである。これだけでは判断材料とはならないが、遺跡の立地条件や景観をはじめ、溶解炉壁や滓の状態はよく似ており、完全に同一工人による工房とはいえないものの、かなり近い技術・特徴を持った鋳物師といえると考えられる。このほかにも鉄湯口の状態からも鋳造技術の高さを窺わせ、「出吹き」という形態からみても、当時幕府や有力御家人を後ろ盾とした河内系鋳物師であり、鋳物師の形態は特権鋳物師であろう。

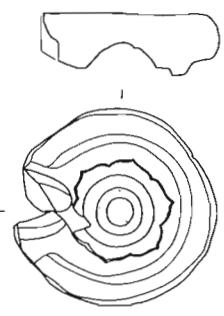
そこで、金平遺跡の弘安四年銘鋳型に刻まれた年号の前の二文字をみてみたい。「弘」の前の文字は「友」であり、その前はつくりだけ「加」と判別できる。年号の前にあるこの文字が人名（しかも鋳物師名）であるかそうでないか、残されたわずか五文字だけからは断言できないが、もし鋳物師名だと仮定すれば鎌倉時代後半にこれに当てはまる鋳物師は現在確認されているなかでは河内鋳物師の白坂助友ただひとりだけである。白坂助友は永仁6年（1298）紀伊粉河の風森宮鐘（現・岡山県妙国寺鐘）に「鋳物師河内国白坂助友」の名がわずか1点のみ確認できる鋳物師である。この梵鐘と金平遺跡の梵鐘とは残念ながら似ていない。わずか一文字半からこの両者を結びつけるのは危険なことは勿論承知しているが、金平遺跡の鋳物師は河内系鋳物師であることから、一つの可能性として白坂姓鋳物師などの河内鋳物師＝特権鋳物師が丹治姓鋳物師など棟梁クラスの鋳物師と共に関東に赴き、関東では棟梁クラスの鋳物師に隠れ、これまで文献や製品に名前が遺ったことはほとんどなかったが、関東での操業のなかで金平遺跡のような「出吹き」を行ったことも想定できるのかもしれない。あくまでも推測であるが、いずれにしてもこれら金井遺跡B区、金平遺跡、宿ヶ谷戸遺跡で操業を行った鋳物師は、特権鋳物師であったことは間違いのないであろう。



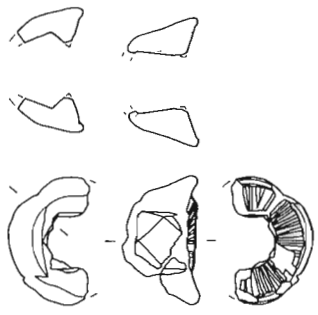
弘安四年銘仏銅鉢



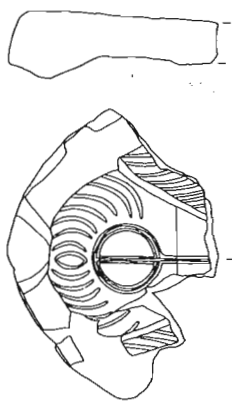
仏像



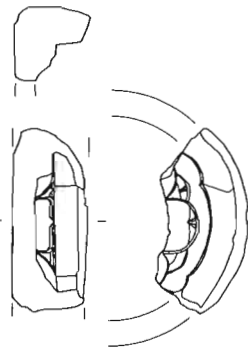
飾り金具



つまみ金具



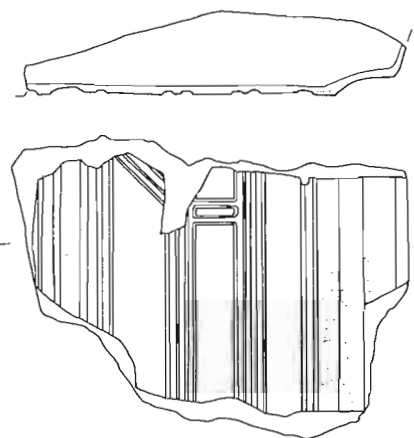
梵鐘・竜頭



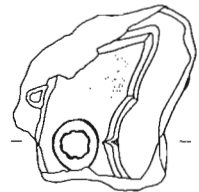
反花台座



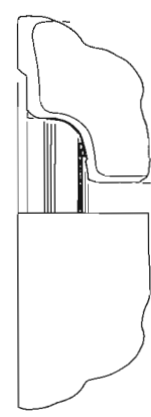
風鐸?



梵鐘・中帯~駒ノ爪



鈴



鉢



金平遺跡から出土した主な仏具鑄型

一方、深沢遺跡の鋳物師については、上記の特権鋳物師の操業とは異なった様相が窺える。鉄製錬と鋳造を行っていることや、鋳造に関しては出土した鋳型からつくられた製品を確定することはできないが、大型品と思われるものは検出されておらず、溶解炉壁片の構造・炉壁の厚さなどからみると小型か中型の溶解炉であったと思われる、小型品の鋳造のみと思われることなどから、操業内容は小規模なものであったと考えられ、古代からの流れを汲むまさしく小規模在地鋳物師の形態であったと思われる。

金平遺跡の調査報告では、金平遺跡の鉄塊・製錬滓などとともに深沢遺跡の鉄塊・製錬滓、荒川の砂鉄（採取地・寄居町）の金属学的調査を行った。分析結果では、金平遺跡で使用された原材料の銑鉄が荒川流域の砂鉄を原料として遺跡周辺で製錬され、深沢遺跡もその供給候補地の一つとして挙げられている。深沢遺跡との関係は、今後、範囲確認調査等を行い明確にしていきたいが、中世の製鉄に関してこれまで武蔵国周辺では遺跡が発見されておらず、中世的分業が確立され、原材料の銑鉄は伊豆周辺や西国からの流通品を想定していた。この分析結果からは、古代から続く荒川流域の砂鉄を原料とした深沢遺跡のような小規模な鉄製錬遺跡が、多数分散するような関東的生産体制の存在を想定できるかもしれない。いずれにしても今後の調査事例の増加を待ちたい。

なお、深沢遺跡が金平遺跡と同時期に操業していた場合、深沢遺跡は金平遺跡より遺物に年代幅があり、深沢遺跡で製錬と鋳造が小規模に行われていたところへ金平遺跡の鋳物師が平沢寺に仏具を供給するために僅か500mという近距離で操業を始め、そこに金平遺跡で使用する銑鉄の一部を供給したと考えられ、必ずしも両遺跡が一体化した遺跡ではないと思われる。深沢遺跡の操業の規模は、金平遺跡での銑鉄の需要を全て賄えるほどの生産量ではなかったと思われる。

金平遺跡に幕府との間連が強い河内系鋳物師が招聘され、平沢寺の大規模改修に伴う鋳造が行われたとして、そう背景は一体何であろうか。鋳物師を招聘する背景の手がかりとなる鎌倉時代後半の支配関係がはっきりとしないことは前記したとおりである。金平遺跡のある嵐山町に限らず比企地域（特に西部）は、児玉党の動向が文献等でみえる児玉地域や入間地域などと異なりほとんど文献が残されておらず、支配関係がすっぱり空白となっている地域である。第1回比企歴史の丘シンポジウムにおいて、この空白が意味するものとして武蔵守を歴任した北条氏が重忠の遺領や長楽寺文書から有力御家人である足利氏や新田氏による支配を想定し述べたことがあるが（註13）、討論の際に網野善彦氏は根拠は示されなかったが北条氏による支配関係と考えてよいのではと述べられている。畠山重忠亡き後、70年も経って平沢寺がどのような状態であり、どのような位置づけの寺院であったかも不明だが、これだけの規模の操業を行わせた背景は文献にも残っていない在地の有力者というよりは大きな権力の背景があったと考えるべきであり、また、そうした権力層が大規模改修を行わなければならない理由が平沢寺にあったと考えられるであろう。

また、鋳造工房、特に出吹き工房のもつ意味について、注文なり寄進なり仏具を寺社に納めるにあたって、鋳物師＝特権鋳物師に製作を依頼したとしても、本来鋳物師の本貫地で製作したものを運搬により納めれば充分事は足りるはずであり、まして鎌倉時代後半には武蔵国の仏具生産の拠点の工房である金井遺跡B区が入西鋳物師によりこの比企地域周辺で操業されている。その上で金平遺跡や宿ヶ谷戸遺跡のような出吹き操業が行われたことは、その場所で生産を行うということ自体にも意味があるのではなからうか。さらに鋳物師を招聘するという自体そう簡単にできるものではなかったと考えるべきではなからうか。幕府などの大きな権力と密接な特権鋳物師を拠点として操業させ、また敢えて出吹きとして操業させ得る背景は、何度も繰り返すが在地領主クラスではなく、幕府、北条家クラスの権力を想定すべきと思われる、また、そうした点か

ら金平遺跡・金井遺跡B区・宿ヶ谷戸遺跡などがそれぞれ点ではなく線として結びつき、関東別院慈光寺の存在も含め鎌倉時代後半の比企地域周辺が、仏教を何らかの背景として重要視されていた地域であった可能性も考えられるかもしれない。

中世前半の比企地域周辺における鋳物師の動向は、特権鋳物師により仏具生産のために「拠点」「大規模出吹き」「小規模出吹き」と様々な形態で操業が行われていることがわかってきた。

また、一方で深沢遺跡のようにこれまで確認されてこなかった小規模在地鋳物師の存在が浮かび上がってきたことにより、考古学的には比企地域周辺で未確認の零細企業型鋳物師＝野鋳物師の存在が今後確認されることにも多いに期待がもてると考えたい。

文末になるが、今回鎌倉時代における比企地域周辺の鋳物師を考える上で、西大寺律宗をはじめ、宗教的な側面に関しては取上げて触れなかった。鋳物師の動向・発展・移動に関しては幕府など強力な権力が背景として考えられるが、こうした権力に勝るとも劣らない影響力を宗教は持っていたと思われる。本来なら当然宗教的側面を考慮して検討を進めるべきであり、かつて金平遺跡の鋳物師に関する背景の一つとして蒙古襲来やそれに伴う神領興行法との関係を想定したこともあるが(註14)、鋳物師をはじめ鎌倉時代の職能民の動向については、今後文献史学、宗教学等との相互のアプローチにより宗教的側面・背景についての詳細な検討を試みる必要課題となろう。

註

- 註1 網野善彦 2000 『「日本」とは何か』日本の歴史 第00巻 講談社
- 註2 市村高男 1991 「中世鋳物師研究の視点と方法」『考古学の中世史研究』帝京大学山梨文化財研究所シンポジウム報告集 名著出版
- 第1回比企歴史の丘シンポジウム『比企の中世を語る』の討論の席上で、網野善彦氏も「野鍛冶」に対して「野鋳物師」の存在の可能性を示唆されている。
- 註3 五十川伸矢 1994 「中世の鋳物生産と鋳造工人」『職人と芸能』吉川弘文館
- 註4 上横手雅敬 1992 「鎌倉大仏の造立」『龍谷史壇』99・100号
- 註5 清水真澄 1979 『鎌倉大仏』有隣堂
- 上横手雅敬 1992 「鎌倉大仏の造立」『龍谷史壇』99・100号
- 馬淵和雄 1997 「得宗・大仏・都市」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告第8集』
- 馬淵和雄 1998 『鎌倉大仏の中世史』新人物往来社
- 註6 鎌倉大仏の鋳造に関しては長い年月を要したと考えられ、とりあえず完成時期の弘長2年か文永元年で入れてある。丹治氏に関しては文永元年銘の大和国金峯山蔵王堂梵鐘に「大工鎌倉新大仏鋳物師丹治久友…」とあり、大仏鋳造に関わったことは間違いないが、物部氏に関しては大仏との関わりを示すものがない。しかし、相模を中心とした活動や建長寺や称名寺、円覚寺など大寺院の梵鐘を手がけていることからみても大仏の鋳造に携わっていることは間違いないであろう。また、東松山市正法寺の梵鐘は銘はないが、作風から物部氏系による製作と思われ、「？」をつけて入れてある。
- 註7 久安4年(1148)銘のある平沢寺鋳銅経筒の銘文中の「当国大主散位平朝臣茲繩」について、林宏一氏は「平朝臣」を桓武平氏の流れを汲む坂東八平氏の秩父氏に、「茲繩」をシゲツナと読み秩父重綱に、「当国大主散位」を武蔵国留守所総檢校職に比定されている。『東松山市史』では、これに加えて『吾妻鏡』文治4年の記事「武蔵国平沢寺院主職事、被付僧永寛訖」について、永寛についての文献はないが頼朝により院主職を安堵されている点から畠山氏の一族ではないかと推測し、菅谷館との位置関係からみても平沢寺は畠山氏の氏寺だった可能性が強いとしている。
- 林宏一 1974 「藤原守道の経筒」『埼玉県立博物館紀要1』
- 東松山市 1982 『東松山市史資料編第2巻』古代-中世
- 註8 吉田義和 1996 「都幾川村慈光寺遺跡群採集遺物について-古代から中世を中心に-」『比企丘陵』

第2号 比企丘陵文化研究会

- 註9 海老名尚 福田豊彦 1992『「六条八幡宮造営注文」について』国立歴史民俗博物館研究報告第45集
- 註10 齊木秀雄 1992「鎌倉における商・職人の居住区域について」『中世都市と商人職人－考古学と中世史研究2』名著出版
- 註11 鑄造工房の占地にかかわる良質粘土の採取場所や鑄物砂の採取場所の情報提供や、木炭生産の手配、溶解や鑄型製作の補助、周辺村落からの作業員の確保、技術の習得などが想定できる。
- 註12 畠山重忠の所領については、『吾妻鏡』によると元久2年7月には將軍実朝が幼いため、尼御台所北条政子により重忠与党の所領は勲功のあったものたちに新恩として与えられているが、建暦元年には重忠未亡人の所領が安堵させられている記事がみられる。重忠夫人は北条時政の娘であり、重忠の死後、足利義兼の次男岩松義純と再婚しているため、夫人が安堵された所領は岩松氏が継いだことも考えられるが、こうしたことを示す文書はない。
- 東松山市 1982『東松山市史資料編第2巻』古代－中世
- 東松山市 1985『東松山市の歴史』上巻
- 埼玉県 1985『新編埼玉県史』資料編7 中世3記録1
- 註13 嵐山町最南部、現在の大字將軍沢にあたる將軍沢郷について、正安元年(1299)世良田教氏(静真)が將軍沢郷の田三段を長楽寺に灯明用途料として寄進するという文書と、元徳2年(1330)世良田満義が將軍沢郷の在家一字と田三段、毎年の所当8貫文を長楽寺修理用途料として寄進するという文書の2通が群馬県新田郡尾島町の長楽寺に所蔵されている。世良田氏は新田氏の一族で、上野国世良田を領地とし、長楽寺は世良田氏をはじめとする新田氏の氏寺として栄えた寺院である。こうした文書や重忠夫人が再婚した同じ源氏の流れを汲む足利氏の一族岩松氏との間連から鎌倉時代後半に嵐山町南部域は新田氏や足利氏による支配があったのではないかと推測したものである。なお、『六条八幡宮文書』の「建治元年(1275)の造営注文」では「鎌倉中」に足利義氏(岩松義純の兄)が200貫、畠山泰国(岩松義純と重忠夫人との子)が25貫、「上野国」には足利氏一族では足利頼氏5貫、山名義範6貫、里美義成7貫の名前と分担金額がみえる。
- 嵐山町 1983『嵐山町史』
- 嵐山町 1997『戦い・祈り・人々の暮らし－嵐山町の中世－』嵐山町博物誌第5巻・中世編
- 海老名尚 福田豊彦 1992『「六条八幡宮造営注文」について』国立歴史民俗博物館研究報告第45集
- 村上伸二 1999「比企における鑄物師と鑄造製品」第1回比企歴史の丘シンポジウム『比企の中世を語る』資料 埼玉県立歴史資料館他
- 註 村上伸二 1996「嵐山町金平遺跡における鎌倉時代鑄造遺跡の調査について」『比企丘陵』第2号 比企丘陵文化研究会

参考・引用文献

- 赤熊浩一 1994『金井遺跡B区』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第146集
- 赤熊浩一 2000『金井遺跡B区(臨)』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第249集
- 浅見龍介他 2000『国宝と歴史の旅7 鎌倉大仏と宋風の仏像』朝日百科・日本の国宝別冊 朝日新聞社
- 網野善彦 1984『日本中世の非農業民と天皇』岩波書店
- 網野善彦 2000『「日本」とは何か』日本の歴史 第00巻 講談社
- 網野善彦・石井進 編 1992『中世都市と商人職人』帝京大学山梨文化財研究所シンポジウム報告集 名著出版
- 飯村 均 1997「中世の製鉄・鑄造」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告第8集』 帝京大学山梨文化財研究所
- 石井 進 編 1991『考古学と中世史研究』帝京大学山梨文化財研究所シンポジウム報告集 名著出版
- 石川安司 他 1994「比企郡市における中世の概観」『埼玉県北西部地域(比企郡市)考古資料集成(火)－古代・中世編－』
- 石川安司 2000「中世越(小用)鑄物師に関する新資料」『鳩山町史研究』第2号 鳩山町
- 五十川伸矢 1992「古代・中世の鑄鉄鑄物」『国立歴史民俗博物館研究報告』第46集

- 五十川伸矢 1992 「鑄造工人の技術と生産工房」『中世都市と商人職人』帝京大学山梨文化財研究所シンポジウム報告集 名著出版
- 五十川伸矢 1994 「中世の鑄物生産と鑄造工人」『職人と芸能』吉川弘文館
- 五十川伸矢 1995 「丹南の鑄物師」『中世の風景を読む』5 新人物往来社
- 五十川伸矢 1997 「中世の鍋釜－鑄鉄製煮炊用具の名称－」『国立歴史民俗博物館研究報告』第71集
- 市村高男 1991 「中世鑄物師研究の視点と方法」『考古学と中世史研究』帝京大学山梨文化財研究所シンポジウム報告集 名著出版
- 市村高男 1994 「中世の鑄物師の集団と集落－東国（関東八カ国）を中心として－」『職人と芸能』吉川弘文館
- 海老名尚 福田豊彦 1992 『「六条八幡宮造営注文」について』国立歴史民俗博物館研究報告第45集
- 斉木秀雄 1992 「鎌倉における商・職人の居住区域について」『中世都市と商人職人』帝京大学山梨文化財研究所シンポジウム報告集 名著出版
- 埼玉県立歴史資料館 1983 『鎌倉街道上道』歴史の道調査報告書
- 埼玉県立歴史資料館他 1999 『比企の中世を語る』第1回比企歴史の丘シンポジウム資料
- 桜沢一昭 1975 「小用鑄物師略史」『埼玉史談』第22巻1号 埼玉県郷土文化会
- 島野隆司 1991 『鳩山の鑄物師』
- 島野隆司 1995 「小用鑄物師小考」『研究紀要』第17号 埼玉県立歴史資料館
- 坪井良平 1970 『日本の梵鐘』角川書店
- 坪井良平 1977 『失鐘銘図鑑』ビジネス教育出版社
- 坪井良平 1984 『歴史考古学の研究』ビジネス教育出版社
- 坪井良平 1989 『梵鐘と考古学』ビジネス教育出版社
- 坪井良平 1991 『梵鐘の研究』ビジネス教育出版社
- 奈良国立文化財研究所 1993 『梵鐘実測図集成』ビジネス教育出版社
- 野部徳秋他 1974 『田木山・弁天山・舞台・宿ヶ谷戸・附川』埼玉県遺跡発掘調査報告書第5集
- 林 宏一 1974 「藤原守道の経筒」『埼玉県立博物館紀要1』埼玉県立博物館
- 林 宏一 1982 「藤原守道とその系譜」『埼玉県史研究』第9号
- 林 宏一 1984 「応永二年三嶋社鰐口と塚田鑄物師」『研究紀要』6号 埼玉県立歴史資料館
- 東松山市 1982 『東松山市史資料編第2巻』古代～中世
- 東松山市 1985 『東松山市の歴史』上巻
- 馬淵和雄 1997 「得宗・大仏・都市－鎌倉大仏造立と都市経営－」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告第8集』帝京大学山梨文化財研究所
- 村上伸二 1993 『町内遺跡(臨)－深沢遺跡発掘調査報告書－』嵐山町埋蔵文化財調査報告6 嵐山町教育委員会
- 村上伸二 1999 「比企における鑄物師と鑄造製品」第1回比企歴史の丘シンポジウム『比企の中世を語る』資料 埼玉県立歴史資料館他
- 雄山閣 1996 『特集 いま、見えてきた中世の鉄』季刊考古学 第57号
- 雄山閣 1998 『特集 古代・中世の銅生産』季刊考古学 第62号
- 横浜市歴史博物館 2000 『企画展 中世の梵鐘－物部姓鑄物師の系譜と鑄造－』
- 吉田 稔 1994 「埼玉県における中世鰐口」『研究紀要』第16号 埼玉県立歴史資料館
- 吉田 稔 1995 「嵐山町平沢の旧修驗持正院と平沢寺」『研究紀要』第17号 埼玉県立歴史資料館

資料による秣場植生の分布調査

豊田 浩二

1. はじめに

嵐山町博物誌では基本コンセプトのひとつに“人と自然のふれあい”をあげている。嵐山町博物誌の自然編第二巻として刊行が予定されている植物編では、このことに最大の重点をおいて調査を実施している。町内における植生調査では、単に植物の種類構成、いわゆるフロラを調べるのではなく、人の植物に対するはたらきかけが植生にどう影響を及ぼしているか、つまり現在の植生は過去の土地利用とどう関係しているのかということに注目して調査を開始した。今回は植物編編集のための基礎調査として最初に実施した「秣場」の分布調査について、調査方法と町内のデータをとりまとめ報告する。

2. 秣場とは

今回の調査対象である「秣場」(まぐさば)は、現代における日常生活の場においては聞き慣れないなまえである。この秣場とはいったいどのようなものなのか。まずは基礎知識として、近世から現代までの秣場の移り変わりとその植生について簡単に触れておくことにする。

近世(江戸時代)の日本において、各村には入会地(いりあいち)という、一定地域の住民が共同利用するための場所が存在した。人々はそこから、自然にある様々なものを生活の場を利用してきた。入会地には林や原野、水面等の種類があるが、原野、もしくは原野と雑木が混ざったような状態の場所を当時は「秣場」と呼んでいた。近世から近代にかけての様々な資料を見ると、単に秣とか秣山、芝山、芝地、草刈場、草生地(くさおいち)、苜蓿山(かりしきやま)といった呼ばれ方もしていたようである。この秣場は草刈りのための場所であり、刈った草木は地力維持のために肥料として青いまま田畑にすき込んだり、牛馬の飼料として利用されていた。また場合によっては、個人持ちの秣場もあったようであるが、大抵の場合は入会地であり、多くの人々で利用する場所のため村の中ではかなりの面積を占めていた。共有地の秣場については、その利用が取り決め事によって管理されていたが、利用権をめぐるしばしば争いが起きていたようである。そのため地域に残る近世の諸家文書中にもこれらの訴訟文書が良く見られる。

幕末から明治初期にかけて、入会地としての秣場は所有権の問題から国有地化されたり、あるいは払い戻されて区有財産となり、また利用者の中で分筆されて個人持ちにされたりと様々な運命をたどる。それでも相変わらず秣場としての機能は果たしており、昭和初期ごろまでは秣場の環境が各地に残っていたようである。現在では生活習慣や農業様式の変化、特に化学肥料や農耕用機器の普及に伴い、秣場はその必要性を完全に失ってしまった。秣場であった場所は放置されたまま遷移が進み、あるいは植林されたりすることで森林に変わってしまい、かつての秣場植生がどのようなものであったか容易に想像することはできない。田村説三によれば、秣場は「草地的まぐさ場」と「樸叢(ぼくそう)的まぐさ場」の二つのタイプが存在したとされる(田村, 1994)。前者はススキやカヤ等の草が茂る秣場、後者はこれにマツや背丈の低い雑木等の樹木が混ざる秣場である(図. 1)。現在でもこのような植生は、人為的攪乱の行なわれた直後の場所



図1. 草地的まぐさ場（左）と樸叢的まぐさ場（右）の模式図

わずかながら見られるが、秣場は長年にわたって苅り込まれたことにより形成された植生であり、その規模から見ても、現在の似通った植生とはかなり違ったイメージのものであろう。いずれにせよ、秣場は里山景観の大きな部分を占める植生であったに違いない。

秣場とは別に、近世の里山には「稼ぎ山」的利用の行われた薪炭林もあった。薪炭林では下草や落葉等が秣場の利用に供される一方、コナラなどの雑木を燃料用として切りだし、出荷して外部からの収入を得ていた。この植生は現在見られるコナラ、クヌギを主体とした林に近いものである。しかしながら、当時の林は隅々まで利用していたことから管理の行き届いたものであり、現在のシノ藪で覆われた林とはかなり違うものであつたであろう。

今日我々が目にする雑木林には、この「稼ぎ山」的利用が続いてきた薪炭林の放置林と、クヌギ等の植林によってつくられた薪炭林の放置林、秣場が放置されて遷移が進むことにより出来た二次林などが混在しているものと思われる。これら複数の起源を持つ林は、現在の植生を調べることで、その違いをある程度判別することが可能であるが、それを証明するものがなければ裏付けは出来ない。そこで過去の土地利用について、関連資料により解明することで、これらの違いを明確にすることが必要である。今回の調査結果をまとめることにより、これら複数の起源を持つ雑木林について、それぞれの分布を解明する有力な資料となるであろう。

3. 目的

今回の調査目的は“町内に分布する秣場跡地の解明”である。かつての秣場の分布を地番単位で明らかにすることで、現在の植生について現地調査を実施するうえでの基礎資料とし、博物誌植物編の内容に盛り込んでゆきたい。また調査方法をまとめることにより、これまで各市町村でほとんど行なわれていなかった“資料による秣場植生の分布調査”を推進することも大きな目的の一つである。したがって次の項目である調査方法については、具体的にどのような資料を調査するのか、またどのようにとりまとめるのかを記してゆきたい。

4. 調査方法

ここでは嵐山町で実施した調査の内容をもとに、他の市町村で同様の調査を実施する際に必要

な資料と、そのまとめ方について解説する。

I. 調査資料

1) 諸家文書等に含まれる近世期の資料（台帳各種、村絵図、訴訟文書等）

現在の植生が古い時代の土地利用を繁栄しているか確かめるための一方法として、近世の村絵図や土地利用に関わる文書で調べる方法がある。当時の人里の土地利用は村の隅々まで及んでおり、土地について詳細な利用状況が記録され、税金を徴収するための資料が作成されていた。これらの資料に記載されている番地ごとの地目と現在の植生を比較してゆけば、植生の種類構成について、何らかの共通性を見出すことが可能であると思われる。しかしながらこうした資料はすべての地域に現存する訳ではなく、一つの市町村内の全区域を対象とした調査では未調査区域を生じてしまう。しかも文書所在調査を実施し、さらに解読作業をしなければならないため大変手間のかかるものである。また、所蔵者の協力なくしては成り立たないとも言える。では、すべての区域について片よりなく、さらに効率よく調査するにはどうしたらよいのであろうか。

2) 地方自治体の所有する台帳、公図

現在の地方自治体（役所）が作成している公図は、明治初期に各大字ごとに作成された「一筆限地図帳」という大きな和紙公図が基礎となっている。この地図帳は一般に、当時の技術で正確に測量された一筆（番地）ごとの絵図に地番と地目が記されており、これが各小字ごとにとりまとめられている。美濃判（約40×27センチメートル）の和紙をつなぎ合わせてつくった大きなものであり、保存や持ち運びに便利ないように小さく折りたたまれている。さらに地目の種類ごとに色分けされていることもあり、見た目にも美しいものである（図. 2）。この公図は明治九年に作成されたもので、この原図は各大字、つまり当時の村ごとに明治六年頃に作成されたものである。場合によっては区有文書や名主の家にこの地図が残っていることもある。

これらの公図が作成された明治初期の頃は、農村における実際の土地利用は江戸時代の村々とほとんど変わらないものと言って良い。したがって秣場の所在もかなりの割合で確認することが出来る。また、これらの明治期公図は通常、地方法務局（登記所）に保管されているものであるが、控え、もしくは写しと思われる同一のものが市町村の役場にも保管されており、これらは廃棄処分されていない限りすべての市町村に存在するものであろう。また、全域を対象として作成された公図は、近世の資料に比べて片寄りが少ない。こうしたことから、明治期公図は当時の秣場の分布を確認する資料としては最良のものであると言える。

【嵐山町役場の明治期公図について】

嵐山町に現存する明治期の和紙公図は、昭和四十四年九月（1969）に役場税務課が新たに和紙公図を備えつけたことに伴い、それまで役場の備えつけ公図として使用されていたものを閉鎖し、参考公簿扱いにしたものである。これがさらに平成八年（1996）の役場庁舎移転に伴って廃棄処分扱いになり、現在は教育委員会の生涯学習課博物誌編さん係が、町の歴史的資料として保管している。この公図については記載方法が必ずしも同じように記されてはおらず、大字によっては一筆ごとの詳細が記入されて無かったり、秣場がほとんど確認できないものもあった。この理由としては、明治九年に作成された原図が何らかの理由で新たに写し直された際、旧来の公図に記されていた筆ごとの詳細を省略したことが考えられるが、詳細は明らかでない。

嵐山町の北半分、七郷地区（旧七郷村）では各大字につき一冊の公図がある。全て青い表紙に「明治四十四年改装」の文字が記されており、統一感のある体裁である。内容を確認してみると、

ほとんどの公図に「明治九年」の記述があり、表紙にある明治四十四年はあくまで“改装”であったことがうかがえる。

南半分の菅谷地区（旧菅谷村）には複数の和紙公図が存在したようである。ひとつは明治九年のもので、もうひとつは年代不詳の恐らく明治後期に作成されたと思われるものである。大字菅谷はこの2つが残っているが、その他の地域は片方だけであり、明治九年のものが無くなっている場合もある。

かつての土地利用については、現行の土地台帳や公図にも大きく繁栄されている。特に土地台帳にはその番地の変遷が細かく記されているので、かつて秣場であった場所が他の地目に変更されている場合でも、その所在地を確認することができる。また、現行の公図でも、地目の変更がなければ原野等の名称で秣場跡地をある程度予想できる。このため、これらの資料も秣場調査に利用することが可能である。

3) 沿革史や自治体史（誌）等の書籍

忘れてはならないのが、地域のことがらを取りまとめた刊行物である。また、手書きで作成された沿革史なども確認できれば重要な資料となる（図.3）。これらの資料には詳しい分布状況が掲載されていることはほとんどないが、当時の秣場の呼称が出ているのはこうした資料であり、大

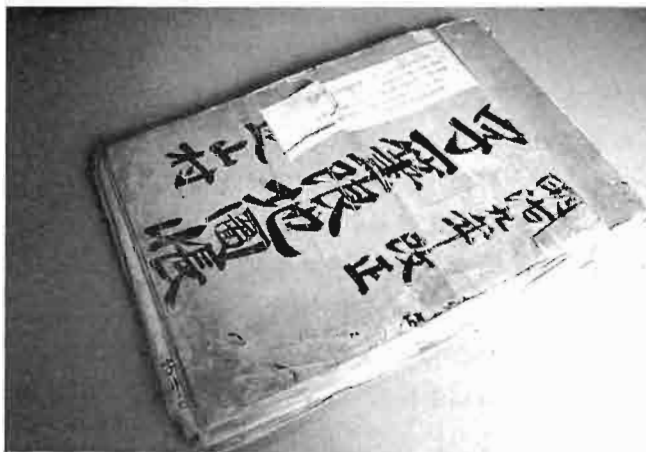


図2. 明治期和紙公図

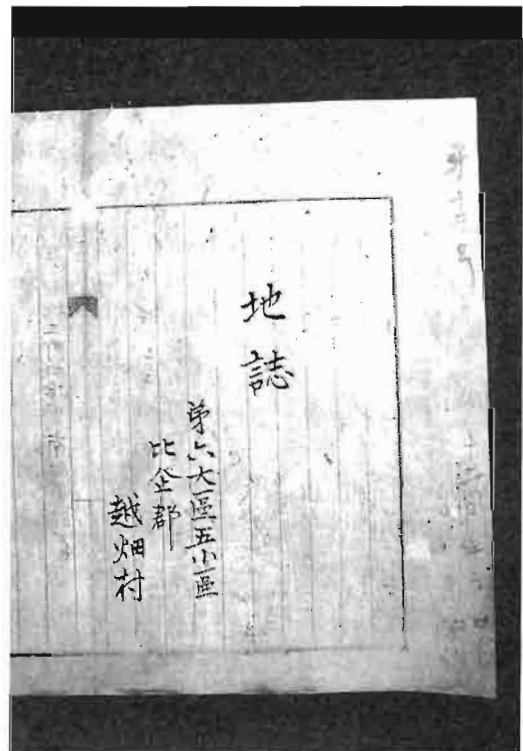


図3. 沿革史



図4. 土地宝典

公図及び土地台帳の調査カード

大字 菅 谷 (明治9年9月、役場税務課公図より)

小字	地番	地目	地積	官民区分	所有者	沿革
東原	287	芝地	畝歩	官○民	他人	官芝地の記述あり。
城	773	芝	畝歩	官○民	他人	官芝の記述あり。
城	776	芝地	畝歩	官○民	他人	官芝地の記述あり。
			畝歩	官民	他人	

大字 川 島 (役場税務課課税台帳より)

小字	地番	地目	地積	官民区分	所有者	沿革
天沼	1855-15	原野	畝506歩	官民○	○田×部他 4人	1855番地は45筆に分筆。共有者名有り。
豊田	2107-1	原野	畝409歩	官○民	官有地他人	
豊田	2107-2	原野	畝400歩	官民○	○田×△他 4人	共有者名有り。
			畝歩	官民	他人	

図5. 書き抜き作業に使用した調査表の見本

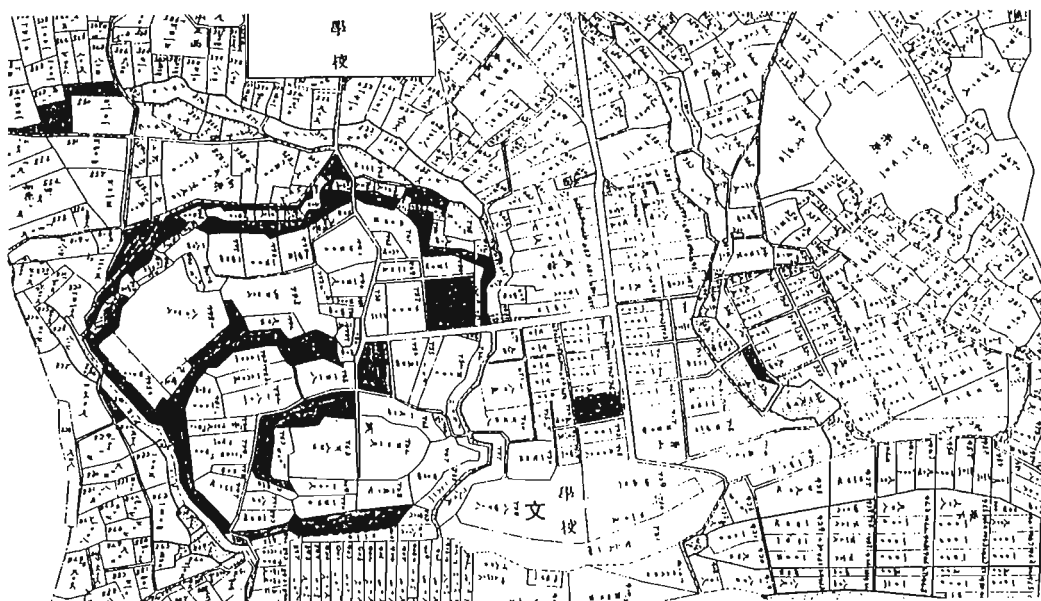


図6. 地番ごとに区切られた大字地図

まかな所在地や総面積、地形、植生の状態について記されていることも多いので、必ず確認するようにしたい。

4) 各種地図類

国土地理院発行の地図や戦時中に軍部が作成した地図類、昭和期に一般企業によって作成された「土地法典」(図. 4)なども場合によっては使用可能である。ただし明治期の資料は少なく、台帳類のような細かい分布が明確でない等、不都合な面もある。

I I. 資料の取扱とまとめ方について

今回の資料調査ではまず、嵐山町役場税務課保管の「土地台帳」と「和紙公図(浦和地方法務局小川出張所に備付の公図を複製したもの)」について調査を行なった。それぞれの資料には秣場の跡地と予想される「芝地」や「官有芝地」等の地目が記されている。これらについて、番地ごとに書き抜いてゆく作業を実施した。参考のため、書き抜き作業に使用した調査票の見本を示しておく(図. 5)。これを大字ごとにとりまとめ、それぞれの資料別に分布図を作成した。分布図の作成にあたっては、土地法典のような一筆ごとに区切られた白地図を利用し、これを大字ごとに分けて使用した(図. 6)。また、和紙公図の以前に使用されていた明治期公図についても同様の作業を行なった。

これらの資料を基本として、さらに区有文書や諸家文書中に保管されていた資料や、自治体史等の書籍類についても利用した。詳しい状況の記載がない資料であっても、秣場関係の内容が記載されているものについては参考資料とした。最終的にはすべての資料を取りまとめる形で現在の地形図に分布を落としてゆき、明治初期における秣場・芝地の分布図を作成した。

5. 明治期の大字単位での資料

今回の秣場分布図を作成するにあたって使用した資料について、当時の大字ごとに資料の名称と秣場に関する内容を記す。また、参考とした資料の名称とその内容についても同様に記す。表紙欠落等の理由で表題が不明な場合は、〔 〕で仮表題を付けておいた。

なお、分布図作成のために参考とした印刷物については、文章中に引用がある場合は稿の最後に示した文献一覧中に引用文献として記した。また、引用中に漢数字の記述があり、旧字体で記されている場合が多く見受けられた。これらは本来ならばそのまま記述するべきであるが、読みにくいこともあり、平素な常用漢数字に置き換えて記してある。

(大字の名称について)

本調査を開始した平成九年から平成十三年現在までの間に、嵐山町内では新たに「むさし台」と「花見台」の地区が設置され、これに伴って大字境の大幅な境界変更が行われている。町の台帳類は変更以前の大字単位でとりまとめられていることから、平成十三年現在の大字単位で資料をとりまとめるのは困難である。このため本資料では現在の大字は使用せず、明治初期に設置された大字単位に近いものとして、本調査を開始した時点で使用されていた旧来の大字名と境界線をそのまま使用した。

なお、大字名称の後に()で示したのは、近世の村名である。

資料表示の凡例

■ ** 地区

○ ** (** 村)

【資料】・・・実際に分布図作成に使用した資料

・『作成年号（西暦） 資料の表題等』（所有・保管者の名称、印刷物の場合は発行者名）

（ここには資料の内容解説が入る）

【参考資料】・・・分布図作成に使用したもの以外の資料

資料の表記については上記と同様である

■ 菅谷地区

○ 菅谷（菅谷村）

【資料】

・『明治九（1876）年改正 菅谷第一号字一筆限地図帳』（博物誌編さん係）

この中では官芝・官芝地・官有草生地（くさおいち）といった地目で表されている。菅谷地区に関する3種類の資料中、最も良く分布状態が記されている。

・『明治九（1876）年九月 嵐山町役場和紙公図』（嵐山町役場税務課）

芝地、草生地の地目で表されている。前述の資料とほぼ同一の分布状況が確認できるが多少の相違が見られる。

【参考資料】

・現行 『嵐山町役場課税台帳』（嵐山町役場税務課）

この資料では秣場・芝地は一切確認できない。共有畑や共有林、公有地がわずかに確認できるのみである。

・年不詳 『大字菅谷字一筆限地図帳』（博物誌編さん係）

製作年不詳の和紙公図。明治九年の公図よりも新しいものであり、原野・芝地等の記述は全く見られない。

・『昭和三十五（1960）年 公図 大字菅谷』（博物誌編さん係）

菅谷村役場作成の公図。地目の記載は一切ない。

・年不詳 『菅谷村の沿革』 写し（関根智司氏所蔵）

官有地として、「芝地 五反三畝十六歩、草生 三町六反老畝二十一歩」の記載あり。原野の部分では、「境原」という三反三畝二十九歩の官有原野が村の北部にあり、全体が平坦で芝草がうっそうと生えるとの説明がある。

この沿革史は、博物誌専門調査委員で千手堂地区在住の関根智司氏が昭和四十三年に町より借用し写し書きしたものである。この元本は昭和三年に、当時の菅谷村長であった岩沢彌市氏が、元村長内田五郎氏宅にあった原本を写したものであると記されている。現在残っているのは関根氏が写したもののみで、原本ならびに町に保管されていた写し本は行方不明である。

○ 川島（廣野村字川島）

【資料】

- ・『明治六（1873）年六月日 廣野村字川島地図』（広野区有 No.14）

高外地（税金免除の土地）について、原野と内林の2種類の地目が見られる。南半分の大部分をこの2種類の地目が占めており、当時の植生を知る上で極めて重要であるが、他の資料との類似性に欠けるといった欠点もあり慎重な分析が必要である。ちなみに内林とは『日本史用語事典』（日本史用語事典編集委員会編、1979）によれば「会津藩における藩用材などを伐採するための松林」とある。また“内”という文字で考えると、いわゆる内山といった入会山であった可能性もあり、草地的稗場を原野、樺叢的稗場を内林と呼んだのかもしれない。

- ・『明治九（1876）季十月 川島第二号字一筆限地図簿』（博物誌編さん係）

官有芝地の地目で表されている。市野川及び天沼周辺に点在する芝地の分布状況が確認できる資料で、他の多くの資料と類似する部分が多い。

- ・明治期 『嵐山町役場和紙公図』（嵐山町役場税務課）

官有芝地として表されている。前述の資料とほぼ同様の内容であるが、字長山の記述があるのはこちらだけである。

- ・現行 『嵐山町役場課税台帳』（嵐山町役場税務課）

原野として表されている部分がわずかに見られ、これが明治期の芝地の名残をとどめている。

- ・『明治十一（1878）年 一字限反別寄附帳』（広野区有 No.163）

各字について一筆ごとに地目の記述があり、芝地の面積等が見てとれる。他の資料との類似性が高い。

- ・『明治十六（1883）年一月十八日 林芝地々價金地租人別名寄帳 全』（広野区有 No.271）

字屋田の二千三十二番地が芝地として記述されている。

- ・『明治十七（1884）季一月十四日 地所建家書入公證割印簿』（広野区有 No.143）

P.382に「芝地 二千百三十一番（字屋田）」の記述あり。他の資料では同地に芝地等の記述はない。

【参考資料】

- ・『明治十三（1880）年 武蔵国比企郡廣野村 沿革』（広野区有 No.169）

芝地の面積のみ記述がある。「字屋田 芝地老畝三步」。

- ・『明治十六（1883）年二月三日 比企郡廣野村之内北方ノ老部勝田ノ図外2枚』（広野区有文書 No.16）

明治九年字一筆限地図簿の廣野村字川島分縮図の下書きである。

- ・『昭和三五（1960）年 公図 大字川島』（博物誌編さん係）

菅谷村役場作成の公図。地目の記載は一切ない。

- ・昭和四五（1970）年 『新訂増補 埼玉叢書 第六巻』（国書刊行会）

336頁の「鬼神宮別當に関する訴訟」の部分で、廣野村字川嶋は入会地で稗場であるという内容が記されている。

○志賀（志賀村）

【資料】

- ・『明治五（1872）壬申歳十月発行、明治六（1873）壬申歳十月新調 志賀村細見絵図表目』（志賀一区区有）

巨大な村絵図である。原野・稗場の地目で表されており、広大な稗場が存在したことを確認で

きる貴重な資料である。しかしながら現在の地割と異なる部分が多く、村境のはっきりしない場所もある。

・『明治九（1876）年 第三号字一筆限地図帳 志賀村』（博物誌編さん係）

官有秣場・共有秣場・村持秣場等の地目で示されており、字金平にあった広大な共有秣場が確認できる。また、現水道庁舎の北側にあった官有秣場が唯一確認できる資料でもある。

・明治期 『嵐山町役場和紙公図』（嵐山町役場税務課）

秣場の記述がわずかに認められ、これらの土地は前述の資料に一致する。

【参考資料】

・年不詳 『大字志賀字一筆限地図帳』（博物誌編さん係）

製作年不詳の和紙公図で、芝地・原野などの記述は無い。

・現行 『嵐山町役場課税台帳』（嵐山町役場税務課）

上記の資料については、芝地・原野などの記述は無い。

・年不詳 『菅谷村の沿革』 写し（関根智司氏所蔵）

官有地の部分で「秣場 五畝十四歩」、民有地の部分では「秣場 四町四反三畝二十歩、芝地 二十二歩」が記載されている。原野は「金平ノ原」という三町六反三畝二十三歩の民有原野が村の南部にあり、東に傾斜した平坦な場所で、萱や草が茂り村民の秣場であることが明記されている。また「我田分野」（がだわけの）という三反六畝十三歩の村持ち共有地が村の東側、広野と太郎丸両村の境にあり、普段は草木のある湿地であるが、低い場所なので冠水が多く、その度に肥えた土を村民が削って肥料にしていた事が明記されている。また、税金の部分では「柴草冥加（みょうが）」として百二十文が徴収されていたことも記されている。寛文五年の検地帳についても記されており、藪山が三町一反九畝二十二歩、萱場が一町七反五畝十歩の記載がある。

○平沢（平澤村）

【資料】

・『明治九（1876）年十一月改装 第四号字一筆限地図帳 平澤村』（博物誌編さん係）

官芝・官秣場の地目で表されている。

・現行 『嵐山町役場課税台帳』（嵐山町役場税務課）

・明治期 『嵐山町役場和紙公図』（嵐山町役場税務課）

それぞれほとんど記述が無く、わずかに原野の地目が見られる。興味深いのは、これらの資料にある共有林が、明治九年の公図に見られる秣場と隣接した場所に存在することで、この共有林はあるいは秣場であった可能性もある。

【参考資料】

・年不詳 『菅谷村の沿革』 写し（関根智司氏所蔵）

官有地の部分には「秣場 五町三反八畝十三歩、芝地 一町四反一畝九歩」、民有地の部分には「芝地 四町五反三畝十五歩」が記載されている。原野は「遠道原」（えんどうはら）と言う一町二反五畝歩の官有原野が村の北方にあり、山全体が四方へ傾斜し、芝草がうっそうと生えているとの記載がある。また「丸山原」という八反二十五歩の官有原野が西方にあり、芝草が繁茂しているとある。名称の由来は形が円形であるためとも記されている。

○遠山（遠山村）

【資料】

- ・『明治九（1876）年改正 第五号字一筆限地図帳 遠山村』（博物誌編さん係）
官有芝地・官有秣場・官秣等の地目で表されている。村の北部山中に広大な秣場が存在したことを確認できる貴重な資料である。
- ・明治期 『嵐山町役場和紙公図』（嵐山町役場税務課）
官有秣場・官芝の地目で表されているが、前述の資料に比べるとその面積は大幅に減少している。
- ・現行 『嵐山町役場課税台帳』（嵐山町役場税務課）
共有の原野として記述が見られるが、その面積は極めて小さい。共有林の記述は多く、秣場に隣接して分布していることがわかる。また、秣場が共有畑に変化しているのを確認できるのもこの資料のみである。

【参考資料】

- ・年不詳 『菅谷村の沿革』 写し（関根智司氏所蔵）
官有地の部分で、「原野 六町七反七畝二十三歩」、民有地の部分では「田芝地 一畝二十一步、萱生地 一反六畝二十歩、芝地 一反二畝二十六歩」とそれぞれ記載されている。原野の記述はなし。
- ・昭和二十九（1954）年発行 『武蔵國郡村誌 第六巻』（埼玉県立図書館）
遠山村の部分に、税地の記述で「原野 一反二畝三歩」とある。
- ・昭和四十三（1968）年発行 『嵐山町誌』（嵐山町）
P.293 からの「村々の入会山」では、「遠山村の村林は入会山に相当するであろう」との考察がなされている。

○千手堂（千手堂村）

【資料】

- ・『明治九（1876）年改正 第六号字一筆限地図帳 大字千手堂』（博物誌編さん係）
官地の地目で表されており、字小千代山に広大な草地が存在したことがわかる。
- ・明治期 『嵐山町役場和紙公図』（嵐山町役場税務課）
原野・官地で表されており、やはり字小千代山に集中している。
- ・現行 『嵐山町役場課税台帳』（嵐山町役場税務課）
原野・官地で表され、前述の2点の資料同様字小千代山に集中している。
- ・『明治四十五（1912）年 三号 基本財産土地名寄帳』（千手堂一区区有）
雑地之部にて原野の地目で記述があり、「明治三十九年五月現在」と記されている。
- ・『明治三十九（1906）年 四号 大字千手堂基本財産原簿 正本』（千手堂一区区有）
土地之部で原野の地目が示され、さらに丁之部では秣料の納入が見られる。
- ・『明治四十五（1912）年四月 五号 大字千手堂 関スル證書』（千手堂一区区有）
芝地として「字中島 四百二十六番地口号」の記述がある。
- ・『大正元（1912）年十二月 十三号 諸報告及び収支整理簿』（千手堂一区区有）
共有林の下刈代、雑木売却代としての収入金額が記されている。
- ・『大正九（1920）年一月 部落行政』（千手堂一区区有）

共有の山林原野雑種地として記述がある。

- ・『明治四十五（1912）年四月 沼下耕地二関スル必要簿』（千手堂一区区有）

千手堂部落有財産である字小千代山の原野について、秣料を蓮沼の修繕費に充てることを取り決めた文書。明治38年に国有原野公売払い下げとして大字千手堂区有持ちとなった。

【参考資料】

- ・年不詳 『菅谷村の沿革』 写し（関根智司氏所蔵）

地所（官有地のことと思われる）の部分に「秣場 三町九反九畝八歩、芝地 六反六畝歩」が、民有地の部分に「芝地 三反六畝十八歩、萱生地 九畝三歩」がそれぞれ記載されている。また雷電山の記載部分に「南八鎌形村入会秣場二属シ」とある。原野では「小千代ノ原」（こぢょうの原）という四町二畝八歩の官有原野が村の北隅にあり、中央に耕作道があって柴草の生える村民の秣野という内容の記述がある。

なお、鎌形村地内の大平山南斜面には「こわせなだれ」と呼ばれる千手堂村の広大な入会秣場が存在したとされる。前述の資料にある雷電山の記述とは食い違いが見られるが、この場所が秣場であったことには変わりない。この秣場で起きた争いを訴えているのは下記の資料である。場所の詳細については鎌形村地内の分布図を参照していただきたい。

- ・『文化十四（1817）丑年 差上申一札之事』（関根智司家）

○鎌形（鎌形村）

【資料】

- ・〔明治九（1876）年 第七号字一筆限地図、鎌形村〕（博物誌編さん係）

表紙欠落。官地として非常に多くの筆が見られる。このうち明らかに違うものは社寺が挙げられるが、その他の原野については大半が秣場であると思われる。また、この資料には「明治九年第十一月、比企郡鎌形村全図（明治二十四年十一月日、杉田百之助謄写ス）」という地図も添付されており、この中に入会秣場の分布が詳細に記されている。これによると村の南部に広大な秣場が存在し、しかもそれは玉川郷の入会地であったことがわかる。また、大平山の南斜面も千手堂村の入会地と明記されている。これは千手堂の部分で説明した「こわせなだれ」のことである。

- ・明治期 『嵐山町役場和紙公図』（嵐山町役場税務課）

官地の地目で示されているなかに社寺以外のものが多く、前述の資料と重複する部分が多い。

【参考資料】

- ・現行 『嵐山町役場課税台帳』（嵐山町役場税務課）

秣場関連の記述は見受けられない。

- ・年不詳 『菅谷村の沿革』 写し（関根智司氏所蔵）

官有地の部分に「芝地 十一町五畝二十五歩、秣場 二十八町六反八畝四歩」が、民有地では「秣場 二十八町二反七畝五歩、萱生地 七反三畝十歩、芝地 七反九畝三歩」がそれぞれ記載されている。また塩山の記載では、岩石が多く樹木が生えていないこと、大平山でもやはり岩石が多くて樹木が生えずに、柴草が生えていることが記されている。原野は「大ヶ谷原」（おおがやはら）という二十二町六反一畝二十一歩の民有原野が村の南部にあり、鎌形村と玉川郷の入会で、平坦にして萱草の茂る村民の秣場であるとの記述がある。さらに「高城ノ原」という五町六反五畝十四歩の民有原野がやはり南部にあり、これも鎌形村と玉川郷の入会であり、平坦で萱草の茂る

村民の秣場であると記されている。租税の箇所では柴草冥加として二百五十文が徴収されていたとある。また元文五年（1740）の鎌形村入会秣場検地帳についても記されており、二十二町一反一畝十二歩の秣場があったことが分かる。

・昭和二十九（1954）年発行 『武蔵國郡村誌 第六巻』（埼玉県立図書館）

鎌形村の部分に「南は須江村竹本村玉川郷と原野を接し」という記述がある。これは明治九年の公図に出てくる玉川郷の入会地と思われる。また、鎌形村の税地に「秣場 二十二町一反一畝十二歩」の記述が、大平山（千手堂の雷電山に同じ）の部分では「山脈北方千手堂村雷電山に連る樹木生せず字細原口より上る七町」と言った記述がある。大平山にはかつて千手堂村の入会秣場があったことから、その跡地が「樹木生せず」の状態であったのであろう。原野の部分では「大谷ヶ原 民有に属す村の南方にあり東は將軍沢村西は玉川郷南は須江竹本の二村樹木なく茅葦を生す」と記述があり、南部に存在した広大な秣場の様子がうかがえる。ちなみに塩山の解説部分では「樹木生せず」とあるが、特に原野であるとの記述はない。

○大蔵（大蔵村）

【資料】

・『明治九（1876）年十月 大蔵』〔第八号字一筆限地図〕（博物誌編さん係）

表紙欠落につき、新たに「大蔵」と記されている。官地のうち、社寺及び高札場以外のものが3カ所見られる。全体図に「明治二十四年十一月写之」という内容の記述があり、このころ改装がなされているようである。

・現行 『嵐山町役場課税台帳』（嵐山町役場税務課）

わずかに原野の地目が見られる。南部の部分に江戸期の秣場と重なる部分がある。

・『文化九（1812）申年七月 武州比企郡大蔵村絵図』（大澤知助家）

芝という地目で示されており、当時村南部に広い芝地が存在したことがわかる。現在と土地境の異なる部分が多く、はっきりした境が解らないのは残念である。

・『文政元（1818）年寅八月 武州比企郡大蔵村絵図』（大澤知助家）

前述の資料と比較して大差はないが、小規模の芝（地）に変化が見られるのが興味深い。

・『明治十八（1885）年十一月十二日 落地村持地編入願』（大蔵区有）

惣村持の芝地が4箇所記されている。

・『明治四十一（1908）年九月七日 原野払下書類』（大蔵区有）

国有原野払い下げに関する書類の綴りで、字宮ノ裏と行司免の2箇所に原野が存在したことがわかる。

・年不詳 『原野払下書類』（大蔵区有）

年代不明であるが、内容から判断して時期的には前述の資料と同一のものと考えて良い。芝地・原野といった地目で記されている。

【参考資料】

・年不詳 『菅谷村の沿革』 写し（関根智司氏所蔵）

官有地の部分で「原野 二反七畝四歩」、民有地の部分では「萱生地 一反九畝二十四歩、芝地 四反八畝二十四歩」の記載がある。原野は「不逢ヶ原」（あわずがはら）という八町一反二畝歩の民有原野が村の南方にあり、中央以北は秣野で南は雑木が繁っていることが記されている。

・明治期 『嵐山町役場和紙公図』（嵐山町役場税務課）

秣場等に関する記述はない。

- ・『弘化二（1845）年 乍恐以書付奉願上候』（金井達一家）

当時大蔵村は上分と下分に分かれており、この両者間での秣場開発に関する争いを訴え出た文書である。この中で、字上河原と字下河原の内に村持ちの秣場があったことが記されており、他の資料と一致する。

○根岸（根岸村）

【資料】

- ・現行 『嵐山町役場課税台帳』（嵐山町役場税務課）

原野の地目でわずかに確認できる。また共有畑等も記されている。

- ・『明治九（1876）年改正 第九号字一筆限地図帳』（博物誌編さん係）

縮図にて山林芝地の分布がわかる。また空地という地目もあり、後に消されているのがわかる。各字ごとの地図では芝地等の記述が無いため確認することが出来ない。

- ・『明治六（1873）年 弊馬捨場変更願』（根岸茂夫家）

字下河原の都幾川河川敷で芝地と弊馬捨場の交換が行われた文書。現在は都幾川の流路の変化に伴い、この場所は川底に沈んでしまったようである。

【参考資料】

- ・年不詳 『菅谷村の沿革』 写し（関根智司氏所蔵）

官有地の部分で「芝地 四反九歩」、民有地では「芝地 一町六反六畝五歩」と記載されている。原野等の記述はない。

- ・明治期 『嵐山町役場和紙公図』（嵐山町役場税務課）

秣場等に関する記述はない。

○將軍沢（將軍澤村）

【資料】

- ・年不詳 『大字將軍澤第十号字一筆限地図』（博物誌編さん係）

作成年代不詳の和紙公図。表紙の体裁から見て、明治九年よりも後に写されたもののようである。官地・原野の地目で広範囲にわたって見られる。資料中に見られる秣場跡に現在でも町有林が存在する。

- ・明治期 『嵐山町役場和紙公図』（嵐山町役場税務課）

官地・原野といった地目で示されており、谷筋から南部の尾根沿いに広大な原野が存在したことがわかる貴重な資料。官地には寺社境内も含まれている。前述の資料とほぼ一致するが、一部違いも見られる。

- ・現行 『嵐山町役場課税台帳』（嵐山町役場税務課）

原野として、南部に秣場の痕跡が見られる。

【参考資料】

- ・年不詳 『菅谷村の沿革』 写し（関根智司氏所蔵）

地勢の箇所、山脈の記述中に東方の鞍掛山、仕止山から草山が起伏しており、笛吹峠の山嶺には西方に柴草がうっそうと生えていたことが記されている。官有地の部分では、「芝地 十四町

八反四畝十五歩、秣場 三十二町二反五畝十七歩」、民有地では「萱生地 九反二畝十歩、芝地 一反二十歩」それぞれ記載されている。高城山の記載部分では、東側が將軍沢村の原野で奥田村の山林に接するという記述がある。さらに中腹以上は岩石が多く、柴草だけで樹木はないことも記されている。原野としては、「仕止カ原」（しとめがはら）という三十二町二反五畝十七歩の民有原野が村の東方にあり、平坦で芝草がうっそうと生え、村民の秣場であると明記されている。

■七郷地区

○古里（古里村）

【資料】

・『明治九（1876）年十一月、明治四十四（1911）年十一月改装 大字古里一筆限地図』（博物誌編さん係）

・明治期 『嵐山町役場和紙公図』（嵐山町役場税務課）

・現行 『嵐山町役場課税台帳』（嵐山町役場税務課）

上記3点の資料はいずれもわずかな情報しか示されていない。芝・原野の地目で表されているが、秣場の分布を知るには到底及ばない。

【参考資料】

・『明治十五（1882）年 地籍帳 比企郡古里村戸長役場』（博物誌編さん係）

官有地第三種で「芝地 一町六反三畝八歩」、民有地第一種でも「芝地 一反一畝二十四歩」それぞれ記載されている。

・『天保七（1836）年六月 武州比企郡古里村図』（中村常男家）

山野の地目で、村の中央部や西古里村境に分布が見られる。

○吉田（吉田村）

【資料】

・『明治九（1876）年十月、明治四十四（1911）年十一月改装 大字吉田一筆限地図』（博物誌編さん係）

秣場・芝地の地目で示されており、断片的ではあるが村の北西部にあった秣場の様子が見てとれる。

・明治期 『嵐山町役場和紙公図』（嵐山町役場税務課）

秣場・芝地の地目でわずかに確認できる。前述の資料とほぼ一致する。

【参考資料】

・現行 『嵐山町役場課税台帳』（嵐山町役場税務課）

秣場・芝地に関する記述は見られない。

・『明治十五（1882）年 武蔵國比企郡吉田村誌 全』（博物誌編さん係）

凡例部分で、村にないものとして原野の名が挙がっている。

・『明治十五年（1882） 地籍編纂帳 比企郡吉田村戸長役場』（博物誌編さん係）

こちらの資料には、官有地第三種で「原野 十一町一反八畝十六歩」とある。この内訳は「芝地 三反八畝一歩、秣場 十町八反十五歩」としている。民有地第一種では「芝地 三反十四歩」

が記載されている。

○越畑（越畑村）

【資料】

・『明治九（1876）年十二月、明治四十四（1911）年十一月改装 越畑一筆限地図』（博物誌編さん係）

芝地の地目で示されており、北部に広がっていた秣場の状況が最も良くわかる資料。

・『明治九（1876）年十二月 嵐山町役場和紙公図』（嵐山町役場税務課）

芝地の地目で表されている。村北部に広い秣場が存在したことがわかる。

・現行 『嵐山町役場課税台帳』（嵐山町役場税務課）

原野・芝地で表され、前述の資料と同じような分布を示す。

【参考資料】

・昭和二十九（1954）年発行 『武蔵國郡村誌 第六卷』（埼玉県立図書館）

越畑村の部分で、原野として「大谷原」（オオヤツハラ）という民有原野がに村の北にあり、樹木はなく茅葦だけが生えているという内容の記述がある。

・『明治十五（1882）年 地誌 第六大區五小區比企郡越畑村』（博物誌編さん係）

税地として「柴地 二反三畝十九歩」が記載されている。原野では「大谷ツ原」という民有の原野が村の北方にあり、東は吉田村に属し、北は西古里村、東は奈良梨村に接していて、植生は樹木がなく芝草が繁茂しているという内容の記述がある。地籍の民有地部分では「芝地 反別十六町五畝十四歩」の記載がある。

○勝田（勝田村及び廣野村字勝田）

【資料】

・『明治四十四（1911）年十一月改装 大字勝田一筆限地図』（博物誌編さん係）

年代についての記述は表紙のみであるが、他の大字のものと比べて同様のものであることから、恐らく明治九年作成のものであろう。原野の地目でわずかに見られる。

・明治期 『嵐山町役場和紙公図』（嵐山町役場税務課）

小字図に各字に存在した秣場・芝地の面積のみが記されている。このなかで前述の資料と面積が一致する字が認められる。

・『明治九（1876）年十月 廣野村字一筆限地図帳』（広野区有 No.126）

明治初期の勝田地区は、北部が廣野村の飛地であった。よって廣野村の村絵図には一貫して字勝田のものが見られる。小字図で字下広地に緑色部分があり、他の資料と比較してこれが秣場の可能性が高い。

・『明治六（1873）年六月日 廣野村字勝田地図』（広野区有 No.15）

勝田地区北部の地目について、高外が原野とカチ山の2種類挙げられている。字下広地は現在の土地境と多少異なる部分も見られるものの、広大な原野が存在したことが確認できる。カチ山については不明である。

・『明治十六（1883）年二月三日 比企郡廣野村之内北方ノ壱部勝田ノ図 外2枚』（広野区有 No.16）

明治九年の廣野村絵図に添付された小字図の下書き。

- ・『明治十二（1879）年 勝田地引帳 壹』（広野区有 No.19-2）
各字ごとに芝地の地目で示されている。

【参考資料】

- ・『明治十三（1880）年 武蔵国比企郡廣野村』（広野区有 No.169）
広野村の沿革史。勝田にある飛地として「芝地 壹畝三步」の記述がある。
- ・現行 『嵐山町役場課税台帳』（嵐山町役場税務課）
秣場等の記述はない。
- ・『明治九（1876）年調 武蔵国比企郡勝田村地誌』（博物誌編さん係）
原野は無しとある。

○広野（廣野村）

【資料】

- ・『明治九（1876）年十月、明治四十四（1911）年十一月改装 大字廣野一筆限地図』（博物誌編さん係）

官有芝地で示されており、山際に点在する秣場の跡が確認できる。大字勝田内にある飛地の字下広地でも、官有芝地がわずかに認められる。

- ・現行 『嵐山町役場課税台帳』（嵐山町役場税務課）
原野の地目で示されており、前述の資料と重なるがほとんど残っていない状況である。
- ・『明治十三（1880）年十一月十有五日 地所売渡質入書入割印帳』（広野区有 No. 5）
個人持ちの芝地として字竹之花の一ヶ所が示されている。
- ・『明治十七（1884）年 地目・反別地価地租一覧表』（広野区有 No.257）
小字ごとに記されており、芝地・内芝地の地目で表されている。
- ・『明治十六（1883）年一月十八日 林芝地々賃金地租金人別名寄帳 全』（広野区有 No.271）
「大字廣野ハ明治四拾四年壹月森林法三十二条ニ依リ開墾ノ制限地ニシテ開墾許可ヲ要スル地左之通り。」との記述があり、金皿・金塚・大野田・寺台・石倉の5つの字の名前が挙げられている。また、芝地の地目で各地番ごとに記述がある。
- ・『明治十一（1878）年 一字限反別寄附帳』（広野区有 No.163）
各字について一筆ごとに地目の記述があり、勝田・川島分も含めて「芝地 壹反壹畝拾五歩、拾式ヶ所」とされている。
- ・『明治十二（1879）年 本邨地引帳 貳』（広野区有 No.19-1）
- ・『明治十二（1879）年 本邨地引帳 参』（広野区有 No.21）
上記2点の資料は続きのもので、各字ごとに芝地の地目で示されている。官地・民有地双方の芝地が見られ、分布は明治九年の公図にほぼ一致している。

【参考資料】

- ・『明治十三（1880）年 武蔵国比企郡廣野村 沿革』（広野区有 No.169）
広野村の沿革史。「芝地 貳町九反四畝歩」の記述がある。
- ・明治期 『嵐山町役場和紙公図』（嵐山町役場税務課）
秣場関連の記述はない。
- ・年不詳 『地誌 比企郡廣野村』（博物誌編さん係）
原野は無しと記されている。また、山の部分では「金讃山」（かなさなやま）という岩だらけの

山があり、ほとんど樹木がないことが記されている。

- ・年不詳 『地籍帳 武蔵國比企郡廣野邨』（博物誌編さん係）

官有地第三種の部分で「芝地 二町九反四畝歩」と記載されている。また民有地第一種でも「芝地 一反一畝十五歩」とある。

- ・昭和二十九（1954）年発行 『武蔵國郡村誌 第六卷』（埼玉県立図書館）

広野村の部分で、税地として「芝地 四反八畝二十四歩」の記述がある。

○杉山（杉山村）

【資料】

- ・現行 『嵐山町役場課税台帳』（嵐山町役場税務課）

南部と北部の計2ヵ所に原野の分布が見られる。昭和52年発行の『嵐山町土地法典』（日本公図社）でもほぼ同一の原野分布が見られる。しかしながら、資料不足のため秣場の分布全容がつかめないのが実態である。

【参考資料】

- ・『明治九（1876）年十月、明治四十四（1911）年十一月改装 大字杉山一筆限地図』（博物誌編さん係）

- ・明治期 『嵐山町役場和紙公図』（嵐山町役場税務課）

上記2点の資料には秣場等に関する記述はない。

- ・〔武蔵國比企郡杉山村〕（博物誌編さん係）

表紙無し。恐らく内容からして地誌であると思われる。税地の部分で「柴地 旧無し、改一反八畝二十三歩」と記載されている。原野では「十三墳」という官有の原野が村の東南、市ノ川（市野川）沿いにあり、樹木はなくただ草が生えているだけであると記されている。また「尼ヶ墳」という、やはり官有の原野が村の北西、越畑村境にあり、ここも樹木はなくただ草が生えているだけと記されている。

- ・年不詳 『地籍帳 武蔵國比企郡杉山村』（博物誌編さん係）

官有地第三種の部分で「原野 五町七反八畝二十二歩」とあり、その内訳は「芝地 四町八反八畝十歩、秣場 九反十二歩」であることが記載されている。また民有地第一種では「芝地 一反八畝二十三歩」と記載されている。

○太郎丸（太郎丸村）

【資料】

- ・『明治九（1876）年十一月、明治四十四（1911）年十一月改装 大字太郎丸一筆限地図』（博物誌編さん係）

点在する芝地の様子がわかる。また全体図に「明治十二年八月二十九日 林芝地検査済」の記述がある。現在の秣場跡地はゴルフ場になっており、植生が確認できるのは極わずかである。

- ・明治期 『嵐山町役場和紙公図』（嵐山町役場税務課）

前述の資料とほぼ同一の分布状況が見てとれる。

【参考資料】

- ・現行 『嵐山町役場課税台帳』（嵐山町役場税務課）

秣場・芝地などの記述はない。

・『明治十五（1882）年 地籍帳 武蔵國比企郡太郎丸村』（博物誌編さん係）

民有地第一種の部分で「芝地 四反十五歩」と記載されている。税地としては「芝地 旧記載なし、改正四反十五歩」とある。また、原野は無しと記載されている。

淡之洲（淡洲）神社境内の官林記載では、下草料無しとある。

太郎丸村では村内の秣場他に、現在の滑川町中尾地区内にあった秣場も利用していた。この場所は中尾村と水房村、太郎丸村の三村で使用した入会秣場であり、総面積は九反歩、このうち中尾村字年中坂に六反歩、字悪太郎に二反歩、字遺塚に一反歩がそれぞれあったとされる。全体の半分を地元である中尾村が、残り半分のうち二反五畝歩を水房村が、二反歩を太郎丸村がそれぞれ使用していた。また、太郎丸村が実際に使用していたのは字年中坂と字遺塚の2ヵ所であったようである。これらの内容が記されている資料は下記のものである。

・『明治八（1875）年亥四月十一日 三ヶ村入会秣場調書上帳 控』（田幡宗順家）

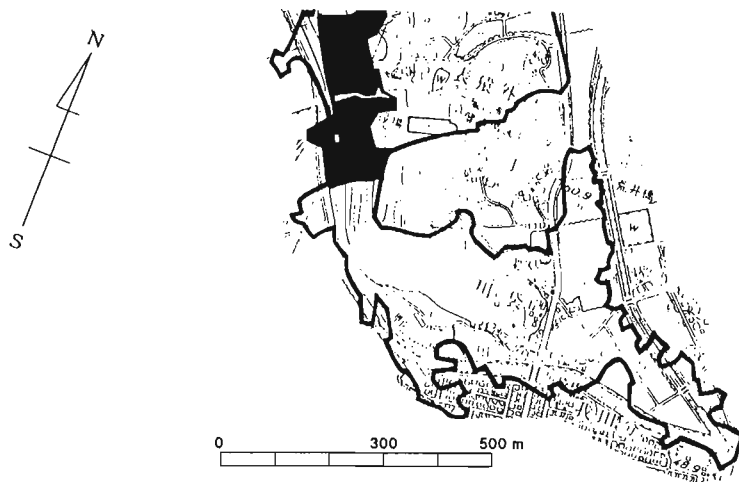
これら資料の他に、明治十七（1884）年刊行の『新編武蔵風土記稿』についても調査したが、残念ながら秣場関連の資料は掲載されていなかった（なお、実際に確認作業に用いたのは、昭和三十二（1957）年に新編武蔵風土記稿刊行会によって再版された『昭和改修版』である。）

6. 明治初期における大字別秣場分布図とその考察

今回の調査成果である「秣場分布図」を大字ごとに示す。なお取りまとめの都合上、各分布図の縮尺倍率が一定でないことを御了承願いたい。比率については、各分布図ごとに示してあるのでそちらを参考していただきたい。

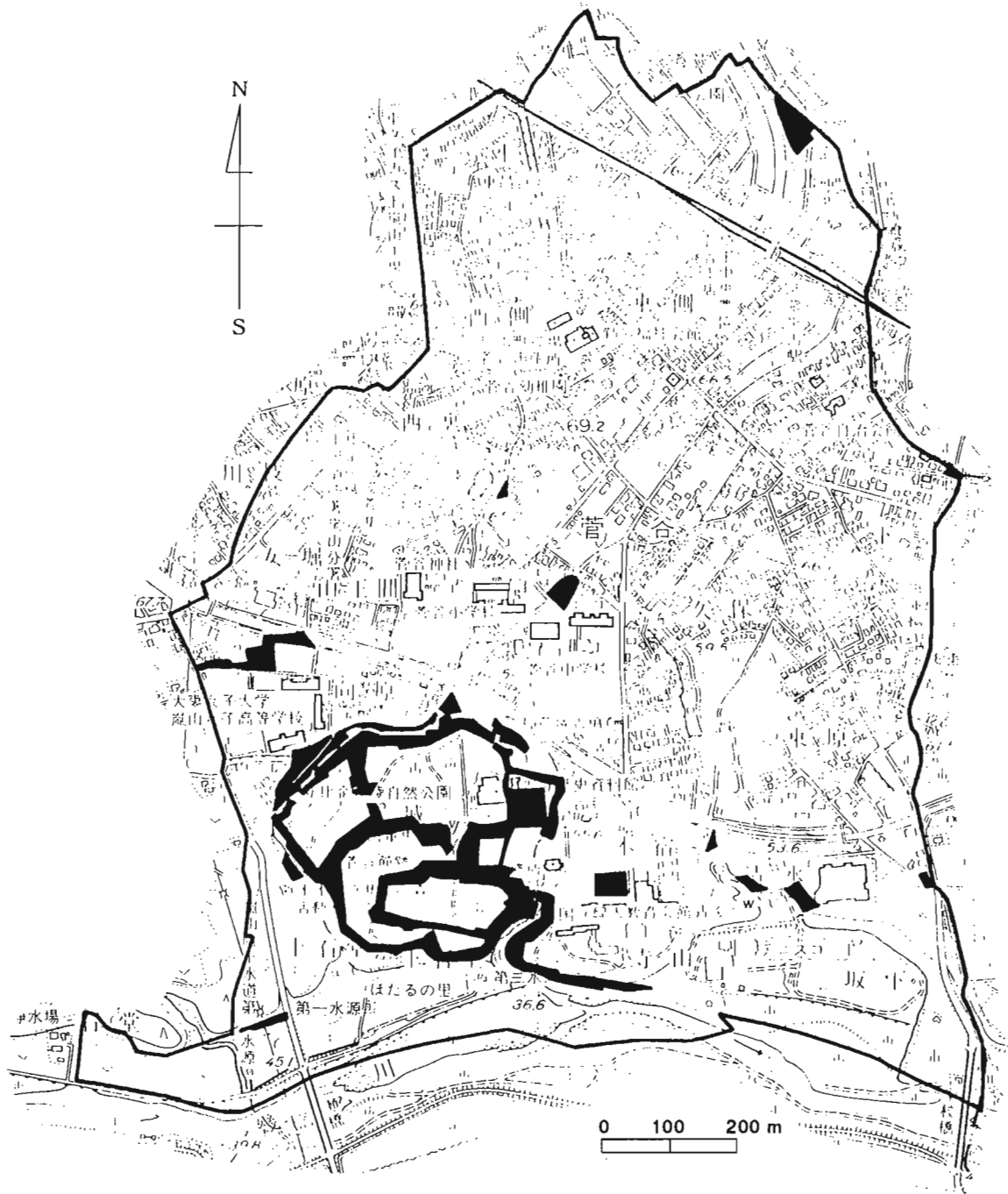
資料の凡例

- ・地図上のスミ塗部分が秣場・原野の跡地である。あくまで明治初期の分布であり、現在の植生とは必ずしも一致するものではない。
- ・地図の右下にはメートル寸法表示を入れてある。比率に関してはこれを利用していただきたい。
- ・地図の空白部分には方位を示してある。
- ・その他の事項に関してはその都度示す。



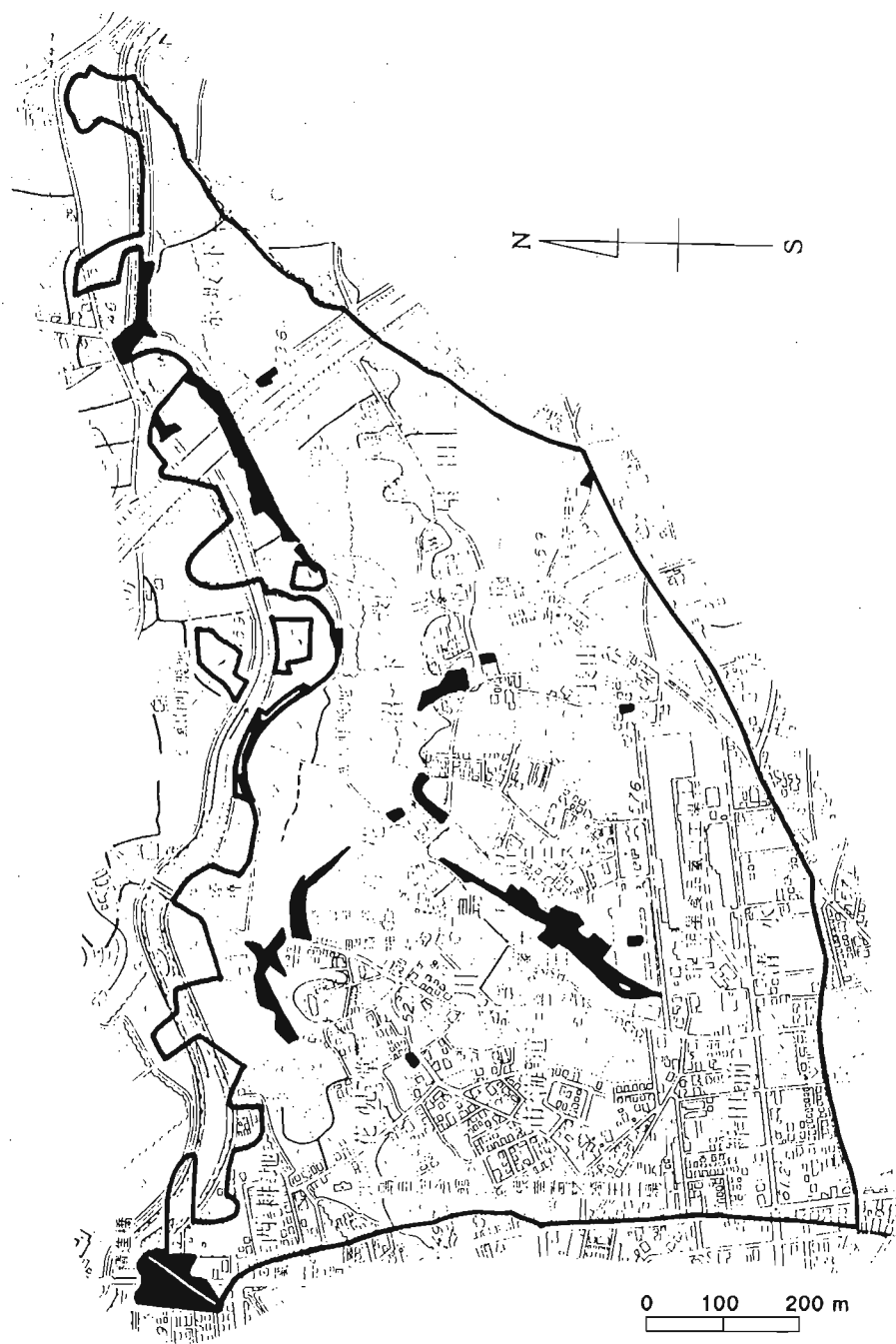
■菅谷地区

○菅谷



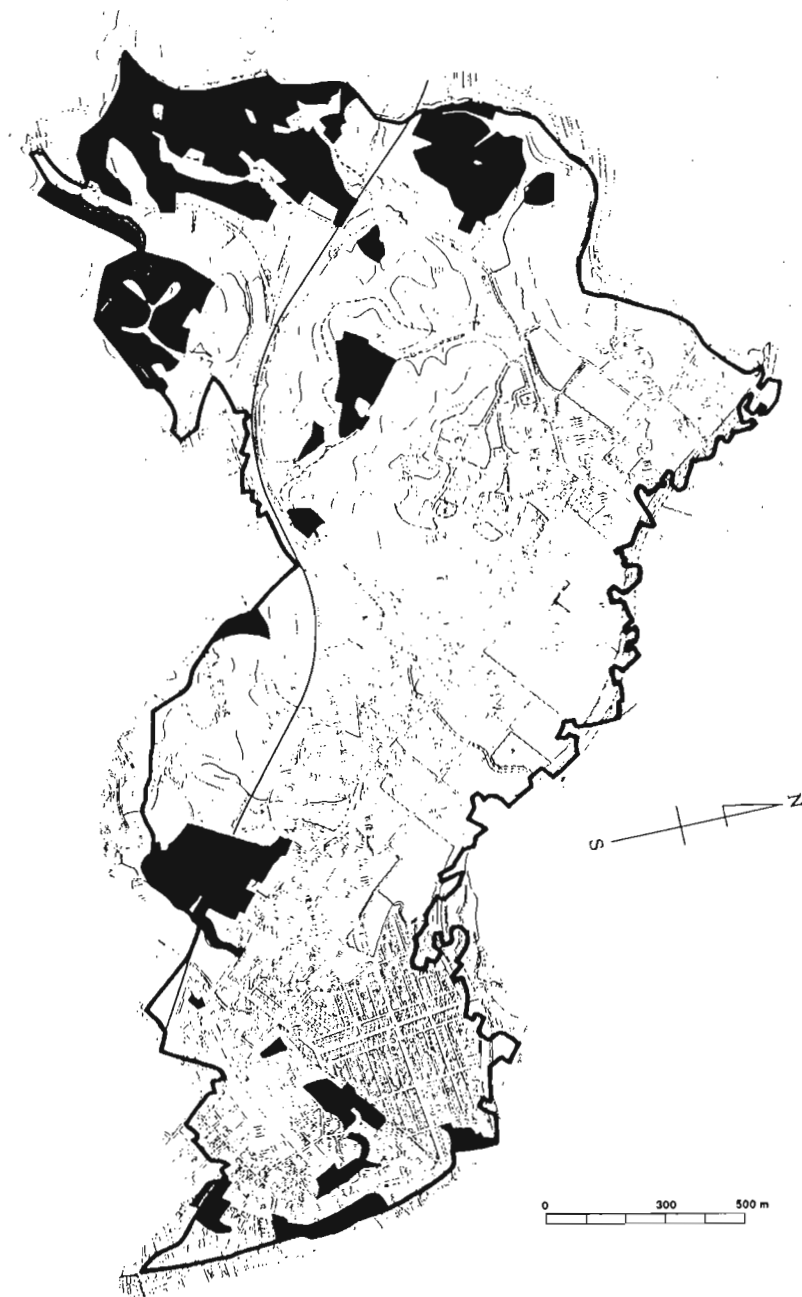
字城の菅谷館跡（中世の城跡）に大きな官有芝地が見られる。ちょうど土塁の部分がかこれにあたるようである。この場所が菅谷村の秣場であったかどうかは定かでない。また村の北方、志賀との境には官有原野の「境原」が確認できる。この他、小さな官有芝地が点在している様子もわかる。

○川島



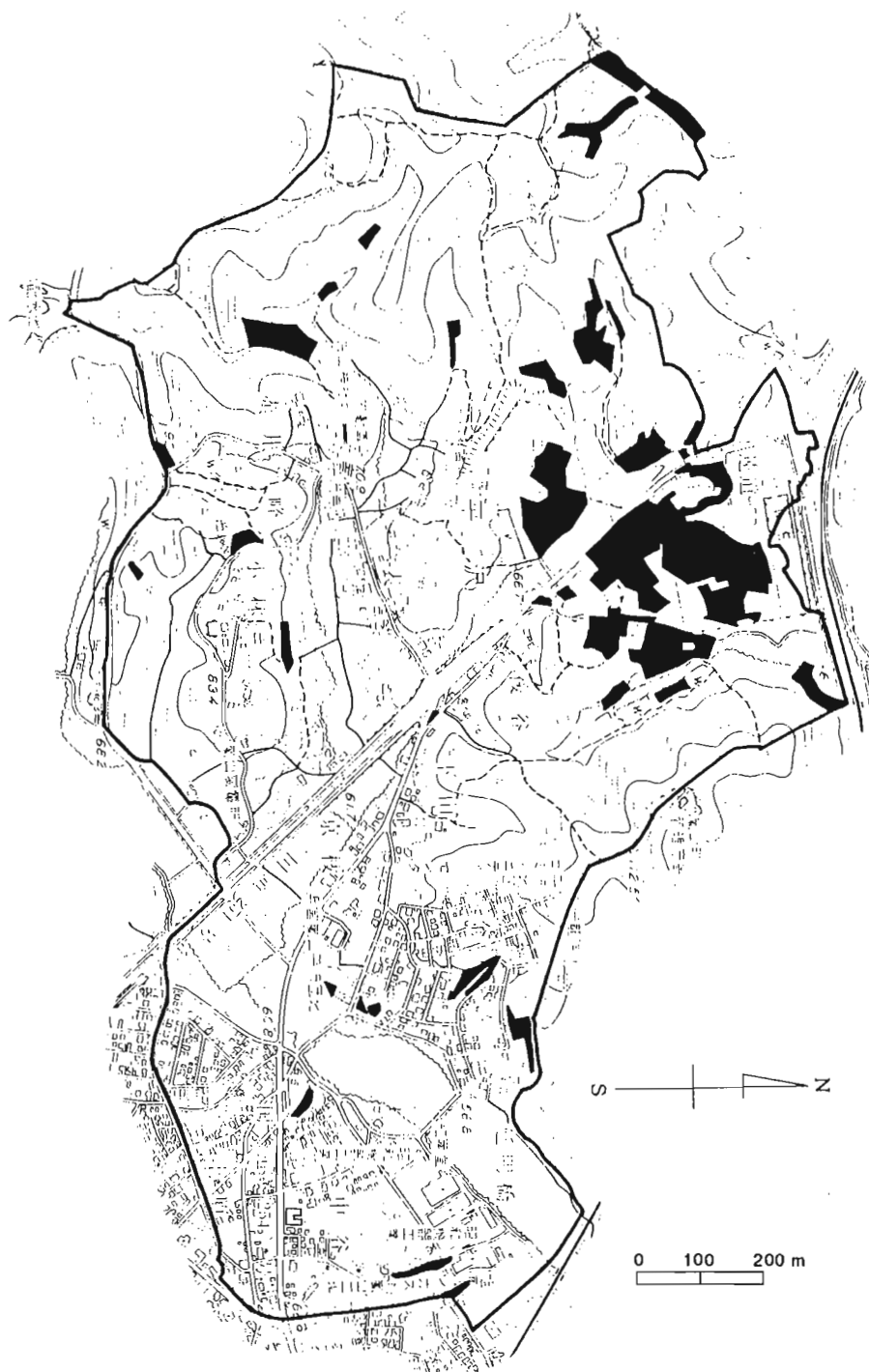
官有芝地や秣場の名称で、市野川沿いと天沼周辺に細長く分布している。ただし、埼玉叢書にある“川嶋は廣野の入会秣場”といった内容の記述や、廣野区有文書にある広大な高外地を示す絵図を見ると、実際には川島地区の大部分が秣場であった可能性の方が高いと思われる。

○志賀



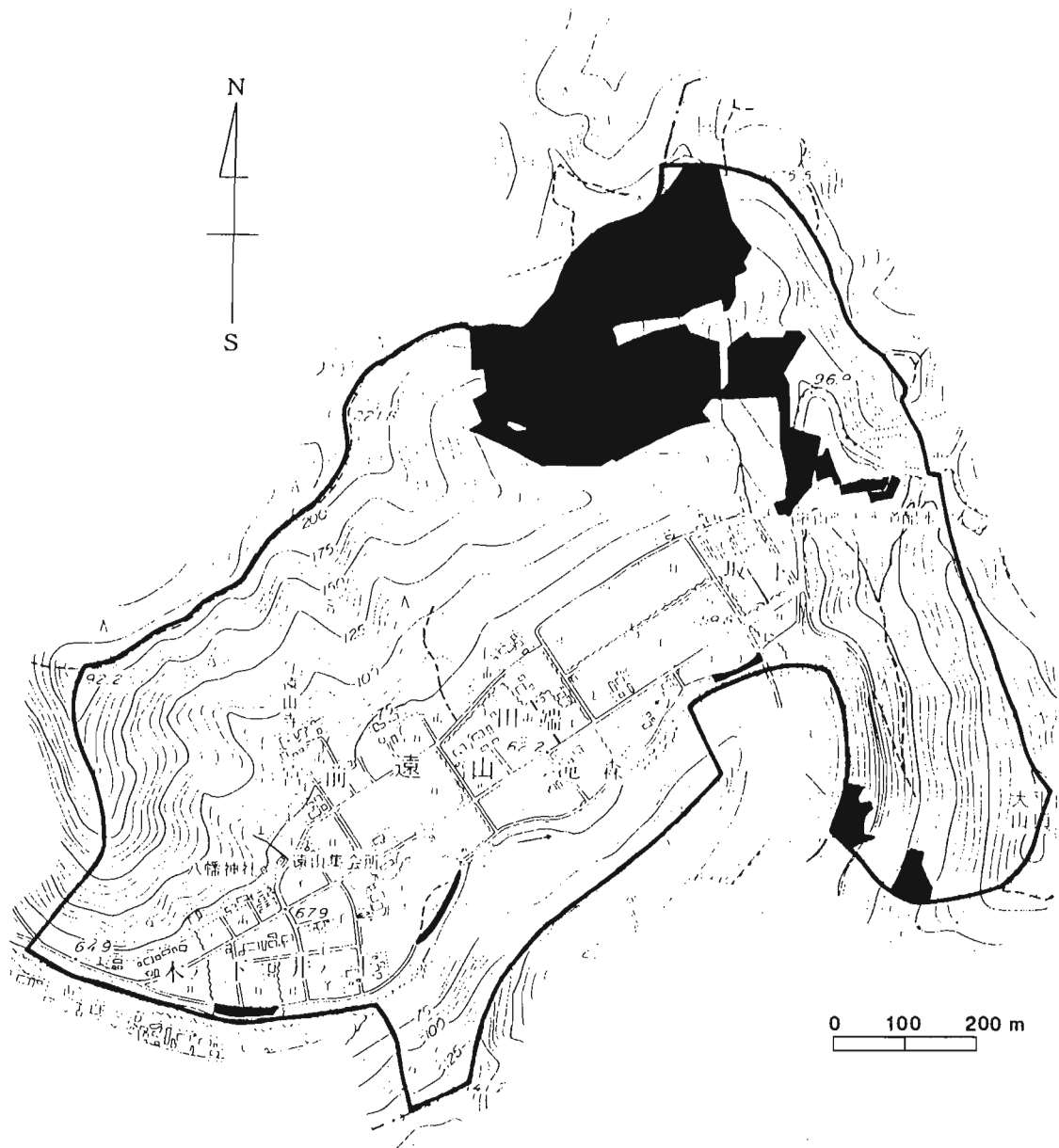
字金平に民有原野の「金平ノ原」がはっきりと確認できる。また、市野川沿いにあったとされる共有地「我田分野」の名残と思われる村持秣場が、字我田分の精進橋付近に見られる。他にも字鶴巻や現在の水道庁舎がある字松原の山頂付近にも村持秣場点在し、さらに遠ノ平山周辺に広がる広大な秣場が確認できる。小川町発行の『小川町の歴史 絵図で見る小川町』にある「中爪村 景観想定図」には遠ノ平（小川町では堂ノ平）山の部分に「内洞沢谷秣場」や「菖蒲沢谷秣場」が見られるが（小川町,1998）、嵐山町側にも同様の秣場が広がっていたのであろう。

○平沢



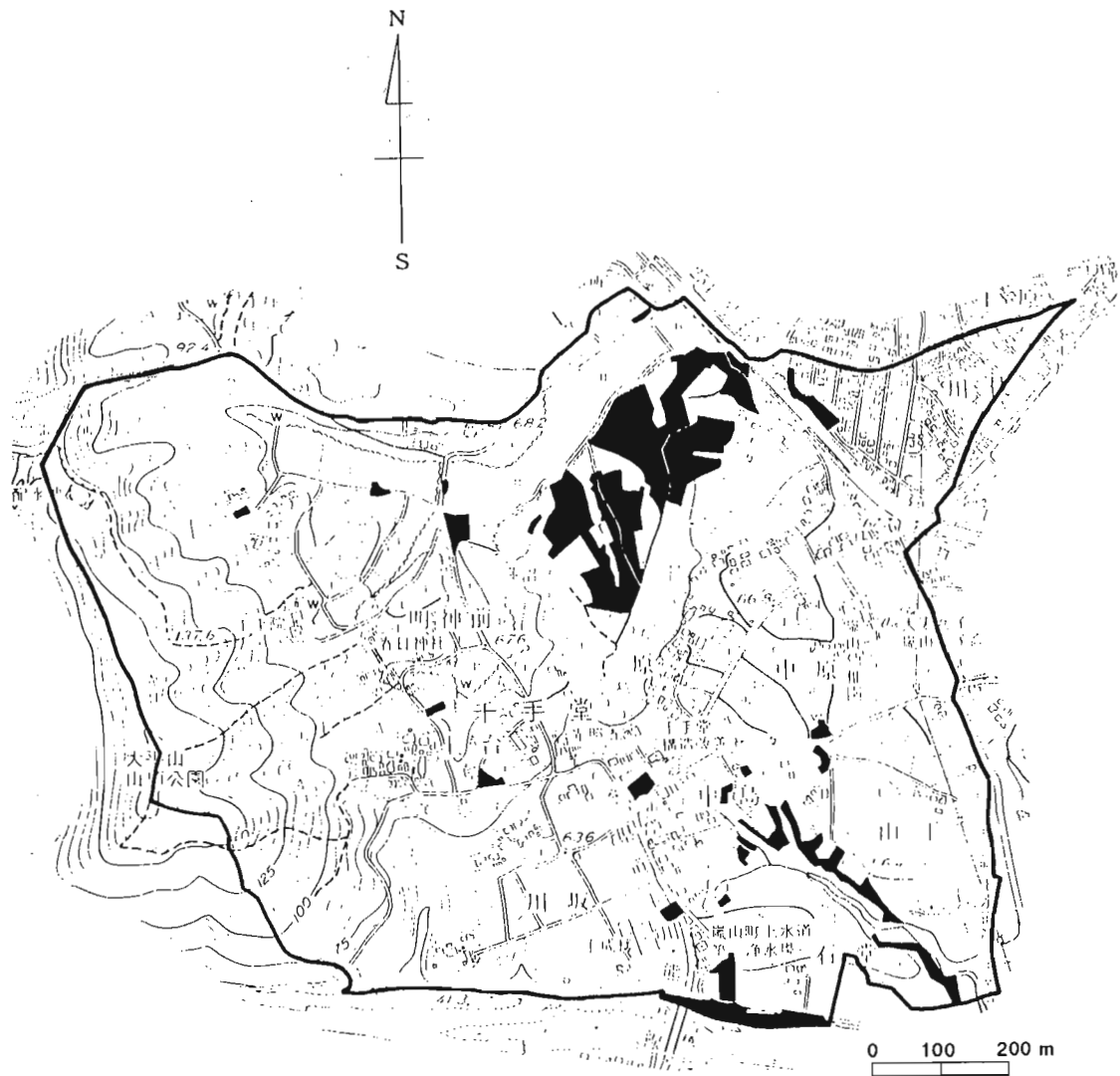
部分的に欠落しているが、村の北方にあった官有原野「遠道原」がはっきりと確認できる。また村の西方にあったとされる官有原野「丸山原」はほぼ確認できない状態である。ただし、共有林のや細かく等分に分配された土地の分布と重ねて判断すると、字深山から字下道寺にかけてがこれに相当するものと思われる。

○遠山



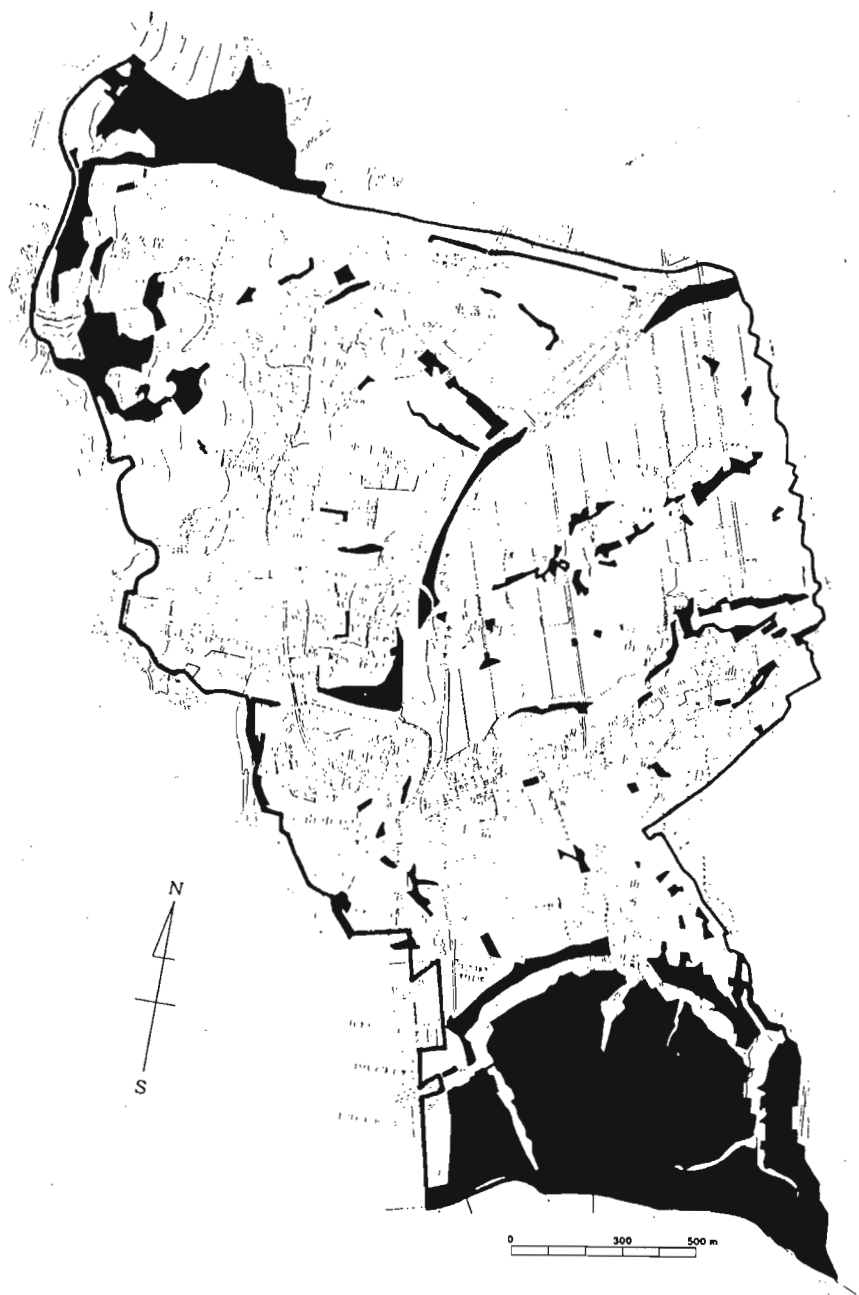
村の北方、小川町下里地区との境に広大な官有秣場があったことがわかる。なお、地続きの下里にも秣場があった様子が『小川町の歴史 絵図で見る小川町』の「江戸時代の村むら（現大字）と秣場の分布」によって確認できる（小川町,1998）。

○千手堂



数々の資料で明らかである「小千代ノ原」は、この分布図でもはっきり確認できる。槻川河原や字石堂の谷沿いにも芝地が見られる。

○鎌形



村の南方を占めていた広大な民有原野「大ヶ谷原」は、この分布図でも完全に確認できる。また大ヶ谷原の東側、字高城にあったとされる民有原野「高城ノ原」も確認できる。大平山の南斜面には千手堂村の入会秣場とされる「こわせなだれ」が確認できる。また塩山北斜面にも官地の地目が見られるが、これは菅谷村の沿革にある「樹木生せず」という記述とあわせて考えると、岩場で利用に適さない場所が官地であったのかもしれない。この他、都幾川と槻川の河川敷や田んぼの辺りなどに多くの官地が点在するが、これらの中に秣場の利用が行われた場所があったかどうかは定かでない。

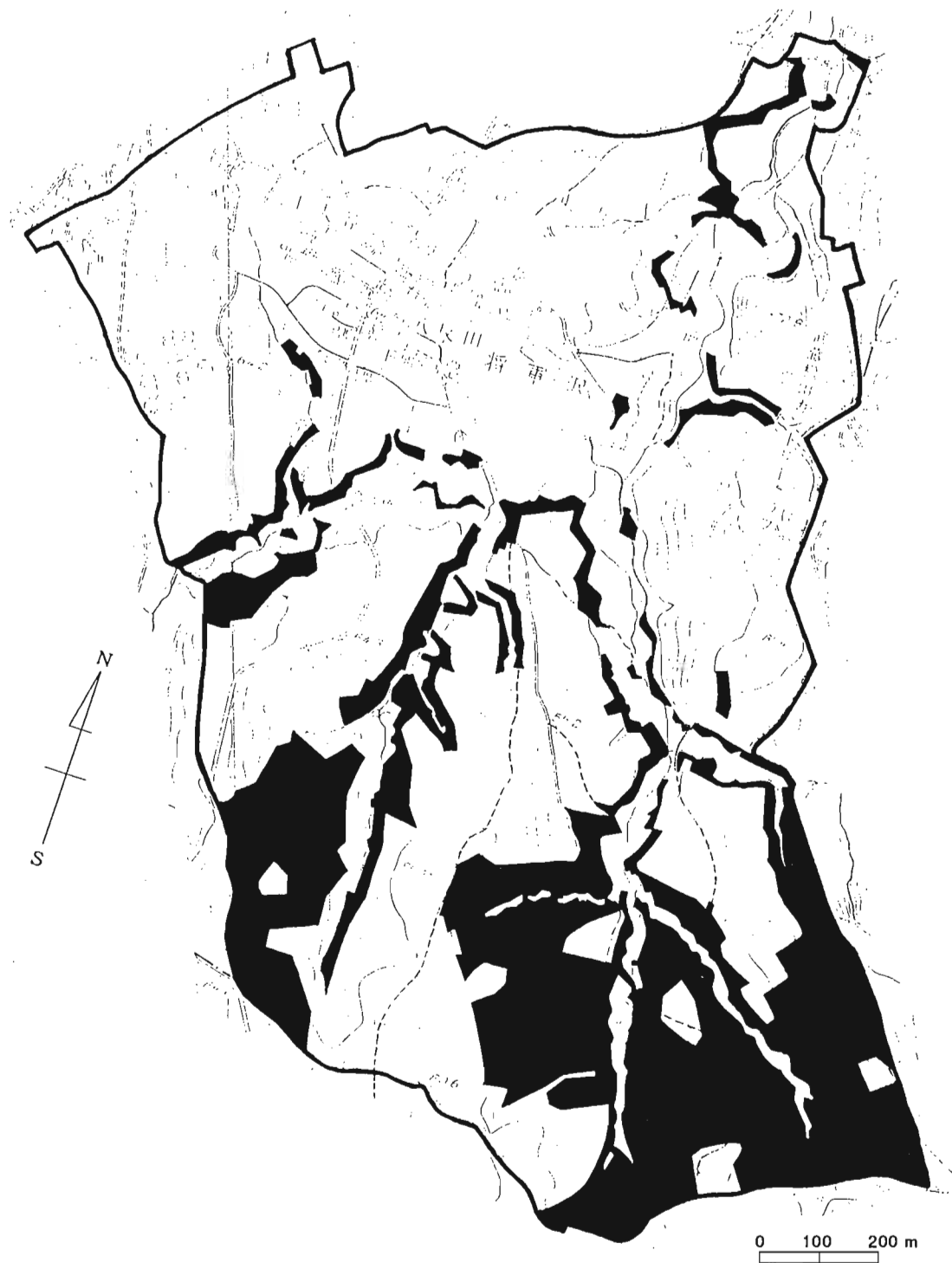
○大蔵・根岸



大 蔵； 村の南方にあったとされる民有原野の「不逢ヶ原」は、地元の伝承によれば字入加の辺りであるという。文化・文政期の村絵図にもこの不逢ヶ原と思われる芝地が確認できるが、明治期には完全に無くなっている。また、文化・文政期に村の南西に存在した広大な芝地は、わずかに形跡が残っているようである。

根 岸； 村の東方から都幾川河川に沿って細長い芝地の分布が確認できる。ただし、村全体の縮図には「山林芝地」が村の南半分のほとんどを占めており、この中に秣場が含まれている可能性もある。したがって、大蔵地区と同様に不明な点が多い地域と言えよう。

○將軍沢



村の南西、字高城から字南鶴にかけては、村の原野である「高城山」が確認できる。さらに村南東の大部分を占める広大な原野が認められるが、これが村の東方にあったとされる民有原野「仕止カ原」であろう。この他にも流路に沿って細長い原野が広く分布しているのが確認できる。

■七郷地区

○古里



秣場に関する資料が全くないと言ってよい。北部と東部の水田周辺にごくわずかにではあるが、芝地が認められる。天保期の村絵図にある「山野」の部分に、あるいは秣場が含まれている可能性もあるが、資料不足のため今後更なる調査が求められる。

○吉田



村の西方、越畑との境に秣場が確認できる。この地続きに越畑村の秣場もあるので、この辺りは広大な秣場地帯であったようである。また、村の中央にある池ノ谷沼の周囲にも秣場が確認できる。

○越畑



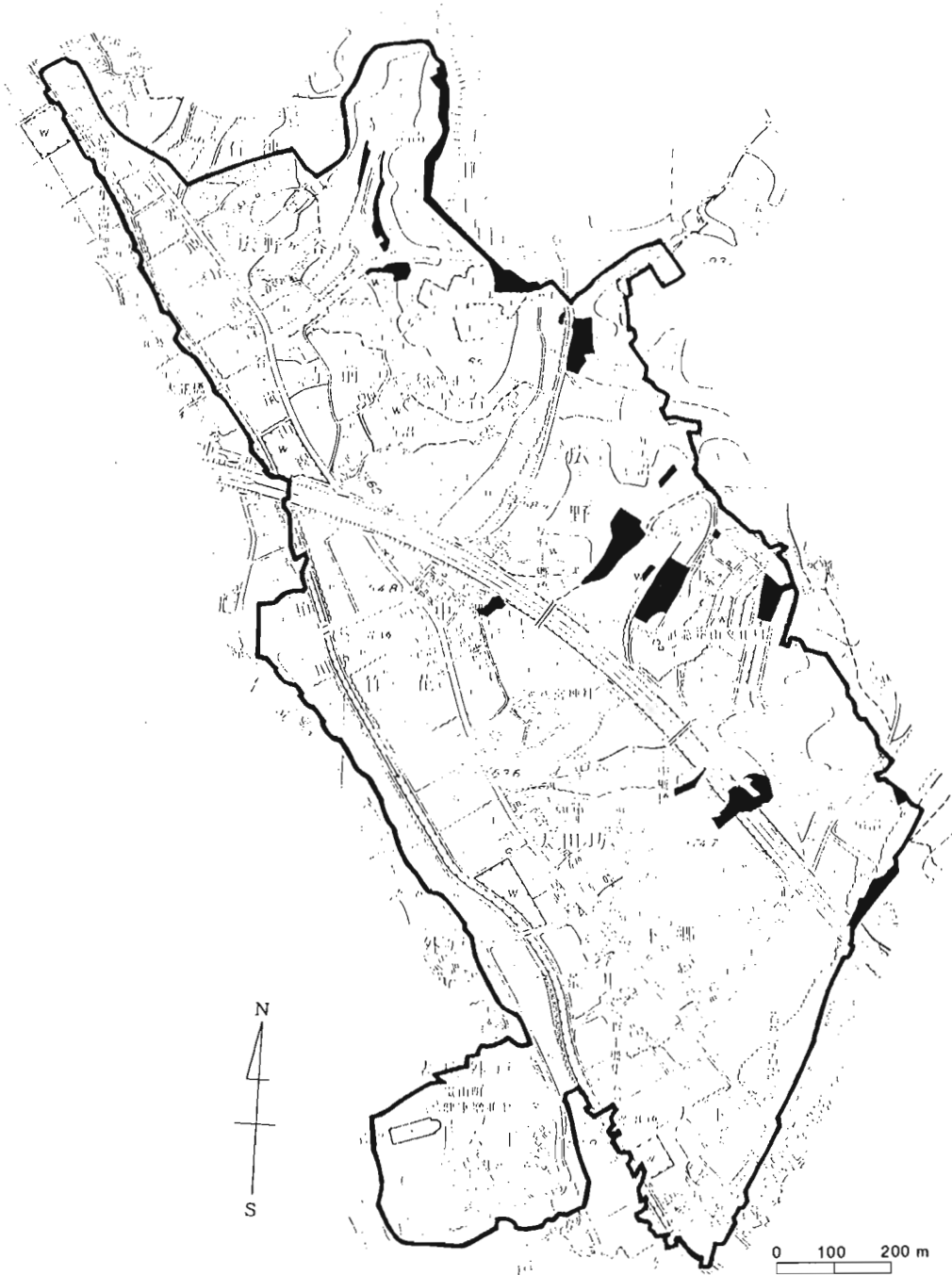
村の北方にあった民有原野の「大谷ツ原」が確認できる。杉山境の尼ヶ峠付近にも芝地が認められる。

○勝田



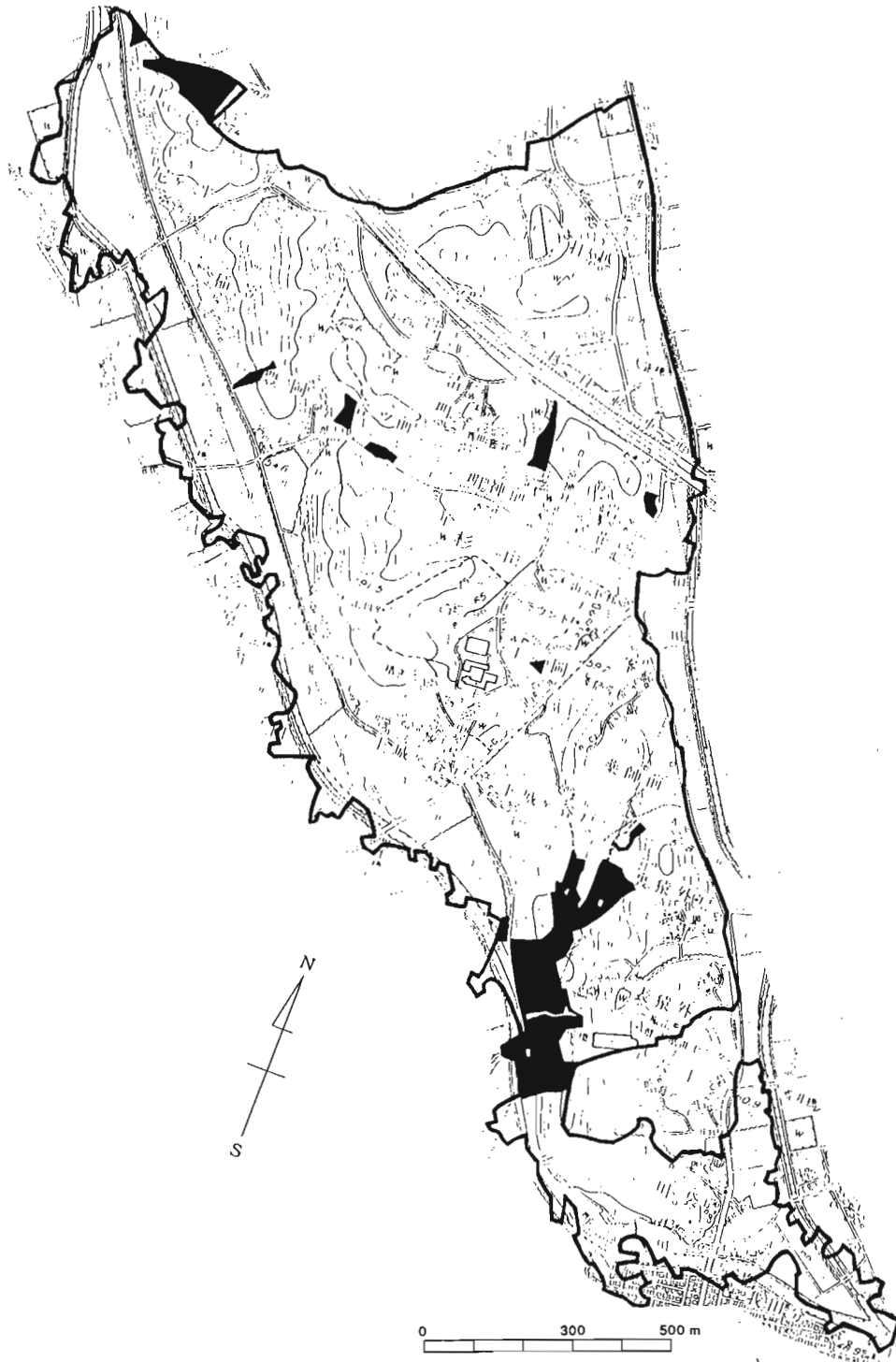
村の北東に高外の原野が分布しているが、当時この場所は廣野村の字勝田であり、したがってこの原野も廣野村で使用していたものであろう。これより南方にも秣場が分布しており、こちらは勝田村の秣場であったようである。特に字高山入には広大な秣場が確認できる。

○広野



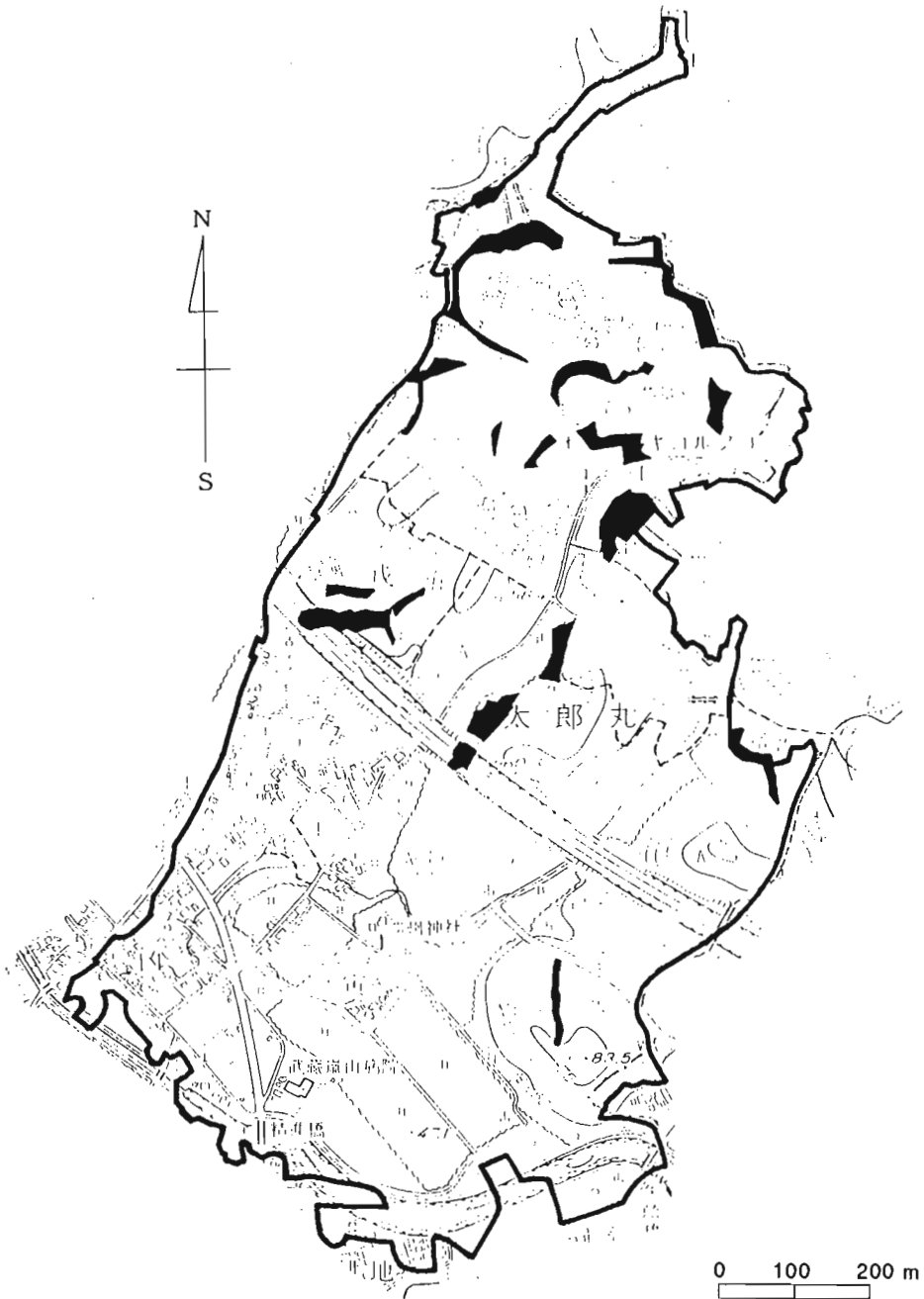
秣場はほとんど認められない。これは、川島地区や勝田地区にある飛地が入会秣場として利用されていたためであろう。広野地内には小さな秣場が点在するが、字金塚にはやや大きめの秣場が認められる。また、字下郷の「金讃山」(かなさなやま)には北東の部分に秣場が認められるが、これは岩だらけの痩せ地を利用してのものであろう。

○杉山



市野川沿いで現在の役場周辺に官有原野「十三墳」が確認できる。また、越畑境の尼ヶ峠付近にも官有原野「尼ヶ墳」が確認できる。越畑地内にも地続きで秣場が広がっていたようで、尼ヶ峠周辺が全体的に秣場であった様子うかがえる。

○太郎丸



田んぼの周辺を中心に細長い芝地の分布が見られるが、大きな秣場は見られない。これは本村の利用していた秣場が中尾にあったためであろう。村内の芝地跡も現在では高速道路やゴルフ場用地としてほとんど開発されており、現在の植生を調査する術はない。

【環境写真】

各地に分布が確認された秣場跡地のうち代表的なものについて、現在の環境写真を示す。



1



2



3



4



5



6

菅谷地区

1. 菅谷館跡に見られる秣場的植生
2. 志賀金平ノ原跡から見た風景
3. 遠ノ平山の秣場跡に見られるシデ類の林
4. 平沢の遠道原跡
5. 遠山の秣場跡（日の当たっている部分）
6. 千手堂の小千代ノ原跡



7



8



9



10



11



12



13

- 7. 大平山南斜面のこわせなだれ跡
- 8. 鎌形の大ヶ谷原跡に見られるマツと雑樹の林
- 9. 將軍沢の仕止ヶ原跡に見られる雑木林

七郷地区

- 10. 吉田の池ノ谷沼脇の稗場跡
- 11. 越畑の大谷ツ原跡
- 12. 杉山の役場付近に見られる十三墳跡の雑木林
- 13. 杉山の尼ヶ墳跡に見られるムクノキの多い林

7. 秣場が集中する場所で必要とされる調査

秣場は村単位でつくられているのが基本であるが、村内における地形や土地利用形態の類似、または複数村が共同で使用するために広大な面積を必要とするといった理由から、一つの広い範囲に集中することもあるようである。今回の調査でもいくつかの場所でこうした現象が見られたが、特に目立ったのが町南部をおおいつくす広大な秣場の存在である。ここではその例をとって、秣場が集中する場所で必要とされる行政境界を越えた資料調査について述べてみたい。

東松山市の岩殿観音から都幾川村の慈光寺にかけては、通称「巡礼街道」と言われる、尾根沿いを走る道が通っていた。嵐山町と鳩山町の間を抜ける尾根道もその部分であるとされる。かつてこの街道の周囲には秣場が広く連なっていたようであり、鳩山町と境を接する鎌形、將軍沢両地区の秣場分布図をつなげてみるとその様子が浮かび上がってくる。(図. 7) これらの秣場は玉川村や鳩山町、東松山市にあった秣場ともつながっていたようである。

玉川村植物誌(1995)の添付資料「明治初期の旧玉川村(現大字玉川)の自然」によれば、村の東方に広い秣場があり、鎌形村の大ヶ谷原に接していたことがわかる。

また、明治十三年に書かれた「須江村誌」では、官・民未定の原野が村の北方にあり、北側は鎌形村に接していて、樹木はなく茅草が生えていたと言った意味の記述がある。これも鎌形村の大ヶ谷原に接して須江村の秣場が続いていたという証拠である。

『埼玉叢書 第二巻』の「川越松山之記」には「高坂村是よりおほくの田畑をこへて原に出右のかたにいと廣きはげ山あり、」や「土人云、比企岩殿の境内東西四百十三丁南北十八丁ほどありて其内九十九谷あり、めぐり皆山にて中に原有十八ヶ村の草苅場にて一ヶ年少々の銭を納む、札数四百十三枚ありて一枚百文ほどなりと云。山を下れば奥田村、次に須江村山上に・・・」といった記述がある。これは高坂村から岩殿村に向う途中の右側に広い原野があることや、岩殿観音寺域内の九十九谷と呼ばれる場所の真中に、十八ヶ村の使用する秣場があり、札による管理で使用料をとっていたという意味合いの記述である。岩殿の山を越えると奥田村であるということは、それより手前、つまり現在の東松山市岩殿地区にあるゴルフ場の辺りがこの秣場であったということであろう。距離の記述に関してはいささか問題があり、解釈には要注意が必要のようである。記述中に使用されている単位の丁(町)は、現用の単位に換算すると、一丁が約109メートルである。「境内東西四百十三丁南北十八丁ほどありて」をこれを基にそのまま解釈すると、岩殿観音の寺域は東西に約45キロメートル、南北に約2キロメートルと横長の範囲で存在したことになる。ところが、東西45キロメートルとはあまりに法外な数字である。これは現在の東松山市西端部から秩父の両神村辺りまでの距離と同じである。岩殿観音がこれほど巨大な寺域を持っているはずはなく、何かの間違いであろう。もし記述中の「四百」が誤って入ってしまったのだとすれば、残りの「十三丁」は約1.4キロメートルで、これは岩殿観音から鳩山町奥田までの距離にほぼ一致する。また、「土人」が誇張のために使用した表現として受け取れば、それほど広い寺域なのだという意味で解釈することもできる。ちなみに「九十九谷」とは、地元では岩殿観音周辺の山を指して使用している。いずれにせよ、この辺りに広大な秣場が存在したことには間違いはないであろう。

こうした周辺市町村の資料を分析することで、秣場の分布に関してより広く理解をすることが可能となり、当時の環境や景観、現在に残る植生への影響等がより明確に判断できる。そのことから、資料による秣場調査は対象とする地方自治体の範囲のみならず、周辺域の資料についても補足調査を実施する必要があるであろう。



図7. 巡礼街道沿いに見られる秣場の分布

8. おわりに

今回の資料調査によって明確に秣場跡が判明したことから、このなかで秣場植生の名残が色濃くあらわれている場所を現地調査により選定し、実際に植生の調査することが必要である。また、巡礼街道沿いにあったとされる広大な秣場地帯についてもさらに調査を進めてゆきたいと思う。

なお、資料調査に際しては博物誌専門調査委員の田村説三氏に全面的にご指導いただき、福田滋夫主任調査委員ならびに博物誌編さん系の事務局が資料の調査を行い、資料のとりまとめと本稿の執筆については筆者が担当した。とりまとめにあたり資料調査に御協力いただいた関係各位に書面をお借りして御礼申し上げる。また、資料の利用について御快諾いただいた嵐山町在住の大澤知助、金井達一、田幡丈、中村常男、根岸茂夫、関根智司氏の各氏、大蔵区、千手堂一区、広野区、鳩山町史編さん室の関係各位に厚く御礼申し上げます。

引用参考文献

- 小川町 (1998) 『小川町の歴史 絵図で見る小川町』。小川町編, 191 pp.
 国書刊行会 (1970) 『新訂増補 埼玉叢書 第二巻』, 555 pp.
 国書刊行会 (1970) 『新訂増補 埼玉叢書 第六巻』, 550 pp.
 埼玉県立図書館 (1954) 『武蔵國郡村誌 第六巻』。埼玉県編, 543 pp.
 新編武蔵風土記稿刊行会 (1957) 『新編武蔵風土記稿 第16巻 比企郡・横見郡 (昭和改修版)』。
 新編武蔵風土記稿刊行会改修, 350 pp.
 玉川村 (1995) 『玉川村植物誌』。玉川村教育委員会編, 242 pp.
 田村説三 (1994) 『まぐさ場 (秣場) の植生とまぐさ場起源の二次林』。埼玉県立自然史博物館研究報告,
 (12), : 73-82. 埼玉県立自然史博物館。
 鶴ヶ島町 (1990) 『鶴ヶ島の植物』。鶴ヶ島町史自然編 II, 鶴ヶ島町史編さん室編, 138 pp.
 日本史用語辞典編集委員会編 (1979) 『日本史用語辞典』。柏書房。
 嵐山町 (1968) 『嵐山町誌』。嵐山町誌編纂委員会編, 631 pp.
 嵐山町 (1983) 『嵐山町史』。嵐山町史編さん委員会編, 1044 pp.

博物誌編さん関係者名簿

博物誌編さん委員会（※編さん委員長）

1号委員（学識者） ※長島喜平（平成13年3月11日逝去）

関根智司

奥平文雄

関根浩史

藤井欣象

吉野正浩

島崎守男

2号委員（町職員）

飯島留一

高橋兼次

小久保一徳

博物誌専門部会（※部会長）

動物部会

※小杉昭光、関根浩史、新井 裕、石井克彦、内田正吉、江村 薫、金澤 光、桑原幸夫、
斎藤 貴、須永治郎、南部敏明、野澤雅美、原 勝司、町田和彦、松本充夫、豊田浩二

植物部会

※田村説三、神沢利一、島本浩美、稲田滋夫、豊田浩二

地質部会

※小林忠夫、武井現朔、武井美津子、佐藤和平、保科 裕、松岡喜久次、松井正和、
吉野博厚、橘 伸一朗、橋屋 功、北爪 牧、柿沼俊之、小沢良広、金澤信亮、
古久保斗志、津田朋子、加藤禎夫、中井睦美

原始・古代部会

※宮崎朝雄、中村倉司、富田和夫、石川安司、植木智子、村上伸二、植木 弘

中世部会

※長島喜平、宮崎朝雄、石川安司、国井洋子、植木智子、坂野千登勢、村上伸二、植木 弘

近世部会

※関根智司、久保康顕、稲田滋夫

近代・現代部会

※滝澤民夫、稲田滋夫、浅見 勉、新井 浩、石田 貞、岩井サチコ、大原弘明、斎藤醇吉、
島崎守男、根岸 渡、吉瀬 総

民俗部会

※飯塚 好、柳 正博、橋本 炳、小林久美、駒木敦子

イラストレーター

田畑 修

編集デザイナー

浅井寿美代

事務局

生涯学習課長 富岡文雄

博物誌編さん係長 植木 弘

主事 豊田浩二

係員 関口羊子、結城珠江

『嵐山町博物誌』全10巻 既刊本のお知らせ

全ページに写真・イラストが満載、分かりやすくビジュアルな構成。好評発売中！
残部に限りがありますので、お早めにお求めください。

嵐山町博物誌 第五巻 嵐山町の中世

『戦い・祈り・人々の暮らし』

A4判 オールカラー箱入り上製本 242頁 2800円

嵐山町博物誌 第九巻 祭と年中行事

『写真で綴る嵐山歳事記』

A4判 オールカラー箱入り上製本 246頁 2800円

嵐山町博物誌調査報告 第6集

2001年3月20日印刷

2001年3月23日発行

発行 嵐山町教育委員会

〒355-0211 埼玉県比企郡嵐山町大字杉山1030-1

電話 0493-62-0724

印刷 望月印刷株式会社

※ 表紙カットは、行司免遺跡333号住居跡出土縄文土器